

# 決算審査特別委員会会議録

令和 7年 9月 8日 開会

令和 7年 9月 11日 閉会

大 樹 町 議 会

# 令和6年度決算審査特別委員会会議録（第1号）

令和7年9月8日（月曜日）午前10時開議

## ○議事日程

- |     |        |                                    |
|-----|--------|------------------------------------|
| 第 1 |        | 委員会記録署名委員の指名                       |
| 第 2 | 認定第 1号 | 令和6年度大樹町一般会計決算認定について               |
| 第 3 | 認定第 2号 | 令和6年度大樹町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算認定について |
| 第 4 | 認定第 3号 | 令和6年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定について        |
| 第 5 | 認定第 4号 | 令和6年度大樹町介護保険特別会計決算認定について           |
| 第 6 | 認定第 5号 | 令和6年度大樹町介護サービス事業特別会計決算認定について       |
| 第 7 | 認定第 6号 | 令和6年度大樹町水道事業会計決算認定について             |
| 第 8 | 認定第 7号 | 令和6年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定について      |
| 第 9 | 認定第 8号 | 令和6年度大樹町下水道事業会計決算認定について            |

## ○出席委員（10名）

- |         |         |          |
|---------|---------|----------|
| 1番 播間章浩 | 2番 寺嶋誠一 | 4番 吉岡信弘  |
| 5番 西山弘志 | 6番 船戸健二 | 7番 杉森俊行  |
| 8番 西田輝樹 | 9番 安田清之 | 10番 志民和義 |
| 11番 管敏範 |         |          |

## ○欠席委員（0名）

## ○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- |                     |       |
|---------------------|-------|
| 町 長                 | 黒川 豊  |
| 副 町 長               | 松木 義行 |
| 総務課長                | 吉田 隆広 |
| 総務課参事               | 杉山 佳行 |
| 総務課参事               | 楠本 正樹 |
| 企画商工課長兼地場産品研究センター所長 | 松久 琢磨 |
| 宇宙航空課長              | 菅 浩也  |
| 住民課長                | 牧田 護  |

保健福祉課長兼子育て支援室南十勝こども発達支援センター

所長兼子育て支援室学童保育所長

水 津 孝 一

保健福祉課参事

明日見 由 香

農林水産課長兼町営牧場長

藤 谷 満 伸

建設水道課長兼下水終末処理場長

奥 純 一

建設水道課参事

川 口 賢 治

会計管理者兼出納課長

三津田 崇

<教育委員会>

教 育 長

沼 田 拓 己

学校教育課長兼学校給食センター所長

伊 勢 巖 則

社会教育課長兼図書館長

井 上 博 樹

<農業委員会>

農 業 委 員 会 長

穀 内 和 夫

農業委員会事務局長

清 原 勝 利

<監査委員>

代表監査委員

北 林 博 美

監 査 委 員

辻 本 正 雄

○本会議の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

佐 藤 弘 康

係 長

須 藤 恭 弥

◎開議の宣告

○播間決算審査特別委員長

ただいまの出席委員は10名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

○播間決算審査特別委員長

日程第1 委員会記録署名委員の指名を行います。

委員会記録署名委員は、規定により、委員長において、

安田清之委員

志民和義委員

を指名いたします。

◎日程第2 認定第1号から日程第9 認定第8号

○播間決算審査特別委員長

日程第2 認定第1号令和6年度大樹町一般会計決算認定についてから、日程第9 認定第8号令和6年度大樹町下水道事業会計決算認定についてまでの8件について、これより審査に入ります。

お諮りします。

本委員会での審査方法ですが、一括議題となりました認定第1号から認定第8号までの8議案については、去る9月2日の本会議において、提案理由の説明が終了しておりますので、本委員会では1議案ごとに附属書類、事項別明細書等の説明を求めた後、決算書等に関する質疑、総括質疑、討論、採決の順で審査を進めることといたします。

一般会計の審査につきましては、議案説明後、事項別明細書に従って歳出、歳入の順で進めることとし、事項別明細書歳出の款ごとの説明並びに歳入の一括説明は、審査に合わせて求めることといたします。

特別会計の審査につきましては、議案並びに事項別明細書、財務諸表等の一括説明の後、審査を行うことといたします。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○播間決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

ただいま決定のとおり、審査を進めます。

お諮りします。

認定第1号から認定第8号までの8議案の審査については、同一議件に対する質疑を3回までとする会議規則第54条の規定を適用しないで、審査を進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### ○播間決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第8号までの8議案については、質疑を3回までとする会議規則第54条の規定を適用しないで審査を進めることに決しました。

これより審査に入りますが、その前にご連絡いたします。

本委員会での審査に際し、理事者より、主幹・係長を説明員として出席させたい旨の申出があり、これを認めることといたします。

なお、主幹・係長からの説明は、特に理事者から申出があった場合に限り委員長において指名いたしますので、ご了承願います。

質疑にあたり、あらかじめ、委員各位に申し上げます。

発言の際は、必ず挙手をして、委員長の指名を受けてから行ってください。

また、事項別明細書に記載されていない事項は、総括質疑でお受けいたします。

関連質疑については、さきの質疑者が終了してから、新たに質疑されるようお願いいたします。

委員会の円滑な運営にご協力をお願い申し上げます。

#### ◎日程第2 認定第1号

#### ○播間決算審査特別委員長

日程第2 認定第1号令和6年度大樹町一般会計決算認定についてを議題といたします。

最初に、議案の説明を求めます。

吉田総務課長。

#### ○吉田総務課長

それでは、認定第1号令和6年度大樹町一般会計決算認定について説明させていただきます。

議案の1ページをお開き願います。

令和6年度一般会計決算総括表を説明させていただきます。

最初に、歳入であります。款順に4列目の決算額から6列目の収入未済額について説明させていただきます。

最初に、1款町税、決算額10億1,234万9,073円、不納欠損額34万369円、収入未済額1,978万6,674円、収入割合は前年度から増減なしの98.1%。

次に、2款地方譲与税1億7,984万1,000円。

次に、3款利子割交付金38万1,000円。

次に、4款配当割交付金364万4,000円。

次に、5款株式等譲渡所得割交付金562万2,000円。

次に、6款法人事業税交付金1,519万5,000円。

次に、7款地方消費税交付金1億5,660万2,000円。

次に、8款環境性能割交付金1,814万4,000円。

次に、9款国有提供施設等所在市町村助成交付金41万9,000円。

次に、10款地方特例交付金2,857万円。

次に、11款地方交付税35億4,040万7,000円。

次に、12款交通安全対策特別交付金67万円。

次に、13款分担金及び負担金、決算額は6,411万6,986円、収入未済額は25万9,155円、収入割合は前年と増減なしの99.6%。

次に、14款使用料及び手数料、決算額1億8,747万7,536円、収入未済額は375万1,645円、収入割合は前年度から0.4ポイントプラスの98.0%。

次に、15款国庫支出金12億7,374万5,074円。

次に、16款道支出金3億7,832万5,539円。

次に、17款財産収入4,774万260円。

次に、18款寄附金6億1,098万6,554円。

次に、19款繰入金4億5,862万2,859円。

次に、20款繰越金3億1,853万9,260円。

次に、21款諸収入、決算額は2億7,193万833円、収入未済額は28万997円、収入割合は前年度から増減なしの99.9%。

最後に、22款町債6億638万9,000円。

歳入合計では、予算現額92億7,462万4,000円に対し、調定額92億413万6,814円、決算額は91億7,971万7,974円、不納欠損額は34万369円、収入未済額は2,407万8,471円、収入割合は前年度から増減なしの99.7%でございます。

次のページをお開き願います。

次に、歳出でございますが、科目ごとに5列目の決算額と6列目の翌年度繰越額の順で説明させていただきます。

1款議会費5,612万6,046円。

次に、2款総務費、決算額は24億9,149万258円、翌年度繰越額は49万5,000円。

次に、3款民生費、決算額9億8,416万5,994円、翌年度繰越額は530万円。

次に、4款衛生費、決算額2億7,420万6,686円、翌年度繰越額は4,000円。

次に、5款労働費69万4,792円。

次に、6款農林水産業費5億1,897万780円、翌年度繰越額は5,255万円。

次に、7款商工費5億2,274万1,548円、翌年度繰越額は1,210万円。

次に、8款土木費、決算額は6億6,610万7,362円、翌年度繰越額は1億1,635万1,000円。

次に、9款消防費2億5,811万2,895円。

次に、10款教育費6億2,900万2,488円。

次に、11款災害復旧費の執行はございません。

次に、12款公債費7億7,099万216円。

次に、13款諸支出金16億9,043万2,741円。

最後に、14款予備費の執行はございません。

以上、歳出合計では、予算現額92億7,462万4,000円に対し、決算額88億6,304万1,806円、翌年度繰越額1億8,680万円、不用額2億2,478万2,194円で、予算現額に対する予算の執行率は、前年度から3.8ポイントプラスの95.6%でございます。

この結果、歳入総額91億7,971万7,974円、歳出総額は88億6,304万1,806円、差し引いた残額は3億1,667万6,168円となり、これから繰越明許費繰越額676万8,000円を差し引いた3億990万8,168円を令和7年度に繰り越すものでございます。

次のページをお開き願います。

款ごとの歳出決算額を性質別に分類した表を説明させていただきます。

前年度の決算額から変動が大きな主なものについて簡単に説明させていただきます。

人件費は11億4,418万3,000円で、前年対比1.1ポイント、7,632万1,000円の増。人事院勧告による基本給の引き上げにより、職員給与で2,960万円の増をはじめ、手当や共済費も同様に増額となっております。

物件費は11億575万8,000円、前年対比0.5ポイント、1,739万円の増。増の主な要因は、消防費ではB&G財団による補助事業採択により災害支援体制構築事業1,051万6,662円の皆増や、ふるさと納税の増に伴う返礼品費用の増額などでございます。

維持補修費は2億8,549万2,000円で、前年対比0.3ポイント、2,666万9,000円の減。減額の要因は、道路、公共施設の除排雪費用が前年より約2,024万円減額したことによるものでございます。

扶助費は6億502万4,000円で、前年比0.2ポイント、1,041万4,000円の増。増額の主な要因は、給付費、心身障害者福祉事業3,549万円の増によるものです。一方、低所得世帯への支援給付金事業は1,775万円減額となっております。

次に、補助費は16億6,334万4,000円で、前年比11.0ポイント、10億3,423万3,000円の減。大幅な減額の要因は、前年度は企業版ふるさと納税により1件1

0億円の高額寄附があり、この寄附金を宇宙産業集積促進事業補助金として支出しており、本年度はこの分が減少したことによるものでございます。

次に、普通建設事業費は21億1,751万7,000円で、前年比9.8ポイント、8億4,002万3,000円の増。大幅な増額の要因は、前年度は北海道スペースポート整備事業以外の大規模工事が少なく、今年度は同事業の費用額増や晩成温泉改修、公営住宅寿町団地の建設、小中学校の空調設備工事の実施によるものでございます。

その他の合計では19億4,172万5,000円、前年対比0.3ポイント、6,164万1,000円の減。減額の要因は、公債費の減少及び諸支出金における国民健康保険事業特別会計繰出金の減少によるものでございます。

最後に、決算書並びに附属書類として、財産に関する調書、主要施策報告書、地方債の現在高調書等を添付させていただいております。

以上で説明を終わらせていただきます。

#### ○播間決算審査特別委員長

議案の説明が終わりました。

引き続き、事項別明細書に従い、審査を行います。

初めに、69ページ、70ページ、1款議会費について、関係説明員から説明を求めます。

吉田総務課長。

#### ○吉田総務課長

それでは、1款、1項、1目ともに議会費で5,612万6,046円。ここでは、議員報酬、共済費、その他議会活動に要する経費を執行してございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

#### ○播間決算審査特別委員長

1款議会費の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(なしの声あり)

#### ○播間決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、1款議会費の質疑を終了いたします。

次に、69ページから116ページまで、2款総務費について、関係説明員から順次説明を求めます。

吉田総務課長。

#### ○吉田総務課長

2款総務費、支出済額24億9,149万258円、翌年度繰越額、繰越明許費49万5,000円。1項総務管理費、支出済額24億5,598万2,820円、翌年度繰越額、繰越明許費49万5,000円。

69ページから78ページにかけて、1目一般管理費8億6,686万5,075円。ここ

では、特別職を含む職員の人件費、庁舎の維持管理費、役場の事務経費などを執行してございます。前年比4,182万3,849円の増。増額の主な要因は、人事院勧告に伴う職員の基本給の引き上げなどにより、2節給料で2,059万1,102円の増。期末勤勉手当の支給月数増や寒冷地手当の支給引上げなど3節職員手当等で1,161万519円の増。このほかには、18節負担金、補助及び交付金で、町への道職員派遣方法の変更により、道の派遣旅費分496万5,050円の増などがございます。

#### ○松久企画商工課長兼地場産品研究センター所長

続きまして、77ページ下段から80ページ下段にかけて、2目文書広報費、支出済額1,535万9,789円、前年対比737万4,815円の増。ここでは、広報たいきの発行、広聴事業、ホームページの管理、難視聴対策に関する経費を執行してございます。増額の主な内容は、大樹町ホームページをリニューアルしたことによる委託業務として798万6,000円を支出したことによるものであります。

#### ○吉田総務課長

続きまして、3目財産管理費6,115万3,606円、前年比228万8,850円の増。ここでは、普通財産の管理や公共施設の除排雪等に関する経費を執行してございます。増額の主な要因は、14節工事請負費で、旧歴舟中学校校舎及び体育館の解体により、町有建物解体工事が前年事業費と比較して747万7,042円増。一方で、12節委託料では、公共施設除排雪等業務費の減により、前年比で529万5,289円の増となっております。また、住宅火災による被災者受入れや管外から大樹高校へ入学する生徒の役場単身者住宅への受入れとして、寝具借上料、職員住宅備品などを支出してございます。

#### ○松久企画商工課長兼地場産品研究センター所長

続きまして、83ページ上段から90ページ下段にかけて、4目企画費、支出済額5,527万3,702円、前年対比1,204万1,091円の減。ここでは、十勝圏複合事務組合などの広域組織の運営、姉妹都市・友好都市・銀河連邦との都市間交流、地域おこし協力隊の活動費、大樹高校の活性化、移住促進事業、コミュニティバスの運行などを実施してございます。増減の主な内容は、地域おこし協力隊の増員のほか、前年度の12月からプロジェクトマネージャーを採用したことに伴い、報酬などが増額となっております。また、前年度に大樹町総合計画策定事業や地方創生臨時交付金を活用した水道基本料金免除補助金を交付したことで、大きく減額となっております。

#### ○吉田総務課長

続きまして、89、90ページ下段、5目公平委員会費7万2,000円。公平委員会開催に係る委員の報酬及び費用弁償を支出してございます。

#### ○牧田住民課長

91ページから92ページにかけて、6目防犯交通安全推進費、支出済額213万8,141円。前年対比9万7,346円の減でございます。ここでは、交通安全指導員や地域安全推進協議会の活動経費など、交通安全や防犯に係る経費を支出しております。

#### ○吉田総務課長

続きまして、93、94ページ、7目福祉センター費1,059万8,987円。福祉センターの維持管理経費で、前年比34万4,822円の増でございます。

#### ○楠本総務課参事

93ページから96ページで、8目電子計算費1億263万2,453円。行政用電算システムの維持管理費などの経費で、前年比3,680万8,715円の増でございます。増減の主な内容といたしましては、12節委託料で、電子計算機器設定業務で職員が利用する行政情報端末の更新が昨年度で一段落したため、設定委託料438万6,987円の減。総合行政情報システム改修業務で、国が進める自治体情報システム標準化・共通化対応費で3,379万7,841円の増。昨年度行いましたサーバ更新業務で個人番号系ネットワークのセキュリティ強化事業の皆減によりまして996万6,000円の減。17節備品購入費で、行政情報用サーバ関連機器一式で、職員がL G W A N環境から安全にインターネット環境にアクセスするための仮想ブラウザシステム機器一式購入ほか、機器更新で1,706万2,650円の増によるものでございます。

#### ○吉田総務課長

次に、97、98ページ、9目車両管理費1,049万5,061円、前年比193万4,850円の減。ここでは、各課に属する車両以外の公用車両の維持管理経費、町有バス運行業務委託等を執行してございます。減額の主な要因は、17節備品購入費で、公用車購入費用の皆減によるものでございます。

次に、10目諸費4,179万1,825円、前年比182万1,564円の減。ここでは、行政区の推進や施設の維持管理の事業、各種団体への補助・負担金、街灯維持管理経費などを執行してございます。

#### ○菅宇宙航空課長

続きまして、103ページ上段から108ページ中段にかけてまして、12目航空宇宙推進費、支出済額12億8,960万2,181円。ここでは、多目的航空公園維持管理、宇宙のまちづくり推進事業、北海道スペースポート整備事業を実施しております。前年対比6億2,635万682円の減となっております。減の主な要因は、工事請負費の北海道スペースポート整備事業において、令和5年度分で繰越明許費を合わせて3億4,882万9,700円の増となっておりますが、令和5年度の大樹町航空宇宙産業集積促進事業補助金の支出が10億9,450万円であったのに対して、令和6年度は1億6,390万円の支出であり、9億3,060万円の減となっていることが主な要因となっております。

宇宙のまちづくり推進事業で49万5,000円を繰越明許費としております。

以上で説明を終わらせていただきます。

#### ○牧田住民課長

続きまして、107ページ中段から112ページ上段にかけてまして、2項徴税费、1目賦課徴収費、支出済額ともに同額の993万9,622円、前年対比654万3,162円の減

でございます。ここでは、税金の賦課徴収に伴う経費全般を支出しております。執行額減の主な要因としましては、12節委託料で、前年度に実施した固定資産税路線化評価業務及び地方共通納税システム統一規格QRコード対応業務の皆減による差額と、22節償還金、利子及び割引料が前年対比で142万4,291円の減によるものでございます。

続きまして、111ページから112ページ下段にかけて、3項、1目ともに戸籍住民基本台帳費、支出済額、同額の1,682万4,199円、前年対比535万231円の増でございます。ここでは、戸籍や住民基本台帳管理業務などに係る費用を支出しております。執行額増の主な要因としましては、12節委託料で改正戸籍法の対応などにより、戸籍システム並びに住民記録システムの改修業務の費用など、委託料全体で約550万円増加したことによるものでございます。

#### ○吉田総務課長

続きまして、111ページから114ページにかけて、4項選挙費589万3,478円。1目選挙管理委員会費16万9,136円。ここでは、選挙管理委員会の運営経費、報酬、旅費等を執行してございます。

次のページに移りまして、2目衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費572万4,342円。令和6年10月27日執行の衆議院議員総選挙の費用となっております。

#### ○松久企画商工課長兼地場産品研究センター所長

続きまして、115ページ、116ページ上段になりますが、5項、1目ともに統計調査費、支出済額80万9,750円、前年対比39万3,063円の増。ここでは、農林業センサスなど、統計調査に係る経費を支出してございます。増額の主な要因は、農林業センサス調査員報酬の増となっております。

#### ○吉田総務課長

最後に、6項、1目ともに監査委員費204万389円。ここでは、監査委員の報酬、事務経費などを執行してございます。

以上で総務費の説明を終わらせていただきます。

#### ○播間決算審査特別委員長

2款総務費の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

志民和義委員。

#### ○志民和義委員

76ページの職員研修業務ということでございます。これについての内容、また研修場所、参加人数についてお伝え願います。

#### ○播間決算審査特別委員長

吉田総務課長。

#### ○吉田総務課長

研修内容に関しましては、コンプライアンス研修を実施してございます。参加者に関しましては、昨年度のコンプライアンスは管理職並びに係長職ということで、参加は22名出席という形になってございます。

以上でございます。

**○播間決算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

安田清之委員。

**○安田清之委員**

72ページ、再任用職員時間外手当197万952円。再任用職員がこれだけの時間外をやっている。この部署は全部総務課ですから、いろいろなところの部署があってやっているのでしょうけれども、再任用職員に支払った場所はどこなのかお教えてください。

**○播間決算審査特別委員長**

吉田総務課長。

**○吉田総務課長**

令和6年度に関しましては、再任用職員5名を任用してまして、この5名全てで時間外が発生してございます。部署に関しましては、総務課1名、保健福祉課3名、教育委員会1名でございます。

以上でございます。

**○播間決算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

志民和義委員。

**○志民和義委員**

110ページの総務費、徴税費、賦課徴収費39万9,000円、十勝圏複合事務組合負担金の中の滞納整理機構のことだと理解していますが、これについて、整理機構に回した件数、そして回収した件数、できれば金額もということをお願いします。

**○播間決算審査特別委員長**

牧田住民課長。

**○牧田住民課長**

滞納整理機構、十勝圏複合事務組合負担金についてでございます。

滞納整理機構に引き継ぎしました案件ですが、令和6年度につきましてはゼロ件という状況となっております。

**○播間決算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほか、質疑ありますか。

菅敏範委員。

**○菅敏範委員**

72ページの市町村職員退職手当組合負担金の関係なのですが、令和6年度は年齢引上げによる減で4,224万円の計上でしたが、実行結果が約3,310万円で900万円以上の減額になっているのですが、減額した分のさらに減額になった分の理由をお聞きします。

**○播間決算審査特別委員長**

吉田総務課長。

**○吉田総務課長**

当初予算等のかい離の件かと思いますが、当初予算では、通常の負担金というのがございまして、そちらを計上してございました。それにプラスして退職時に精算する制度になっておりまして、それをあらかじめ前納しておいて追加精算にならない形で今までは行っておりまして、1,000分の30を前納金として預けていたのですが、それが令和6年度で廃止となっております。そういった関係で予算と決算のかい離が生じてございます。

以上でございます。

**○播間決算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほか、質疑ありますか。

西田輝樹委員。

**○西田輝樹委員**

76ページの12節電話代行業務62万400円の内容をお知らせいただきたいのですが。

**○播間決算審査特別委員長**

吉田総務課長。

**○吉田総務課長**

この件に関しましては、昨年10月1日から、今までいた警備員を廃止して自動警備にしてございます。役場にきた電話を委託先のコールセンターに転送して、その後、コールセンターから職員が受けている仕組みになっていまして、その電話代行の費用となっております。

**○播間決算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほか、質疑ありますか。

西田輝樹委員。

**○西田輝樹委員**

84ページの報酬のところゼロカーボン推進協議会の委員会報酬が出ているのですが、ゼロカーボン推進協議会の協議内容をお知らせいただきたいと思います。

○播間決算審査特別委員長

実績の内容でよろしいですか。

松久企画商工課長。

○松久企画商工課長兼地場産品研究センター所長

ゼロカーボン推進協議会の協議内容でございますが、脱炭素に向けた取組状況について協議してございます。

今の町の現状は、役場庁舎の二酸化炭素を78%まで削減してございます。また、チップボイラー2基も順調に稼働していること、それとエアウォーターのバイオメタンの取組について紹介してございます。

以上です。

○播間決算審査特別委員長

よろしいですか。

ほか、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○播間決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、2款総務費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時40分

○播間決算審査特別委員長

再開いたします。

次に、115ページから142ページまで、3款民生費について、関係説明員から順次説明を求めます。

水津保健福祉課長。

○水津保健福祉課長兼子育て支援室南十勝こども発達支援センター所長兼子育て支援室学童保育所長

それでは、民生費について説明させていただきます。

115ページ、116ページ中段でございます。

3款民生費、支出済額9億8,416万5,994円。1項社会福祉費6億6,849万8,757円。

115ページから120ページにかけて、1目社会福祉総務費1億3,042万1,074円。民生委員児童委員の活動経費、社会福祉協議会やシルバーセンターへの補助金、遺族援護事業の経費などを支出してございます。前年比1,603万1,115円増の主な

要因は、2節給料、3節職員手当、12節委託料で、重層的支援体制整備事業による人件費が増加したものです。

119ページ中段から122ページ中段にかけて、2目老人福祉総務費1,686万6,102円。敬老会の開催、老人クラブの助成など、高齢者福祉事業の経費を支出してございます。前年比245万9,739円の減の主な要因は、19節扶助費の老人福祉施設入所等措置費で、1名が令和6年度途中でお亡くなりになって利用料が減ったことが要因となるものです。

121ページ中段から126ページ下段にかけて、3目心身障害者福祉費2億7,522万2,891円。障がい者自立支援医療に係る経費、大樹町障がい者地域活動支援センターの運営に係る経費を支出してございます。前年比4,485万38円増の主な要因は、19節扶助費において、介護給付費、訓練給付費等で利用料が増となったことによるものです。

#### ○牧田住民課長

続きまして、125ページ、126ページの下段になりますが、4目国民年金事務費、支出済額3万円、前年対比331円の減でございます。ここでは、年金事務に係る費用を支出しております。

#### ○水津保健福祉課長兼子育て支援室南十勝こども発達支援センター所長兼子育て支援室学童保育所長

125ページ下段から128ページ中段にかけて、5目高齢者保健福祉推進センター費3,023万7,355円。高齢者保健福祉推進センターらいふの維持管理に要する経費を支出してございます。前年比2,066万5,494円増の主な要因は、14節工事請負費におきまして、らいふに無線LANと冷房設備を整えたことで増となったものでございます。

#### ○牧田住民課長

続きまして、127ページ下段から130ページ中段にかけて、6目福祉医療諸費、支出済額1億5,438万9,617円、前年対比50万2,500円の減でございます。ここでは、18節負担金、補助及び交付金で後期高齢者医療療養給付費負担金を、19節扶助費で重度心身障害者医療費、ひとり親家庭等医療費、乳幼児及び児童医療費の助成を支出しております。27節繰出金の保険基盤安定制度繰出金は、国保分保険税、後期高齢者医療分保険料の軽減分として、町が負担しなければならない分の繰出しで、国保分と後期高齢者分をそれぞれ支出しております。出産育児一時金繰出金につきましても、国保会計に繰り出ししております。

#### ○水津保健福祉課長兼子育て支援室南十勝こども発達支援センター所長兼子育て支援室学童保育所長

129ページ中段から134ページ中段にかけて、7目発達支援センター費4,776万4,246円。南十勝4町村で運営しております南十勝こども発達支援センターの人件

費、施設維持管理に要する経費を支出してございます。前年比575万8,604円減の主な要因は、職員1名の育児休暇により人件費が減となったものです。

133ページ中段から136ページ中段にかけて、8目公衆浴場費1,356万7,472円。公衆浴場の維持管理に要する経費について支出してございます。前年比58万1,721円増の主な要因は、12節委託料で公衆浴場の施設管理業務のシルバー人件費が上がったことによるものでございます。

#### ○牧田住民課長

続きまして、135ページ中段から136ページになります。

2項児童福祉費3億1,566万7,237円、1目児童措置費7,848万1,560円、前年対比1,171万6,546円の減でございます。ここでは、児童手当とその事務に係る費用を支出しております。執行額減の主な要因としましては、18節負担金、補助及び交付金で、前年度に実施した子育て世帯物価高騰対策給付金及び低所得者子育て世帯生活支援特別給付金の皆減によるものでございます。

#### ○水津保健福祉課長兼子育て支援室南十勝こども発達支援センター所長兼子育て支援室学童保育所長

135ページ下段から142ページ下段にかけて、2目児童福祉施設費2億3,718万5,677円。尾田認定こども園法人が運営する認定こども園たいき及び学童保育所の運営に係る経費を支出してございます。前年比1,224万6,984円増の主な要因は、主に、12節委託料でこども計画を作成したこと、19節扶助費で大樹保育施設給付費が増加したことによるものです。

141ページ下段から142ページ、3項生活保護費、1目扶助費の支出はございません。

最後に、その下になります4項、1目ともに災害救助費の執行はございません。

以上で説明を終わらせていただきます。

#### ○播間決算審査特別委員長

休憩します。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時00分

#### ○播間決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

3款民生費の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

寺嶋誠一委員。

#### ○寺嶋誠一委員

118ページの12節委託料の中の多機関協働事業業務なのですが、内容のご説明をお願いしたいと思います。多機関とはどういう感じなのか。この辺のところをお願いしたいと思います。

**○播間決算審査特別委員長**

寺嶋委員、事前に資料請求を他の委員からされていますけれども、内容は確認されていますか。

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

西山弘志委員。

**○西山弘志委員**

134ページ、12節の臨時施設管理業務の内容についてお聞きします。

**○播間決算審査特別委員長**

水津保健福祉課長。

**○水津保健福祉課長兼子育て支援室南十勝こども発達支援センター所長兼子育て支援室学童保育所長**

委託料の臨時施設管理業務でございますが、公衆浴場の清掃と受付の管理をシルバーセンターからの派遣で行っているもので、人件費でございます。

**○播間決算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

志民委員。

**○志民和義委員**

120ページの扶助費の福祉灯油の関係なのですが、不用額があつて、せっかくこうして予算化したのに、対象者が減ったのか、それとも申請しなかったのか、どちらなのでしょう。

**○播間決算審査特別委員長**

水津保健福祉課長。

**○水津保健福祉課長兼子育て支援室南十勝こども発達支援センター所長兼子育て支援室学童保育所長**

福祉灯油の関係でございますが、人数につきましては、人数が減ったことによりまして、福祉灯油の扶助費が前年から見れば増額となっております。

**○播間決算審査特別委員長**

志民委員。

**○志民和義委員**

この25万7,615円の内訳なのですが、残った原因というのは、要らないと本人が言ったのか、それとも、そもそも予算が多かったのか、どちらかということで伺っているのです。

が。

○播間決算審査特別委員長

水津保健福祉課長。

○水津保健福祉課長兼子育て支援室南十勝こども発達支援センター所長兼子育て支援室学童保育所長

失礼しました。予算のときには見込みで人数を計上しておりまして、実質、申出があったのが378人ということで、人数が減ったことによりまして不用額が発生したということでございます。

○播間決算審査特別委員長

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

菅敏範委員。

○菅敏範委員

124ページの心身障害者訓練通園費の助成について伺いたいと思います。

金額が毎年動くのは理解するのですが、令和5年度の予算で403万円が決算で235万円ぐらい、令和6年度予算は289万円です380万円と動いているのですが、令和6年度決算の100万円増になった主な理由についてお聞きしたいと思います。

○播間決算審査特別委員長

明日見保健福祉課参事。

○明日見保健福祉課参事

心身障害者訓練通園費助成の増額の要因でございます。

昨年に比べまして、通園されている方の人数が増えていることによるものです。通園している場所が就労継続支援B型事業所で、B型が増えているというのが主な原因でございます。

以上です。

○播間決算審査特別委員長

よろしいですか。

ほか、質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○播間決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、3款民生費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時07分

#### ○播間決算審査特別委員長

再開いたします。

次に、143ページから154ページまで、4款衛生費について、関係説明員から順次説明を求めます。

水津保健福祉課長。

#### ○水津保健福祉課長兼子育て支援室南十勝こども発達支援センター所長兼子育て支援室学童保育所長

それでは、衛生費について説明いたします。

143ページ、144ページ上段でございます。

4款衛生費、支出済額2億7,420万6,686円、1項保健衛生費2億2,204万8,476円。

143ページから144ページ上段にかけまして、1目健康づくり推進費676万7,514円。8020運動の表彰や各種団体への補助金などを支出してございます。前年比88万6,599円増の主な要因は、18節負担金、補助及び交付金において、令和6年度から二次救急医療対策事業負担金が新たに増えたものでございます。

143ページ中段から146ページ下段にかけまして、2目母子保健費1,173万3,275円。妊婦健診や乳幼児健診など、母子保健に係る経費を支出してございます。前年比151万2,027円増の主な要因は、18節負担金、補助及び交付金で不妊治療費の助成を令和5年度から開始し、利用者が増加したためです。

145ページから150ページ上段にかけまして、3目成人保健費1,341万5,341円。成人の健診業務の経費を執行しております。

149ページ上段から150ページ中段にかけまして、4目予防費1,476万6,939円。予防接種業務委託料などを支出してございます。前年比1,031万675円減の主な要因は、新型コロナワクチン接種に係る経費が皆減となったためでございます。

#### ○牧田住民課長

続きまして、149ページ下段から152ページにかけまして、5目環境衛生費1億7,416万2,709円、前年対比2,060万9,557円の増でございます。ここでは、環境衛生に係る費用のほかに、18節負担金、補助及び交付金で、南十勝複合事務組合の負担金と、し尿処理等を依頼しております十勝圏複合事務組合の負担金を支出しております。執行額増の主な要因としましては、南十勝環境衛生センターのごみ焼却炉排ガス処理装置の故障により修理費用が発生し、組合負担金が増額となったことによるものでございます。

続きまして、151ページ下段、154ページ上段にかけまして、6目墓園費120万2,698円、前年対比15万5,249円の増でございます。ここでは、墓園の管理に係る費用を支出しております。

続いて、153ページ、154ページになります。2項清掃費、1目じん芥処理費ともに

同額の5,215万8,210円、前年対比1,829万2,339円の増でございます。ここでは、ごみ収集に係る費用として、指定ごみ袋の印刷費や売りさばき手数料、収集業務の委託料などを支出しております。執行額増の主な要因としましては、17備品購入費でじん芥車1台を購入したことによるものでございます。

以上で衛生費の説明を終わります。

**○播間決算審査特別委員長**

4款衛生費の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

西山弘志委員。

**○西山弘志委員**

152ページ、18節の生ごみ減量化について、内容をお願いします。

**○播間決算審査特別委員長**

西山委員、実績でよろしいでしょうか。

牧田住民課長。

**○牧田住民課長**

生活系生ごみ減量化等推進事業補助金の内容についてですが、家庭で使用する生ごみ処理機、電動生ごみ処理機、コンポスターの購入費を補助金として支出しているものでございます。

**○播間決算審査特別委員長**

暫時休憩します。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時15分

**○播間決算審査特別委員長**

再開いたします。

牧田住民課長。

**○牧田住民課長**

実績ですが、44件となっております。

**○播間決算審査特別委員長**

西山弘志委員。

**○西山弘志委員**

44件は分かりましたけれども、生ごみとポストですか、そちらのほうのあれは。

**○播間決算審査特別委員長**

牧田住民課長。

**○牧田住民課長**

実績の内訳ですが、電動式の処理機が28件、コンポスター式が16件、合わせて44件という実績でございます。

**○播間決算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほか、質疑ありませんか。

(なしの声あり)

**○播間決算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、4款衛生費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時18分

**○播間決算審査特別委員長**

再開いたします。

次に、153ページから156ページまで、5款労働費について、関係説明員から説明を求めます。

松久企画商工課長。

**○松久企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

それでは、153ページ中段から156ページ上段にかけて、5款、1項ともに労働費、1目労働諸費ともに同額の69万4,792円、前年対比10万5,210円の減。ここでは、勤労者センターの維持費、中小企業退職金共済掛金の助成金などを支出してございます。減額の主な理由は、退職金共済制度の新規加入者数の減少によるものです。

以上で説明を終わらせていただきます。

**○播間決算審査特別委員長**

5款労働費の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○播間決算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、5款労働費の質疑を終了いたします。

次に、155ページから182ページまで、6款農林水産業費について、関係説明員から順次説明を求めます。

清原農業委員会事務局長。

**○清原農業委員会事務局長**

それでは、155ページ、156ページ中段でございます。

6款農林水産業費、支出済額5億1,897万780円、繰越明許費5,255万円。1項農業費4億720万3,500円、繰越明許費5,255万円。

155ページ中段から158ページにかけて、1目農業委員会費1,247万5,362円。ここでは、農業委員会運営事業に係る経費としまして、農業委員会委員報酬616万8,000円などを支出してございます。

#### ○藤谷農林水産課長兼町営牧場長

続きまして、157ページ及び158ページの中段から下段になります。

2目農業総務費、支出済額45万4,455円、前年度対比1万3,895円の減でございます。ここでは、営農指導全般に係る経費、一般事務管理費を支出しております。

続きまして、157ページ下段から162ページ下段になります。

3目農業振興費、支出済額1億7,104万2,504円、前年度対比2,803万655円の減でございます。ここでは、町内農業に対する振興事業として、日本型直接支払制度である多面的機能支払交付金や畑作産地における病虫害発生リスクの低減、需要のある作物への転換などを支援する持続的畑作生産体制確立緊急対策事業補助金のほか、種子ばれいしょのり病率低減、てん菜の直播率の増加などにより、農作物の安定的な生産供給を目指すため、高性能農作業機械の導入を支援する産地生産基盤パワーアップ事業補助金などを支出しております。執行額減の主な要因は、国産麦・大豆の安定した供給を確保するため、農業用機械の導入を支援する麦・大豆生産技術向上事業の事業量減によるものです。

続きまして、161ページ下段から166ページ中段になります。

4目畜産振興費、支出済額5,431万3,664円、繰越明許費5,255万円、前年度対比3,836万5,702円の減でございます。ここでは、町内畜産業に対しての振興事業、家畜防疫業務などの経費を支出しております。主な支出につきましては、町内の草地整備を行う畜産担い手総合整備型事業の委託料となっております。執行額減の主な要因は、畜産担い手総合整備型事業の事業量減によるものです。

なお、同事業におきまして、令和6年度補正予算の割当てに伴い、5,255万円を令和7年度に繰り越しております。

続きまして、165ページ中段から172ページ上段になります。

5目牧場管理費、支出済額1億3,672万5,724円、前年度対比868万5,391円の減でございます。ここでは、町営牧場の管理運営業務の経費を支出しております。執行額減の主な要因は、粗飼料分析などにより配合飼料に係る経費が圧縮されたこと、令和5年度の晩成牧場の指定管理移行にあたり実施した晩成牧場内の整備に係る機械借上料の減、監視舎の電気設備工事費の皆減によるものです。

#### ○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

続きまして、171ページ、172ページ上段にて、6目農地費でございます。支出済額2,346万40円、前年度対比1,628万4,030円の増でございます。土地改良施設

の維持管理に必要な修繕と各種負担金を執行してございます。決算増の主な要因は、負担金、補助及び交付金において、道営事業で実施されます農道整備特別対策事業負担金の皆増によるものでございます。こちらは、令和6年度から実施しています芽武北地区の約1.7キロメートルの農道整備に必要な測量試験費に係る負担金であります。

#### ○藤谷農林水産課長兼町営牧場長

続きまして、171ページ、172ページ中段になります。

7目牧場整備費、支出済額873万1,751円、前年度対比731万1,780円の減でございます。ここでは、町営牧場の草地整備を実施する畜産担い手総合整備事業に係る委託料と、ラップマシンの購入経費のほか、作業用機械譲渡事業償還金を支出しております。執行額減の主な要因は、各種作業機械の購入費の減及び畜産担い手育成総合整備事業の事業量減によるものです。

続きまして、171ページ下段から176ページ上段になります。

2項林業費、支出済額8,629万3,578円、1目林業振興費、支出済額3,546万6,201円、前年度対比244万9,663円の減でございます。ここでは、林政業務全般に係る経費、有害鳥獣駆除対策に係る経費のほか、森林環境譲与税を活用した事業に係る経費を支出しております。執行額減の主な要因は、森林環境譲与税による森林整備事業における事業量の減によるものです。

続きまして、175ページ、176ページの上段から下段までになります。

2目町有林費、支出済額5,082万7,377円、前年度対比1,002万7,762円の減でございます。ここでは、町有林の維持整備に関する事業の経費を支出しております。執行額減の主な要因は、町有林整備事業工事における事業量の減によるものです。

続きまして、177ページから180ページ中段になります。

3項水産業費、支出済額2,547万3,702円、1目水産振興費、支出済額2,286万9,785円、前年度対比113万4,420円の減でございます。ここでは、地域漁業の振興に要する経費を支出しております。執行額減の主な要因は、令和5年度にサクラマス養殖応援プロジェクトとして実施したクラウドファンディング活用支援事業の皆減によるものです。

続きまして、179ページ中段から182ページ上段になります。

2目漁港管理費、支出済額260万3,917円、前年度対比38万8,072円の減でございます。ここでは、大樹・旭浜両漁港の維持に関する経費を支出しております。

以上で農林水産業費の説明を終わります。

#### ○播間決算審査特別委員長

6款農林水産業費の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(なしの声あり)

#### ○播間決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、6款農林水産業費の質疑を終了いたします。

次に、181ページから192ページまで、7款商工費について、関係説明員から説明を求めます。

松久企画商工課長。

#### ○松久企画商工課長兼地場産品研究センター所長

それでは、181ページ上段からになります。7款、1項ともに商工費、支出済額5億2,274万1,548円、繰越明許費1,210万円、前年対比1億2,617万3,588円の増。

181ページ、182ページ上段から下段にかけて、1目商工振興費、支出済額1億3,735万9,629円、繰越明許費1,210万円、前年対比1,830万4,322円の減。ここでは、商工業振興のための商工会運営費補助、町民盆踊り大会の経費、中小企業特別融資利子補給、地場産業振興奨励事業、起業家支援事業など、商工業の活性化と地場産品の付加価値向上を図る事業を行っております。減額の主な理由として、前年度に実施したプレミアム付商品券発行事業や運送事業者燃料価格高騰対策支援事業分の減となっております。

なお、繰越明許分につきましては、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を活用したプレミアム商品券の発行事業分でございます。

続きまして、181ページ下段から184ページ中段になります。2目市街地開発推進費、支出済額1,422万8,010円、前年対比3,937万2,315円の減。ここでは、TMOの活動費助成などを行っております。減額の主な要因は、前年度に大樹ショッピングセンターをコープさっぽろに譲渡したことによる北海道への補助金返還分の減でございます。

続きまして、183ページ中段から188ページ中段にかけて、3目観光振興費、支出済額1億3,054万8,835円、前年対比1,383万6,780円の増。ここでは、観光協会への助成、地域おこし協力隊の経費、ふるさと納税返礼品などの経費を支出してございます。増額の主な理由は、ふるさと納税の寄附金額の増加に伴い、返礼品等の経費が増えたことによるものです。

続きまして、187ページ中段から190ページ中段にかけて、4目観光施設費、支出済額2億3,930万6,135円、前年対比1億6,999万2,806円の増。ここでは、晩成温泉、カムイコタンキャンプ場などの維持管理費でございます。晩成温泉は指定管理者による管理とし、委託料を支出してございます。増額の理由は、晩成温泉改修・解体の設計及び工事の実施によるものです。

続きまして、189ページ中段から192ページ上段にかけて、5目地場産品研究センター費、支出済額1,298万8,939円、前年対比1万3,519円の増。ここでは、地場産品研究センターの維持管理費でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

**○播間決算審査特別委員長**

7款商工費の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

吉岡信弘委員。

**○吉岡信弘委員**

182ページの18節の地場産業振興奨励事業補助金で305万4,000円の支出があるわけですが、成果報告を見ますと、ハード事業の施設整備費3件とソフト事業の事業運営費1件となっておりますけれども、具体的な奨励内容といえますか、事業内容をお聞かせください。

**○播間決算審査特別委員長**

松久企画商工課長。

**○松久企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

地場産業奨励事業4件の具体的な事業内容でございますが、まず1件目がアイスクリームのパステライザーという機械の購入費用ということで、施設整備費として補助してございます。また、同じ施設整備費として、牛肉の販売所に伴う施設整備を行ってございます。もう1件、羊肉加工設備の申請が上がっておりまして、こちら加工設備ということで施設整備費として支出してございます。最後、メニュー開発及びプロモーションとして催事においてのPRということで、事業運営費として支出してございます。

以上です。

**○播間決算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

西山弘志委員。

**○西山弘志委員**

186ページ、14節工事請負費について、ホロカヤントー接続通路修繕工事の、修繕工事の内容をお聞きしたいのですが。

**○播間決算審査特別委員長**

松久企画商工課長。

**○松久企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

ホロカヤントーの接続道路の修繕につきましては、これまで階段や手すりもなく、坂も急だったため、冬期間のワカサギ利用者の安全を確保した工事を実施しております。内容としては、階段、手すりを設置してございます。

以上です。

**○播間決算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほか、質疑ありませんか。

(なしの声あり)

**○播間決算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、7款商工費の質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

休憩 午前11時39分

再開 午前11時40分

**○播間決算審査特別委員長**

再開いたします。

次に、191ページから202ページまで、8款土木費について、関係説明員から説明を求めます。

奥建設水道課長。

**○奥建設水道課長兼下水終末処理場長**

8款土木費、支出済額6億6,610万7,362円、翌年度繰越額、繰越明許費1億1,635万1,000円、支出済額の対前年度対比2億5,044万5,444円の増でございます。

191ページ、192ページ上段、1項土木管理費、1目土木総務費ともに支出済額217万3,746円、前年度対比58万1,814円の増でございます。土木一般管理費に係る経費としまして、道路台帳作成業務や各種負担金を執行してございます。決算増の主な要因は、道路台帳作成業務における対象路線数の増によるものです。

ページ同じく、191ページから196ページ上段にかけまして、2項道路橋梁費、支出済額4億2,030万6,609円、翌年度繰越額、繰越明許費1億1,040万円、支出済額の前年度対比1億1,748万9,013円の増でございます。

191ページから194ページ中段まで、1目道路維持費、支出済額2億7,412万3,809円、前年度対比76万5,213円の増でございます。道路維持管理に係る経費としまして、土木車両と町道維持及び補修、町道除排雪の委託を執行してございます。また、橋梁におきましては、委託料にて3橋の補修実施設計業務を、工事請負費にて2橋の補修工事を執行してございます。決算増の主な要因は、橋りょうにおける実施設計並びに工事費において、補修工事、橋りょう数ともに対象橋りょう数の増によるものです。

193ページから196ページ上段まで、2目道路新設改良費、支出済額1億4,618万2,800円、前年度対比1億1,672万3,800円の増でございます。道路新設改良に係る経費としまして、委託料においては町道3路線と歩道橋の実施設計、工事請負費においては町道3路線の改良舗装工事を実施してございます。決算増の主な要因は、その委託費、工事請負費において対象路線の増によるものです。

なお、工事請負費におきまして、美成7号支線避難道路整備工事で1億820万円と幸橋橋梁新設工事で220万円の合計1億1,040万円を繰越明許としてございます。

195ページ、196ページ上段、3項河川費、1目河川総務費ともに支出済額213万7,860円、前年度対比47万910円の増でございます。河川維持に係る経費としまして、需用費の修繕料と北海道から受託している二級河川の樋門の管理費を委託料として執行してございます。決算増の主な要因は、委託料において、河川敷地取得に必要な測量委託業務の皆減によるものでございます。

195ページの中段から198ページにかけて、4項都市計画費、支出済額4,261万7,877円、翌年度繰越額、繰越明許費595万1,000円、支出済額の前年度対比466万9,205円の減でございます。

195ページ、196ページ中段、1目都市計画総務費、支出済額383万6,360円、前年度対比673万4,591円の減でございます。都市計画審議会とみどりの基本計画策定協議会の運営に必要な経費としまして、委員への報酬とその旅費を執行してございます。また、委託料にて、みどりの基本計画を策定してございます。決算減の主な要因は、都市計画マスタープラン改正委託業務の皆減によるものとなっております。

なお、委託料において、立地適正化計画作成業務で595万1,000円を繰越明許としてございます。

同じく、195ページ下段から198ページにかけて、2目公園費、支出済額3,878万1,517円、前年度対比206万5,386円の増でございます。町内の柏林公園ほか、12か所の公園維持に係る経費としまして、芝管理、樹木のせん定業務と歴舟川パークゴルフ場の管理業務を執行してございます。決算増の主な要因は、その委託料において、公園とパークゴルフ場の維持管理費の増によるものです。

197ページ下段から202ページにかけて、5項住宅費、支出済額1億9,887万1,270円、前年度対比1億3,657万2,912円の増でございます。

197ページから202ページ上段にかけて、1目住宅管理費、支出済額3,241万2,870円、前年度対比88万1,512円の増でございます。町内の16団地400戸の町営住宅管理に係る経費としまして、営繕作業員1名分の人件費と修繕費を執行してございます。また、民間住宅への住環境施策としまして、各種住宅支援業務と空家対策事業の報償費と補助金を執行してございます。

201ページ、202ページ中段、2目住宅建設費、支出済額1億6,645万8,400円、前年度対比1億3,569万1,400円の増でございます。双葉団地の建替えとしまして、工事請負費にて寿町団地3号棟新築工事及び外構工事を、その充当への住替え補償としまして、5件分の移転補償費を執行してございます。決算増の主な要因は、工事請負費の皆増によるものでございます。

なお、予算編成後に役務費の確認申請手数料の増額改正がございまして、工事請負費から不足分としまして5,000円の流用をしてございます。

8 款土木費は、以上でございます。

**○播間決算審査特別委員長**

8 款土木費の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○播間決算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、8 款土木費の質疑を終了いたします。

休憩します。

休憩 午前 11 時 50 分

再開 午後 1 時 00 分

**○播間決算審査特別委員長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、201 ページから 208 ページまで、9 款消防費について、関係説明員から説明を求めます。

吉田総務課長。

**○吉田総務課長**

それでは、9 款、1 項ともに消防費で 2 億 5,811 万 2,895 円。

201、202 ページ下段の 1 目消防総務費 1 億 9,063 万 8,000 円、前年比 606 万 1,000 円の減。ここでは、とちち広域消防事務組合に係る経費を執行しております。個別経費の分担金が前年より減額となっております。

次に、201 ページ下段から 206 ページ上段にかけて、2 目非常備消防費 3,007 万 3,038 円、前年比 596 万 8,772 円の増。大樹消防団の活動に関する経費を執行してございます。増の主な理由は、17 節備品購入費で、消防用資機材一式でドローン 1 機を導入したことによるものでございます。

次に、205、206 ページ上段の 3 目火災予防費 14 万 4,400 円。林野火災予防のための啓発旗を作成してございます。

次に、205 ページから 208 ページまで、4 目災害対策費 3,735 万 8,297 円、前年比 2,944 万 9,046 円の増。大幅な増額の理由は、B&G 財団による補助事業の採択を受け、14 節の防災倉庫新築工事、17 節で公用車両 1 台を購入するなど、防災支援体制構築事業で 2,761 万 6,662 円の皆増によるものでございます。

以上で、消防費の説明を終わらせていただきます。

**○播間決算審査特別委員長**

9 款消防費の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(なしの声あり)

**○播間決算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、9款消防費の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時02分

再開 午後 1時04分

**○播間決算審査特別委員長**

再開いたします。

次に、207ページから256ページまで、10款教育費について、関係説明員から順次説明を求めます。

伊勢学校教育課長兼学校給食センター所長。

**○伊勢学校教育課長兼学校給食センター所長**

それでは、207ページ、208ページの中段からになりますが、10款教育費、支出済額6億2,900万2,488円、1項教育総務費、支出済額1億3,490万5,300円、1目教育委員会費、支出済額184万5,180円、前年対比5万1,340円の増。ここでは、教育委員の報酬、旅費などを支出してございます。

同じページ下段から210ページにかけまして、2目事務局費、支出済額108万913円、前年対比8万1,315円の減。ここでは、事務局職員の旅費、教育長交際費などを支出してございます。

209ページ中段から218ページにかけまして、3目教育振興費、支出済額1億3,197万4,437円、前年対比748万3,867円の増。ここでは、学校教育における小中学校共通の経費のほか、英語指導助手や大樹小学校・中学校の特別支援教育支援員の任用に伴う経費、スクールバスの運行経費、大樹高校通学費等補助金、奨学金の貸付金などを支出しております。増額の主な要因は、会計年度任用職員への勤勉手当支給などに伴う人件費の増加や奨学金貸付金の増加などによるものであります。

次に、217ページ中段から222ページにかけまして、2項小学校費、支出済額1億401万6,458円、1目学校管理費、支出済額9,536万3,522円、前年対比6,321万2,198円の増。ここでは、大樹小学校に関わる管理費などを支出しております。増額の主な要因は、空調設備設置工事として、教室などにエアコンを設置したことによるものでございます。

次に、221ページ下段から224ページにかけまして、2目教育振興費、支出済額865万2,936円、前年対比492万3,791円の増。ここでは、大樹小学校の児童や教職

員に関わる備品購入費や19節扶助費で要保護・準要保護と認定された児童への学用品や学校給食費などの援助を行っております。増額の主な要因は、教科書改訂に伴い教職員用の指導書などを購入したことによるものであります。

次に、223ページ中段から228ページにかけまして、3項中学校費、支出済額1億5,154万2,945円、1目学校管理費、支出済額1億4,750万3,674円、前年対比1億658万1,805円の増。ここでは、大樹中学校に関わる管理費などを支出しております。増額の主な要因は、車椅子用の階段昇降機設置やトイレ改修などのバリアフリー化改修工事や教室などにエアコンを設置した空調設備設置工事などによるものでございます。

次に、227ページ中段から230ページにかけまして、2目教育振興費、支出済額403万9,271円、前年対比43万6,815円の増。ここでは、大樹中学校の生徒に関わる備品購入費や19節扶助費で要保護・準要保護と認定された生徒への学用品、修学旅行費、学校給食費などの援助を行っております。増額の主な要因は、義務教育教材として鍵盤、打楽器を購入したことなどによるものでございます。

次に、229ページから234ページにかけまして、4項、1目ともに学校給食費、支出済額8,857万5,099円、前年対比595万4,725円の減、ここでは、学校給食に係る調理員の人件費や賄材料費、施設の維持管理に要する経費を支出しております。減額の主な要因は、前年に購入した調理用機器等の差額によるものでございます。

#### ○井上社会教育課長兼図書館長

続きまして、233ページ下段から256ページにかけまして、5項社会教育費、支出済額7,498万2,132円。

次ページに移りまして、1目社会教育総務費1,659万5,457円。社会教育委員会の運営費、青少年教育、家庭教育、高齢者教育、地域学校協働活動、子ども交流事業などに要する経費を支出してございます。前年度比277万9,892円の増となっておりますが、主な要因は地域おこし協力隊の増員に伴う報酬などの増、令和6年度から大樹町体験活動支援協議会(すてっぷ)補助金を支出したほか、地域子ども会育成連絡協議会補助金を再開したことによるものでございます。

239ページ中段から246ページ上段にかけまして、2目生涯学習センター費5,838万6,675円。生涯学習センターの運営費や維持管理に要する経費、芸術鑑賞事業などの文化事業に要する経費、文化財の保護や晩成社史跡公園、郷土資料館の維持管理費に要する経費を支出してございます。前年度比2,109万1,761円の減となっておりますが、主な要因は、令和5年度に生涯学習センターの自動火災報知器改修工事を実施したほか、給湯ボイラーを更新したことによるものでございます。

次に、245ページから248ページ中段にかけまして、6項保健体育費5,967万6,388円、1目保健体育総務費435万7,942円。スポーツ推進委員会の運営費、スポーツ教室の講師謝礼やスポーツ少年団や体育団体への補助金、優秀選手派遣旅費の助成などを支出してございます。前年度比124万4,372円の減となっておりますが、主な要因

は、令和5年度にB&Gインストラクター養成研修に伴う旅費や小型船舶操縦免許取得に伴う経費を支出したほか、B&G海洋センタープールのリニューアルオープン記念事業として、オリンピックによる水泳教室や記念講演会を開催、また能登半島地震に係る災害支援金を支出したことによるものでございます。

次に、247ページ中段から254ページ上段にかけまして、2目体育施設費5,531万8,446円。B&G海洋センターをはじめ、中央運動公園など各体育施設の維持管理に要する経費を支出してございます。前年度比454万8,740円の減となっておりますが、主な要因は、令和5年度に中央運動公園スケートリンク用整氷車を購入したほか、野球場やソフトボール場の整備用の土の購入、B&G海洋センタープール改築に伴い整備した備品の購入や高齢者健康増進センター温風暖房機を更新したことによるものでございます。

次に、253ページ中段から256ページにかけまして、7項図書館費、1目図書館総務費ともに同額の1,530万8,936円。図書館運営委員会の経費、図書館の維持管理に要する経費、図書館管理システムの維持管理費、図書の購入費などを支出してございます。前年度比288万3,080円の増となっておりますが、主な要因は、図書館のあり方検討協議会委員の報酬や会計年度任用職員の給与、報酬、手当などの増、委託料で図書館管理システムをバージョンアップしたことによるものでございます。

以上で、教育費の説明を終わらせていただきます。

#### ○播間決算審査特別委員長

ただいま、10款教育の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(なしの声あり)

#### ○播間決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、10款教育費の質疑を終了します。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時16分

再開 午後 1時19分

#### ○播間決算審査特別委員長

再開します。

次に、257ページ、258ページ、11款災害復旧費について、関係説明員から順次説明を求めます。

吉田総務課長。

#### ○吉田総務課長

11款災害復旧費、災害復旧費の執行はございません。

以上で説明を終わらせていただきます。

**○播間決算審査特別委員長**

1 1 款災害復旧費の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○播間決算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、1 1 款災害復旧費の質疑を終了いたします。

次に、1 2 款公債費について、関係説明員から説明を求めます。

吉田総務課長。

**○吉田総務課長**

1 2 款、1 項ともに公債費、支出済額 7 億 7,099 万 216 円、1 目元金 7 億 5,139 万 3,678 円、2 目利子 1,959 万 6,538 円となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

**○播間決算審査特別委員長**

1 2 款公債費の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○播間決算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、1 2 款公債費の質疑を終了いたします。

次に、257 ページから 262 ページまで、1 3 款諸支出金について、関係説明員から説明を求めます。

吉田総務課長。

**○吉田総務課長**

1 3 款諸支出金、支出済額 1 億 9,043 万 2,741 円、1 項特別会計繰出金、1 目事業会計繰出金ともに同額の 3 億 1,786 万 8,000 円。ここでは、4 特別会計への繰出金となっております。

259、260 ページに移りまして、2 項、1 目ともに特別会計出資及び補助金で 7 億 7,388 万 3,776 円。ここでは、水道事業、下水道事業並びに病院事業に対する補助金等を支出してございます。

次に、3 項、1 目ともに基金費で 5 億 9,868 万 965 円。ここでは、歳計剰余金、寄附金、預金利子などを原資として、1 2 の基金に積立てを行ってございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

**○播間決算審査特別委員長**

1 3 款諸支出金の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○播間決算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、13款諸支出金の質疑を終了いたします。

次に、261ページ、262ページ、14款予備費について、関係説明員から説明を求めます。

吉田総務課長。

**○吉田総務課長**

14款、1項、1目ともに予備費、予備費の執行はございません。

以上で説明を終わらせていただきます。

**○播間決算審査特別委員長**

14款予備費の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○播間決算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、14款予備費の質疑を終了いたします。

**◎延会の議決**

**○播間決算審査特別委員長**

お諮りします。

委員会運営の都合上、本日はこれで延会とし、明日9日10時から再開したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**○播間決算審査特別委員長**

ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会とし、明日9日10時より委員会を再開いたします。

**◎延会の宣告**

**○播間決算審査特別委員長**

本日は、これにて延会いたします。

延会 午後 1時24分

# 令和6年度決算審査特別委員会会議録（第2号）

令和7年9月9日（火曜日）午前10時開議

## ○議事日程

- |     |             |                                    |
|-----|-------------|------------------------------------|
| 第 1 | 委員会記録署名委員指名 |                                    |
| 第 2 | 認定第 1号      | 令和6年度大樹町一般会計決算認定について               |
| 第 3 | 認定第 2号      | 令和6年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算認定について |
| 第 4 | 認定第 3号      | 令和6年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定について        |
| 第 5 | 認定第 4号      | 令和6年度大樹町介護保険特別会計決算認定について           |
| 第 6 | 認定第 5号      | 令和6年度大樹町介護サービス事業特別会計決算認定について       |
| 第 7 | 認定第 6号      | 令和6年度大樹町水道事業会計決算認定について             |
| 第 8 | 認定第 7号      | 令和6年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定について      |
| 第 9 | 認定第 8号      | 令和6年度大樹町下水道事業会計決算認定について            |

## ○出席委員（10名）

- |         |         |          |
|---------|---------|----------|
| 1番 播間章浩 | 2番 寺嶋誠一 | 4番 吉岡信弘  |
| 5番 西山弘志 | 6番 船戸健二 | 7番 杉森俊行  |
| 8番 西田輝樹 | 9番 安田清之 | 10番 志民和義 |
| 11番 菅敏範 |         |          |

## ○欠席委員（0名）

## ○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- |                     |       |
|---------------------|-------|
| 町 長                 | 黒川 豊  |
| 副 町 長               | 松木 義行 |
| 総務課長                | 吉田 隆広 |
| 総務課参事               | 杉山 佳行 |
| 総務課参事               | 楠本 正樹 |
| 企画商工課長兼地場産品研究センター所長 | 松久 琢磨 |
| 宇宙航空課長              | 菅 浩也  |
| 住民課長                | 牧田 護  |

保健福祉課長兼子育て支援室南十勝こども発達支援センター所長

兼子育て支援室学童保育所長

水 津 孝 一

保健福祉課参事

明日見 由 香

農林水産課長兼町営牧場長

藤 谷 満 伸

建設水道課長兼下水終末処理場長

奥 純 一

建設水道課参事

川 口 賢 治

会計管理者兼出納課長

三津田 崇

<教育委員会>

教 育 長

沼 田 拓 己

学校教育課長兼学校給食センター所長

伊 勢 巖 則

社会教育課長兼図書館長

井 上 博 樹

<農業委員会>

農 業 委 員 会 長

穀 内 和 夫

農業委員会事務局長

清 原 勝 利

<監査委員>

代表監査委員

北 林 博 美

監 査 委 員

辻 本 正 雄

○本会議の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

佐 藤 弘 康

係 長

須 藤 恭 弥

◎開議の宣告

○播間決算審査特別委員長

ただいまの出席委員は10名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

○播間決算審査特別委員長

日程第1 委員会記録署名委員の指名を行います。

委員会記録署名委員は、規定により、委員長において、

菅 敏 範 委員

寺 嶋 誠 一 委員

を指名いたします。

◎日程第2 認定第1号

○播間決算審査特別委員長

日程第2 認定第1号令和6年度大樹町一般会計決算認定についてから日程第9 認定第8号令和6年度大樹町下水道事業会計決算認定についてまで、以上8議案を一括議題といたします。

日程第2 認定第1号令和6年度大樹町一般会計決算認定については、昨日の委員会において、歳出の質疑が終了しておりますので、本日は、事項別明細書の19ページから68ページまで、歳入について、関係説明員から説明を求めます。

吉田総務課長。

○吉田総務課長

それでは、歳入を説明させていただきますので、19、20ページをお開き願います。

令和6年度一般会計歳入の決算について、款項目順に収入済額などについて順次説明をさせていただきます。

初めに、1款町税、収入済額10億1,234万9,073円、不納欠損額34万369円、収入未済額1,978万6,674円。

次に、1項町民税、収入済額4億872万6,237円、不納欠損額9万4,469円、収入未済額1,209万4,694円。

目別では、1目個人、収入済額2億9,538万8,937円、不納欠損額9万4,469円、収入未済額は1,174万4,694円。内訳は、現年度課税分350万4,011円、滞納繰越分824万683円。

次に、2目法人、収入済額1億1,333万7,300円、収入未済額は35万円。内訳は、現年度課税分12万円、滞納繰越分で23万円。

次に、2項固定資産税、収入済額5億2,273万3,522円、不納欠損額24万5,900円、収入未済額701万1,680円。

目別では、1目固定資産税、収入済額5億1,379万322円、不納欠損額は滞納繰越分で24万5,900円、収入未済額は701万1,680円。内訳は、現年度課税分142万7,800円、滞納繰越分で558万3,880円。

次に、2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金894万3,200円。

次に、3項軽自動車税、収入済額2,232万700円、収入未済額68万300円。

目別では、1目環境性能割、収入済額107万3,300円。

次に、2目種別割、収入済額2,124万7,400円、収入未済額は68万300円。内訳は、現年度課税分6万2,500円、滞納繰越分で61万7,800円です。

次に、4項、1目ともに町たばこ税5,457万9,714円。

次に、5項、1目ともに入湯税398万8,900円。

次に、19ページから22ページにかけて、2款地方譲与税1億7,984万1,000円、1項、1目ともに自動車重量譲与税1億1,980万4,000円。

21、22ページに移りまして、2項、1目ともに地方揮発油譲与税3,914万8,000円。

次に、3項、1目ともに森林環境譲与税2,088万9,000円。

次に、3款、1項、1目ともに利子割交付金38万1,000円。

次に、4款、1項、1目ともに配当割交付金364万4,000円。

次に、5款、1項、1目ともに株式等譲渡所得割交付金562万2,000円。

次に、6款、1項、1目ともに法人事業税交付金1,519万5,000円。

23ページ、24ページに移りまして、7款、1項、1目ともに地方消費税交付金1億5,660万2,000円。

次に、8款、1項、1目ともに環境性能割交付金1,814万4,000円。

次に、9款、1項、1目ともに国有提供施設等所在市町村助成交付金41万9,000円。

次に、10款、1項、1目ともに地方特例交付金2,857万円。

25、26ページに移りまして、11款、1項、1目ともに地方交付税35億4,040万7,000円。

次に、12款、1項、1目ともに交通安全対策特別交付金67万円。

次に、25ページから30ページにかけて、13款分担金及び負担金、1項負担金ともに同額の6,411万6,986円、収入未済額は25万9,155円です。

目別では、1目総務費負担金118万22円。

27、28ページに移りまして、次に、2目民生費負担金3,482万2,642円。

次に、3目衛生費負担金1万9,000円。

次に、4目農林水産業費負担金436万5,569円。

次に、5目商工費負担金4万1,849円。

29ページ、30ページに移りまして、6目教育費負担金、収入済額2,368万7,904円、収入未済額は学校給食費負担金で25万9,155円。

次に、29ページから36ページにかけて、14款使用料及び手数料、収入済額は1億8,747万7,536円、収入未済額は375万1,645円。

次に、1項使用料、収入済額1億7,199万6,286円、収入未済額は375万1,645円。

目別では、1目総務使用料446万4,027円。

31、32ページに移りまして、2目民生使用料267万9,900円。

次に、3目衛生使用料は収入がございません。

次に、4目労働使用料8万8,800円。

次に、5目農林水産業使用料7,836万7,720円。

次に、6目商工使用料93万8,100円。

次に、7目土木使用料、収入済額8,318万6,434円、収入未済額は住宅使用料で375万1,645円です。

33、34ページに移りまして、8目教育使用料227万1,305円。

次に、2項手数料1,548万1,250円。

目別では、1目総務手数料241万8,250円。

次に、2目衛生手数料1,180万9,000円。

35、36ページに移りまして、3目農林水産業手数料125万4,000円。

次に、35から42ページにかけて、15款国庫支出金12億7,374万5,074円、1項国庫負担金2億5,194万3,970円。

目別で、1目民生費国庫負担金2億4,989万1,769円。

次に、2目衛生費国庫負担金205万2,201円。

次に、2項国庫補助金10億2,013万7,616円。

目別では、1目総務費国庫補助金7億5,583万9,500円。

37、38ページに移りまして、2目民生費国庫補助金4,396万8,116円。

3目衛生費国庫補助金96万6,000円。

39、40ページに移りまして、次に、4目土木費国庫補助金1億5,849万円。

次に、5目消防費国庫補助金の収入はございません。

次に、6目教育費国庫補助金6,087万4,000円。

41、42ページに移りまして、3項委託金166万3,488円。

目別では、1目総務費委託金24万3,000円。

2目民生費委託金142万488円。

次に、41ページから52ページにかけて、16款道支出金3億7,832万5,53

9円。

1項道負担金、1目民生費道負担金1億2,404万5,305円。

43、44ページに移りまして、2項道補助金2億3,211万4,881円。

目別では、1目総務費道補助金77万6,530円。

次に、2目民生費道補助金4,952万7,618円。

45、46ページに移りまして、中段、3目衛生費道補助金102万899円。

次に、4目農林水産業費道補助金1億7,851万8,834円。

49、50ページに移りまして、5目消防費道補助金160万円。

次に、6目教育費道補助金67万1,000円。

次に、3項委託金2,216万5,353円。

目別では、1目総務費委託金1,762万8,875円。

2目農林水産業費委託金27万645円。

3目商工費委託金298万1,000円です。

次に、51、52ページに移りまして、4目土木費委託金128万4,833円。

次に、51ページから54ページにかけて、17款財産収入4,774万260円。

1項財産運用収入は1,518万8,727円。

目別では、1目財産貸付収入1,053万8,822円。

2目利子及び配当金464万9,905円。

53、54ページに移りまして、2項財産売払収入3,255万1,533円。

目別では、1目物品売払収入584万5,000円。

次に、2目不動産売払収入2,666万2,533円。

次に、4目株式売払収入4万4,000円。

次に、53から56ページにかけて、18款、1項ともに寄附金で6億1,098万6,554円。

目別では、1目一般寄附金23万4,954円。

次に、2目指定寄附金6億1,075万1,600円。

次に、55、56ページに移りまして、19款、1項ともに繰入金で4億5,862万2,859円。

目別では、1目基金繰入金4億5,842万7,000円。

次に、2目他会計繰入金19万5,859円。

次に、57、58ページ上段で、20款、1項、1目ともに繰越金で3億1,853万9,260円。

次に、57ページから64ページにかけて、21款諸収入、収入済額2億7,193万833円、収入未済額は28万997円。

1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金で46万4,026円。

次に、2項、1目ともに町預金利子で58万6,278円。

次に、3項貸付金元利収入、収入済額1億1,022万8,615円、収入未済額は28万997円。

目別では、1目高齢者等にやさしい住宅整備資金貸付金元利収入、収入済額が8万839円、収入未済額は4万9,000円。

次に、2目災害援護資金貸付金元利収入、収入済額1万3,576円、収入未済額は23万1,997円。

次に、3目大樹町中小企業特別融資事業貸付金元利収入1億円。

次に、59ページ、60ページ上段で、4目奨学金貸付金元利収入1,013万4,200円。

4項受託事業収入で、5,300万1,128円。

目別では、1目総務費受託事業収入418万4,081円。

次に、2目衛生費受託事業収入1,263万7,881円。

次に、3目農林水産業費受託事業収入3,617万9,166円です。

次に、59から64ページにかけまして、5項雑入1億765万786円。

1目雑入で1億48万786円。

次に、63、64ページ中段で、2目過年度収入717万円。

次に、63ページから68ページにかけまして、22款、1項ともに町債6億638万9,000円。

目別では、1目過疎債3億3,670万円。

65、66ページに移りまして、2目辺地債2億260万円。

次に、3目臨時財政対策債898万9,000円。

次に、4目衛生債420万円。

次に、5目緊急防災・減災事業債3,880万円。

6目公共事業等債1,510万円。

以上、歳入合計、予算現額92億7,462万4,000円に対し、調定額92億413万6,814円、収入済額91億7,971万7,974円、不納欠損額は34万369円、収入未済額は2,407万8,471円となるものでございます。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

#### ○播間決算審査特別委員長

歳入についての説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

志民和義委員。

#### ○志民和義委員

65から66ページにかけての臨時財政対策債のことについてお伺いいたします。

前に減額補正になっておりますけれども、臨時財政対策債で限度額目いっぱい借りていたのかなと思っていたのですが、これを減額する必要が私はなかったと思うのです。交付税

100%措置なので、もったいないなという気がするのですが、いかがでしょうか。

○播間決算審査特別委員長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

臨時財政対策債の借入額に関しましては、町のほうで額が決められるものではございません。財政需要額と反する収入額の見込みをもって、その不足分を臨時財政対策債に充てるという形になっていまして、その金額が決算額でお示ししている金額という形の計算になって、その限度額で借入れをしているものでございます。

○播間決算審査特別委員長

よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

西山弘志委員。

○西山弘志委員

54ページの物品売払収入についてお願いします。

これは、広報とかホームページによって、一般競争入札で、町民から応募して、広報とか何かで公表して、集めてやったものなのかお聞きします。

○播間決算審査特別委員長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

令和6年度の物品売払収入に関しましては、ロータリの除雪車を売却してございます。それ以外に公用車、乗用タイプの乗用車を売り払いしてございます。この乗用車に関しましては、役場でもかなり古くなって、危険であるということもあって、公募せず処分するような形で行ってございます。

○播間決算審査特別委員長

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

今ご説明の中にもありましたロータリの売却についてでございます。

除雪期間中に故障いたしまして、そのまま売却する、若しくは修理するという見積りを取ったところ、修理するのに高額な金額になりますので、その車両については売却という見積りを取らせていただいて、処分してございます。

以上です。

○播間決算審査特別委員長

西山弘志委員。

○西山弘志委員

資料請求して資料をいただいておりますので、その中からの質問ですが、古くなったからということは、雑品扱いというか。ただ、気になったのは、総括でやれと言われるかもしれ

ませんが、本来ならば、入札の場合は、町内に住所を所有するとか、会社であれば事業所、法人が大樹に所在していると。ところがもらっている資料は、大樹以外の業者でないかと思うのですが、そこら辺は……。

**○播間決算審査特別委員長**

西山委員、総括でお願いいたします。

ほか、質疑ありませんか。

西田輝樹委員。

**○西田輝樹委員**

40ページの教育費の国庫補助金の中で、小学校費の就学援助費補助金3万円が入っているのですが、小学校費の準要保護の支出に対して3万円というのはあまりにも少額でないかと思うのですが、補助対象経費というのはどのようなで補助対象経費で3万円になっているのか、お知らせいただきたいと思います。

**○播間決算審査特別委員長**

伊勢学校教育課長。

**○伊勢学校教育課長兼学校給食センター所長**

小学校の就学援助費補助金の関係でございますけれども、実際に、町として援助した額はかなりあるのですが、補助対象となる部分につきましては、特別支援学級に在籍する児童の分だけが補助対象という形で、1名分の補助経費のうちの2分の1が補助金として収入となるというものでございます。

以上です。

**○播間決算審査特別委員長**

西田輝樹委員。

**○西田輝樹委員**

中学校費についても、補助金が入ってきているのは、特別の部分の補助金と考えてよろしいですか。一般の分については、今日は補助金の対象ではなくて、一般財源化されていると理解してよろしいのですね。

**○播間決算審査特別委員長**

伊勢学校教育課長。

**○伊勢学校教育課長兼学校給食センター所長**

考え方はそのとおりでございます、中学校費につきましては、先ほど申しあげました特別支援学級に在籍する生徒分と、要保護の方の修学旅行費分が補助金として入ってきているというところで、それ以外の方については一般財源で支出するという形になっております。

**○播間決算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほか、質疑ありませんか。

寺嶋誠一委員。

○寺嶋誠一委員

22ページの森林環境譲与税なのですが、令和5年に比べて550万円ほど増額になった理由を、資料をいただいて確認したところ、従来の客観的な案分基準というのがあったのが、制度設計が変わったということで、譲与税の総額自体が増えたことによって今回その要因となったという説明を受けました。これは、今後そういうような形に制度設計が変更になって続いていくという解釈でよろしいですか。

○播間決算審査特別委員長

藤谷農林水産課長。

○藤谷農林水産課長兼町営牧場長

森林環境譲与税の積算につきましては、資料でご提示したとおりの積算となりまして、今後も同じような内容で積算されることになっております。

以上です。

○播間決算審査特別委員長

寺嶋誠一委員。

○寺嶋誠一委員

ということは、今後、案分されて当町に入る譲与税というのは、ほぼほぼ、私はあまり変わっていかないのかなと感じるのですが、総括になりますか。分かりました。

○播間決算審査特別委員長

ほか、質疑ありませんか。

菅敏範委員。

○菅敏範委員

34ページの町営住宅の使用料について、2点伺いたいと思います。

町営住宅使用料の現年度分が、当初予算より331万6,000円ぐらい減額となっているのですが、これは当初予定よりも入居者数の減少が原因なのかどうか。というのは、施策報告書で、現有の個数が400戸になっていて、入居者数が296戸となっています。約100戸分が利用されていないという状況の中です。

二つ目は、この100戸というのは、入居可能であって空いているのか、そのうちの何戸かは入居できない状態で空いているのか、内訳があれば教えてください。

○播間決算審査特別委員長

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

町営住宅使用料についてです。

まず、当初の予算の設定としましては、可能な入居戸数から使用料を積算し予算編成してございます。最終的には、予算より下がっているのですが、やはり入居者数の減によるものが大きい傾向となっております。先ほど申したように、我々は現状400戸の町営住宅を

管理しているのですが、令和6年度末においては300戸を切るような入居状況でした。

また、空き家と解される100戸について、細かい内訳はないのですが、現状、双葉団地の建替えを実施してございますので、双葉団地につきましては、新たな入居者についてはご案内していない状況ですので、双葉団地だけで概ね二十数戸の空き家がございます。残りの70から80戸程度につきましては、概ね8割ぐらいは入居できる公営住宅の状況となっております。

**○播間決算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほか、質疑ありませんか。

(なしの声あり)

**○播間決算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入の質疑を終了いたします。

次に、議案並びに決算附属書類、事項別明細書の内容全般について、確認漏れなどがあれば、質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。

志民和義委員。

**○志民和義委員**

歳入のところで、ドローンの……。内容的に総括なので、総括に行きます。

**○播間決算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○播間決算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般についての質疑を終了いたします。

これより、総括質疑に入ります。質疑はありませんか。

志民和義委員。

**○志民和義委員**

先ほど、災害ドローンの購入ということで決算でも出ているのですが、ドローンの操作について、一部に無線免許が必要だと聞いておりますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

**○播間決算審査特別委員長**

杉山総務課参事。

**○杉山総務課参事**

ドローンの関係ですが、無線免許というのは、正式にはまだ聞いておりません。ただし、消防無線は現状維持で使えることにはなっておりますけれども、無線が必要になるというのは聞いておりません。

以上です。

○播間決算審査特別委員長

志民和義委員。

○志民和義委員

ドローンの操作そのものは要らないのですが、カメラとかビデオカメラとかがセットになった場合について、無線発信されるので必要な場合もあると聞いているのですが、その点についてのご理解はいかがでしょうか。

○播間決算審査特別委員長

杉山総務課参事。

○杉山総務課参事

現在のドローンは、無線の必要のないドローンだと思います。

○播間決算審査特別委員長

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

西山弘志委員。

○西山弘志委員

以前、アルコール探知機を購入したわけですが、飲酒運転防止ということで、町でアルコールチェック検査を行っているわけです。そこで、町職員はもとより、大型ダンプ、トラック、重機、バスいろいろ、そういう関係者に対してのアルコールチェックはどのようにされているか。まず、アルコールチェックを、職員やそういう方への実施についてと、今まで基準値を超える方はおられたのか。あと、記録簿の作成・保存状況についてお伺いします。

○播間決算審査特別委員長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

職員のアルコールチェックの関係でございます。

法律に基づいて行っておりますが、まず、運転する職員にあたっては、運転する前にアルコールチェックをして、その値を運行管理簿に記載して、管理職に確認を求めるような形になっております。その確認ができた管理職は、そこに確認済みを押すような形で運用してございます。そういった形で運用しているところでございます。

管理簿に関しましては、法律で1年間保管が義務づけられておりますので、そのとおりに行っております。

以上でございます。

○播間決算審査特別委員長

西山弘志委員。

○西山弘志委員

アルコールチェックは、いろいろ話の中でとか、聞き取りもちょっとしたのですが、実際

にこれは町長、教育長に伺いますが、実際に聞いたのは、夕べ飲み過ぎてしまったという話から、アルコールチェック大丈夫ですかと聞いたら、一回もしたことないという方がおられました。それと、部署、部署ですが、俺、酒飲まないからアルコールチェック要らないのだということから、ちょっといたずらで消毒液をスプレーしてやったらブザーなってしまったという例もあります。先ほども言いましたけれども、基準値0.15ミリグラムがオーバーした職員又は関係者がいるかお聞きします。

○播間決算審査特別委員長

吉田総務課長。

○吉田総務課長

私が管理している中では、そういった基準値を超える方はいませんでした。また、各課の管理者からもそういった案件があるという話は聞いておりません。

以上でございます。

○播間決算審査特別委員長

西山弘志委員。

○西山弘志委員

これを最後にしておきますけれども、実際に聞いたら、割にしていないというのですよ。これ徹底してほしいのですよ。これは自分の身を守るのもあるけれども、公用車で事故を起こした場合、自己責任だけで済む問題ではない。これを覚えておいてほしいと思う。

そこで、何せ、やってください。郵便局のあれでさえ、改ざんが見つかって、停止までいつているのですよ。そういうのを踏まえて、朝来たとき、帰るとき、これが義務づけだということですね。法律でいうと書いてあるのですが、それはいいとして、それを強くお願いしたいと思います。

以上です。

○播間決算審査特別委員長

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

吉岡信弘委員。

○吉岡信弘委員

商工費の観光振興費の報償費の関係でお伺いします。

資料をいただいておりますけれども、道の駅の外部専門家の意見を聞くとして、講師の謝礼を予算化しておりました。予算の執行がなかったのも、その理由で資料をいただいておりますが、結局、理由として、当初、道の駅関連の書籍執筆者等を講師として予定していたが、オブザーバーからの情報提供や国土交通省から発出されている資料等を用いて検討を行ったため、講師の依頼を行わず、未執行ということでありました。

それで伺いたいのですが、オブザーバーというのは当初予定していなかったと思うのですが、どういうことでオブザーバーの方が出てきたのか。また、どういう方なのか、どうい

う資格を持っているのか、お伺いしたいと思います。

**○播間決算審査特別委員長**

松久企画商工課長。

**○松久企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

道の駅の魅力アップの検討委員会での協議の中といたしますか、委員会の中で講師を派遣するかどうかというところでもございました。それで、オブザーバーとして今回お呼びしたのが、日本旅行の方をお呼びしまして、旅行関係のことが詳しいものですから、その辺りのことをいろいろ聞きながら、みんなで勉強したところでもございます。

以上です。

**○播間決算審査特別委員長**

吉岡信弘委員。

**○吉岡信弘委員**

日本旅行の関係という方なので詳しいのでしょうけれども、道の駅を専門としている方がやはり詳しいのではないかと私は思っております。実際にそういうことで終わったということですが、また、国土交通省の資料を用いて検討されたということもありますけれども、どんなところが参考になったのか、お聞かせいただきたいと思えます。

**○播間決算審査特別委員長**

松久企画商工課長。

**○松久企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

国土交通省からの資料というのは、ホームページのほうから出してあります。いろいろな道の駅の情報だとか、その辺りの情報を広く取りまとめて会議に提出して、みんなで協議といたしますか勉強したところでもございます。

以上です。

**○播間決算審査特別委員長**

吉岡信弘委員。

**○吉岡信弘委員**

道の駅に関しては、検討委員会の答申を受けて、いろいろ当初から運営者の変更などが予定されて検討されているということでもございました。現時点ではどのような状況になっているか、お知らせいただきたいと思えます。

**○播間決算審査特別委員長**

松久企画商工課長。

**○松久企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

道の駅につきましては、魅力アップに向けた検討委員会からの提言を受けまして、多様化する住民ニーズに対応するために、指定管理者導入に向けて検討しているところです。ただ、道の駅の建物自体は商工会で所有しているのですが、町が賃貸して道の駅を指定管理する方法は可能なかどうかとか、細かいあたりで開発局との協議をしてございました。先

日、回答も届きましたので、また今後も慎重に協議をしながら取り進めていきたいと考えております。

以上です。

**○播間決算審査特別委員長**

吉岡信弘委員。

**○吉岡信弘委員**

開発の協議が進んでいるという中で、現在、道の駅の検討が進んでいる中で、何か変更が確定された点があれば、また変更を予定している点があれば、その辺をお聞きしたいと思います。

**○播間決算審査特別委員長**

松久企画商工課長。

**○松久企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

変更が予定されているといいますか、今うちとしても、指定管理に向けていろいろなことを情報収集しながら、どのように進めていくか協議しているところでございます。特に指定管理する範囲だとか管理料金だとか、その辺りもろもろ、また関係機関と協議を詰めていきたいと考えているところです。

以上です。

**○播間決算審査特別委員長**

吉岡信弘委員。

**○吉岡信弘委員**

最後に、町長にお伺いしたいと思いますけれども、日本の道の駅は、なかなか厳しい経営状況のところもあるようです。そういう中で、現在ある小さな道の駅の中でやっぴいこうとしているわけですが、現在の経営状況を、先ほど聞いておけばよかったです。そういう経営状況と今後の展望、何か指定管理に向けていろいろ詰めているようですが、そこら辺も含めて今後の展望をお聞きしたいと思います。

**○播間決算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

道の駅は、今言われるように、厳しい状況の道の駅があるというのは承知しております。この制度ができて大体30年近くなりまして、当初華々しくスタートしたところも、もう閉鎖している、あるいは開店休業というようなところも多々あるというふうには聞いておりますし、実際に見てもおります。また、盛んに好評を得ている道の駅も十勝管内でも数多くありますし、これから十勝管内で新たな道の駅を造ろうという町もあるように聞いております。ですから、それぞれ、最初スタートしたときからどんどん変わってきているなという感じはしております。

傾向的に見ますと、第二世代といいますか、当初30年前からスタートして、そのまま

ずっと好調をキープしているというところよりも、途中でリニューアルして郊外に大きく構えるとか、いろいろ打って出た特色を出してやっているところが好評を得ているような傾向が強いかなどは思っております。

ただ、私どもの町はどうするのかというところでは、まずもっては、検討委員会で検討していただいた内容でも、経営の体質から変えないと駄目だということがございまして、それはそうだなということで、まずはそこに手をつけたいなということで今進めているところであります。

進めている中で、開発に問合せなどをしますと、そもそも在り方が大丈夫かどうか、合致するのかという、そもそも論も出てきたりして、ちょっと検討していただいたりして、最近回答をもらって、特に問題なしというのはもらっているのですが、そんなことで時間を要したところがございました。

それで、私どもの考えとしては、何十億円もかけて新しい道の駅を造るかという、今ちょっとそういう段階にはないと思っております、今ある道の駅の経営体質のところも言われていますので、その辺からできる改革をしていって、そして指定管理というのも一つの方法でありますけれども、指定管理も含めた管理の在り方というのを今模索しております、それに応じてもらえる業者があつて、経営体質を変えるというようなことをまずしてもらって、今の状況の器の中でやっていって、黒字化できるのだと、やるのだという業者がいるかどうかというところを模索して、その提案を受けて、こちらからも条件を出しますけれども、それに対して提案をいただいて、ではやってほしいというふうになれば、まずはやっていただいて、それで活性化していって、もう少し推移を見て、将来新しい店舗にするとか道の駅を建設するとかということが必要であるかどうかというのは、その後で考えたいなというふうに考えております。

#### ○播間決算審査特別委員長

よろしいですか。

安田清之委員。

#### ○安田清之委員

どうも今の町長の答弁は、道の駅の関係について、提案をいただいてから検討するというような言い方だったかなと。何年からやりたいのか、どうなのか、はっきり見えません。指定管理はしたいのだと。方法としては指定管理、ほかのこともあるという答弁でしたから、いろいろあるけれども、これをどういうふうに、何年のスパンできちっと、検討委員会もやったわけでしょう。それから開発局の答弁もいただいたということになれば、来年は間に合うのか、間に合わないのか。

議会に相談いただかないで検討したいと言われても、少なくともあれは商工会の建物であつて、商工会はどうするのかというご意見も聞いていない、我々としては、商工会がもうやりたくないのですと言っているのであればあれですが、我々は聞いていないですから。現実的に商工会の総会等々で、あの道の駅は手放したいとか閉鎖したいとかというようなこ

とは一度も出ていない。

であれば、やはりそこら辺から順序を正して、町の宣伝のために道の駅を造ったわけですよ。これは僕も理解しますので、もう少し順序よくというか、計画を我々にも見せていただきながら、いい道の駅を造っていただけるのかどうか。ちょっと見えない部分があり過ぎるので、我々にも、それから町民にも見えるように、できる、できないは別ですよ。ですから、町長の思いもあるでしょうし、職員の皆さんの思いもあるだろうし、町民の思いもあるだろうと。そこを融合させていただいて、やはりいい道の駅を造っていただかなければいけないので、そこら辺の考え方をもう一度、町長からお願いしたいと思います。

**○播間決算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

ごもつともでございます。

提案を受けてというのは、まずこちらが募集するわけですので、募集の段階で、これはもう議会の皆さまにお諮りするの、そういうつもりでおります。ですから、町が勝手に募集して、提案を受けてから報告するというのではなくて、こういう募集をしたいのだということからご相談させていただきまして、それでいいぞということになれば、商工会ももちろんですが、それで応募の相手があることですので、ゼロだったらまたやり直さなければならぬ話で、当面現状でいくしかないのですが、応募があつて、これはいいなということになれば、ちょっとやってみたいと。

時期というのは、来年の春からというのを前に申し上げておりますけれども、これは目標でありまして、今この時期ですので、若干ちょっと伸びたところもありますが、手法については今後の協議ということでありまして、なるべく早く取りかかりたいと思っております。4月1日からというのは最速でありますけれども、多少数か月かずれた時期ということもあるかもしれませんが、これも今後の協議ということで、実は協議が少し止まっていた時期がありまして、先ほどのそもそもの話がありましてクリアになっていなかったものから、その辺のこともあつて少し遅れ気味ではありますけれども、進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

**○播間決算審査特別委員長**

よろしいですか。

休憩します。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時05分

**○播間決算審査特別委員長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

総括質疑を続けます。

質疑はありませんか。

船戸健二委員。

**○船戸健二委員**

32ページ、1節、総務管理使用料、多目的航空公園使用料289万800円についてお聞きします。

法人企業、大学等、各種実験で年間を通して利用されていますが、289万円という収入は、非常に少ないのではないかと感じておりますが、今後のためにも利用料の改定、見直しが必要だと考えますが、その点についてお伺いします。

**○播間決算審査特別委員長**

菅宇宙航空課長。

**○菅宇宙航空課長**

航空公園の使用料につきましては、少ないのではないかとということでもありますけれども、実際、航空公園については、空きがないぐらい使用されている状況です。

ただ、スペースコタンに指定管理を出したことによって、町に入ってくる収入としましては、行政財産の使用料という部分になりますので、JAXAに貸している土地の使用料、また一部、民間企業に貸している土地の使用料だけになってきますので、実際の滑走路を使った実験体とかの使用料は、直接スペースコタの収入として入っておりますので、町のほうには入ってこない収入になっておりますので、そういう形でご理解いただければと思います。

**○播間決算審査特別委員長**

船戸健二委員。

**○船戸健二委員**

それでは、現在の使用料については、改定する考えはないということで理解してよろしいでしょうか。

**○播間決算審査特別委員長**

菅宇宙航空課長。

**○菅宇宙航空課長**

改定する、しないで考えれば、民間に指定管理を出すときに、今後は民間の収益に関わるようになりますので、今までの行政でやっていた部分と若干年度的に徐々に上げていくような形になっております。ただ、先ほど申したように、上げた部分は直接町に入ってくる収入になりますので、民間のコタンのほうで収受しているという形になります。見直しは行っております。

**○播間決算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほか、質疑ありませんか。

寺嶋誠一委員。

**○寺嶋誠一委員**

36ページ、歳入のデジタル田園都市国家構想交付金、略してデジ田交付金なのですが、前にお聞きしたときには、LC-1の拠点整備の交付金だというふうにお聞きしたのですよね。今回もまさしく同じような形でなっているのか、もともとそういう宇宙産業開発の交付金というのは、まだ始まったばかりなので、ないのかなということ、こういう費目という科目になっているのかなど。今後もそういうような形になっていくことなのかなということをお聞きしたいと思います。

**○播間決算審査特別委員長**

菅宇宙航空課長。

**○菅宇宙航空課長**

以前は、国の地方創生拠点整備交付金というものでありました。これは、国のほうで交付金の名前が変わって、制度が変わって、デジタル田園都市国家というところに動きまして、その中に拠点整備という項目があるので、引き続きその項目で今後も動いていますが、また新たに、第2世代交付金というのは現状では変わっていますので、そういったことで名前は変わっていきますけれども、中身的にはこの交付金という形で動いていくということになるかと思っています。

**○播間決算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

菅敏範委員。

**○菅敏範委員**

中学3年生の進路志望集約が、過熱というか佳境に入るような時期になってまいりましたので、大樹高校の入学生確保についてお聞きしたいと思います。

1点目は、大樹中学校の卒業予定者数と現時点で把握している大樹高校への志望者数。それから2点目は、全国及び道内からの現時点における志望者見込み数はあるのかどうか。今後の取組、そして私立高校に対する授業料助成がどのように影響しているか判断しているのか。それから、全国及び道内からの入学生に対する宿泊施設の確保はどのようになっているのか。

以上、お聞きしたいと思います。

**○播間決算審査特別委員長**

伊勢学校教育課長。

**○伊勢学校教育課長兼学校給食センター所長**

今現在、中学3年生の生徒数でございますけれども、47名となっております。それと、中3の大樹高校への志望者の状況でございますけれども、現在、学校のほうで取りまとめを行っていると思いますが、全容について私どものほうでは把握してございません。

それと、全国募集に対する宿泊施設の関係でございますけれども、現在、令和7年度から

道外又は札幌から大樹高校に入学した生徒につきましては、1名は民間のシェアハウスに入居していると、またもう1名は役場の独身寮を使っているという状況となっております。今後につきましても、民間のシェアハウスを活用するという方向や、現在検討しておりますけれども、町でもシェアハウスなどある程度整備する必要があるのではないかと考えている状況でございます。

私立高校の関係につきましては、教育長のほうからお願いいたします。

#### ○播間決算審査特別委員長

沼田教育長。

#### ○沼田教育長

来年度から無償化されます私立高校の影響について、どのように把握しているか、捉えているかということですが、過日、北海道教育委員会で、私立高校の無償化に伴っての進路変更をどのように考えているかという中学3年生と保護者を対象にした調査を実施して、結果が出たところでございました。

それを見ますと、その中で無償化ということに伴って進路を公立から私立に変えようと考えている子というのが、その調査では1割から2割いたというような結果だったように記憶しているところであります。その結果も踏まえますと、やはり少なからず影響を受けるということは、その調査からも把握したところでございます。

また、その調査を見ますと、高校を最終的に決めるときに何をポイントにするかということで、生徒、保護者とも、高校卒業後の進路と高校にかかる費用の二つが大きなウエートを占めているということが出てまいりましたので、今後につきましては、大樹高校を卒業した後の進路について、今現在どういった状況にあり、進路を充実させるためにどういった取組をしているかという部分と、さらには、町の助成を踏まえて、経済的にどれだけ大樹高校に行くことによって親の負担が軽減されるのかという、そこら辺りがまだ十分に保護者や生徒にも伝わっていない、あるいはそこを知りたいというニーズがあるのだろうなということで、今後9月、10月、11月に大樹高校とともに保護者説明会を広くオープンな形で実施して、そういった部分について周知・PRをしてまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

#### ○播間決算審査特別委員長

菅敏範委員。

#### ○菅敏範委員

先ほど、大樹中学校3年生の卒業生については47名とお聞きしました。そのうち大樹高校に進学したいという希望者は、まだ分からないと言われたのですが、これでいいのかなと。大体もう既に6月頃から動いていて、現時点では確定していませんが、おおよその数字がある程度内々というか分かっていないと、本当に大変な状況でないのかと思っています。

それと、2点目に申し上げました、全国でいろいろな、大樹ではオープンスクールもやり

ましたし、東京等でいろいろな取組をやっているのですが、その結果を受けて、道内、道外から大樹高校を志望する生徒がないのか、ありそうなのか、そういう意向を確認しているかどうか、そこのところの回答がなかったのですが、その辺を聞かせていただきたいと思います。

今までも議論されてきましたけれども、少なくとも30人程度を確保するという目標を持ちながら動く。一定の人数を確保するというか把握していないと、これから年末、そして新年までの間にさらにどのような取組をしていくかという方向性も立てられないので、その辺のことを再度お聞きしたいと思います。

**○播間決算審査特別委員長**

伊勢学校教育課長。

**○伊勢学校教育課長兼学校給食センター所長**

8月29日に大樹高校のオープンハイスクールが開催されております。その際に、私どもでみらい留学制度を活用して全国募集を行っているところにおきましては、8月29日に3名が道外又は札幌市からオープンハイスクールに参加しているというところで、東京都から1名、横浜市から1名、札幌市から1名がオープンハイスクールに参加しております。

また、その以前の6月にも、東京都から学校見学にお越しいただいたという形で、今現在4名が学校見学に来られたというところと、そのほかにも、今後もみらい留学を通じて大樹高校に興味を示している方が数名いらっしゃるという状況になってございます。

**○播間決算審査特別委員長**

沼田教育長。

**○沼田教育長**

大樹高校を志望する生徒数の把握についてでございますが、各中学校にお聞きしたところでは、大体10月下旬ぐらいに三者面談を通して、ほぼ進路が固まってくるのではないのかという情報をいただいておりますので、大樹中学校を含め、南十勝の通学圏域になる学校につきましては、可能な範囲での情報提供をということをお願いしているところであります。

そして、過日行われました大樹高校のオープンハイスクールに、大樹中学校については全員参加いただいているところでありますが、先ほど申し上げました通学圏域となる南十勝の参加者であります生徒数、そこら辺りも一つ参考にしながら、先ほど申し上げました今後の取組として、さらに1人でも2人でも増えるような取組を継続してまいりたいと思っておりますし、ある程度の進路が固まってきた数をつかまえたところで、より具体のPR、あるいは取組について早急に動いてまいりたいなど思っているところであります。

以上でございます。

**○播間決算審査特別委員長**

菅敏範委員。

**○菅敏範委員**

大樹高校の志望者数のうち、大樹中学校卒業生については、10月末の三者面談をくぐらなければ数字が出てこない、そこは理解したい。ただ、早くそこを把握して取り組まないと、人数が確保できないという厳しい状況にならざるを得ないのかなと思います。

それから、宿泊施設の確保の関係ですが、今年度に入学者のことは承知しています。ただ、令和8年度の入学生に対しての下宿という形の宿泊施設の確保が前提条件でありますけれども、課長が言った、これから町としてもシェアハウスの整備を考えているというのは、それは3月までに間に合うということで理解していいのですか。

#### ○播間決算審査特別委員長

黒川町長。

#### ○黒川町長

オープンハイスクールに来た3名というのは、具体的に今入っている役場の寮とか民間のシェアハウスを見ていっています。ここがいいなとかといったリクエストも聞いております。ですので、まずは2人、3人の人数なので、個々にあたっているというような現状であります。

過日、鹿追町、上士幌町、足寄町にお邪魔しまして、議長も一緒に行っていただいたのですが、そういった住宅の整備状況を見てまいりました。大変な経費をかけて、立派なものを用意しているなという感想でございます。

その中でも、特に、シェアハウスや教員住宅などを改造して、子ども達が泊まれるようにしているというのは、上士幌町と鹿追町がやっております、鹿追町は別にムービングハウスを整備して選べるようになっているのですね。鹿追町の場合は人数が多いので、そういったものにまでいっているのです。上士幌町も去年1名入学されて、もう既に住宅を用意して、そこでやっている。今後、2人、3人増えても大丈夫なように、食堂のあるシェアハウスが一つと食堂のないシェアハウスがあって、食堂のないシェアハウスに今は入っていないのですが、将来入ったら、その食堂に来て一緒に食べて寝泊まりするというような形を取っております。

それは参考になるなと思ってしまして、私どもの町でも2年目、3年目というところでは、そういったシェアハウスをまず用意する必要があるかなと。たまたま教員住宅が小学校も中学校も半分くらい空いておりますので、リフォームすれば十分使えるかなと思っておりまして、その部分で、まず来年度はシェアハウスに入居可能な状況の一つはしたいなと思ってます。これは町の単費でやらなければならないと考えておりますが、来年度というのは、令和8年度の入学に向けて、7年度中に一つは改装して、準備をして、選べるようにしたいと思っております。

これは、これからの相談なのですが、予算をもちろん協議させてもらいますけれども、来年度にあっては、追加の住宅をもう一つ、二つを、これは補助事業にも手を挙げて、補助事業なり起債なりを使って、きちんと整備していくということで準備をしていきたいという目論見であります。先日、見てきた後に、そういった方向でいこうかというところで、これ

からまた具体的になりましたら議会にもご相談させていただこうと思っている段階でございましたが、質問がありましたので、今そのように考えているというところであります。

生徒も来ると確定したわけではないので、もしかしたら空振りになるかもしれませんが、民間のシェアハウスと役場の寮、寮はもう一つ、二つ用意しようと思っておりますが、間に合ってしまうかもしれませんが、シェアハウスのようなものも用意していく必要があるなど考えております。

**○播間決算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

西田輝樹委員。

**○西田輝樹委員**

222ページ、228ページの小中学校費の扶助費の要保護・準要保護の認定についてお話しさせてください。

要保護・準要保護の認定のことなのですが、認定率について、令和6年度の認定と、教育委員会では周知の方法をどのようにされているのか作業についてお知らせいただきたいのと、それから、途中認定は大切なことでないかなと思うのですが、途中認定の方法ですとか、途中認定があったのかをお知らせいただきたいと思います。

**○播間決算審査特別委員長**

伊勢学校教育課長。

**○伊勢学校教育課長兼学校給食センター所長**

認定率につきましては、対象者と児童数、生徒数の割合で計算した後、後ほどお答えしたいと思います。

周知の方法につきましては、年度前に、学校で就学援助の申請用紙を各児童生徒に配ると、新入学児童の各家庭に対して申請書の書類をお送りいたします。また、民生児童委員にも、こういう制度があるよという周知を行いまして、民生児童委員からの周知も行っていたくという形でございます。

途中認定につきましても、例えば転入されてきた方又はひとり親になった方とかもいらっしゃると思いますので、そういう方についても、随時教育委員会に諮りまして認定を行っているというところございまして、手元に資料がないので数については今お答えできませんが、そういったことも随時行っているというところございまして、認定率等につきましては、また後ほどお答えしたいと思っております。

以上です。

**○播間決算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

船戸健二委員。

**○船戸健二委員**

165ページ、166ページ、5目牧場管理費、町営牧場についてお伺いします。

町営牧場は、経済常任委員会の調査報告書で報告したとおり、常態的に赤字運営を続けていて非常に厳しい状況にあります。赤字運営改善の具体策などあればお聞きします。

**○播間決算審査特別委員長**

藤谷農林水産課長。

**○藤谷農林水産課長兼町営牧場長**

ご質問のあった、牧場の経営運営に関する現状ですが、現在の運営状況の収支につきましては、ここ数年思わしくない状況が続いております。要因としまして、今の酪農情勢ですとか資材の高騰等あると思うのですが、町営牧場の性格上、町としては町内の畜産農家をサポートするという役割があるかと思っております。

受託頭数の減少等もありまして、運営方法、規模の検討につきましては、経済常任委員会のご指摘でもありましたとおり、引き続き検討は必要と考えておりますが、現時点ではある程度の預託牛がおりまして、極端な頭数の変動等がない限り、経費を節減しながら運営を維持してまいりたいと思っております。具体策につきましては、節約して運営していくということで考えております。

以上です。

**○播間決算審査特別委員長**

船戸健二委員。

**○船戸健二委員**

ありがとうございます。

今とても厳しい状況だという答弁だったと思いますが、決算状況を踏まえ、町営牧場の運営は、今後も町が直営で担うべきなのか、民間委託や指定管理の段階的な縮小など、あらゆる選択肢も含めて、町長は現時点でどのように検討されているのか、お伺いします。

**○播間決算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

経済常任委員会の報告にもございますとおり、そのとおりだなと思って拝見しております。

預ける牛が減っている原因は、病気であります。対策農家になりますと、大規模農家ではなかなか正常化できないと。小規模農家は、3年あるいは2年で、今は2年になりましたけれども、正常化できる可能性というのは十分あるかと思うのですが、大規模ではなかなか正常化できない。大口の預け口が預けられない状況が来ている部分も大きいかと思っております。経費の高騰というのももちろんあるのですが、そこはどのようにするのだという部分では、一つの方策として、余裕がある部分で町外の牛を預かるということも検討の一つになるかなと思っております。

そのほかにいろいろございますけれども、規模の縮小という部分でいきますと、例えば冬期舎飼をやめるとか、あるいは夏期放牧を限定的にするというような方法もあるかとは思いますが、それにおける一次産業であり町の基幹産業である酪農への影響等々を考えながら十分検討していかなければならないなと思っておりますし、先の常任委員会の報告につきましても、牧場運営委員会にもこういった報告があったということの検討をするべきだなと思っております。

大樹の牧場は約800町近くあって、それは農地でありますので、その活用という部分も、皆さん農地を広げたい方が多い中で、ここを遊ばせるというのはいかがなものかというところもありますので、そういった面も踏まえながら、今後、十分に協議をしていきたいなと思っております。

#### ○播間決算審査特別委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

安田清之委員。

#### ○安田清之委員

同じ常任委員会ですから、再度、同じようなことをお聞きするかもしれませんが、よろしく願いいたします。

現実的に、今、町長は、大規模・小規模等々の農家がありますとおっしゃっておいりました。そのとおりであります。しかしながら、町の財政を考えると、いつまで続けるのか。これ町から支援がなければ、民間であれば、とっくの前に倒産しているという考えです。

大規模の方が病気で引き上げたから頭数は減ったと、この理屈も分かります。だけれども、その方がすぐ建物を造り、ちゃんとやっていると。であれば、小規模だったら、それが万が一出たとき、町が支援したほうがいいのではないかと。逆に建物を建てる支援をしますよとやったほうが安く済むのではないですか。取り壊しも大変ですよ、あれだけのものを。

職員の皆さんが従事している、休憩する、トイレ等々も見させていただきました。大変頑張っているなと感謝するところですが、建物も相当古いですよ、町長ね。そこら辺を考えると、これ真剣に考えましょう。

飼料は、まともに農協から買っているのですよ。手数料もしっかり取られているのですよ。僕から言うと、町は今まで、もう何十年もこれをやってきているわけですよ。いつまで続けるのか。これは農協もあることです。農協は、町よりもたくさんのお金を、準備金を持っている。いろいろ事業もやっていますから、内部留保は町よりあるのですよ、逆に。飼料を買ったら、まともに取られる。農家のためだから、値引きしますなどというお言葉は一度も聞いたことございませんよね。それにちゃんとパーセンテージをかけて、農協はマージンも取っているわけですよ。ここら辺はやはり職員の皆さんも、血税ですから真剣に考えないと、いつまで続けるのか。風呂敷はいいですよ。風呂敷やっていると必ず町の財政が大変なのですよ。

だから、ここら辺は、先ほど町長が言ったように検討委員会もあります。先ほど委員長から言っていたように、提言を出しております。しっかりと議論をしていただいて、こういう形にしていきたいという報告がなければ、我々調査しても無意味になってしまいます。長年、僕も議員やっていたので出すだけは出したけれども、一向に進まないなという部分がありましたので、町長、ここら辺でもう一回、牧場を真剣に考えるというご答弁をいただけないかどうか、お願いいたします。

**○播間決算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

牧場のありようということを考える時期に来ているのかなというところは、そのとおりでと思います。

財政出動の大きさとか、その辺はもちろん大事なのですが、それより何よりもということもあります。基幹産業として、牧場としての役割といますか、牧場の果たす意味合いということも、昭和四十何年に造った牧場でありますけれども、大分形態が変わってきております。

私も昔、昭和50年代に入牧などをやったときは、ほとんどの農家の方が来て、お祭りみたいに入牧作業などをやったものですが、今はかなり農家の数も減っているには減っているのですが、限られているところもありますので、その辺も含めて、今後の牧場の在り方、農地の活用という部分も含めて十分議論したいと思います。

**○播間決算審査特別委員長**

よろしいですか。

菅敏範委員。

**○菅敏範委員**

今、牧場の将来的な扱いについて、経済常任委員会の提言含めてお話があったのですが、関連しますので、私から、今運営している中で、これまで議論があった作業機械の更新等の関係です。

数年前から、大型作業機械の更新については、困難なので借上げで対応する方向を取ってきていると承知しています。現時点において、私は、将来をずっと町営牧場を運営していくのであれば、大型機械の更新を考えなくてはいけないし、ある程度将来の見通しを立てるのであれば、借上げに傾けていくということになるかと思います。

それで、現時点で、方向性の問題と、保有している大型機械の更新関係について、今どんな状況になっているのか、中身についてお聞かせいただきたいと思います。

**○播間決算審査特別委員長**

藤谷農林水産課長。

**○藤谷農林水産課長兼町営牧場長**

現在、牧場で所有している機械について、令和6年度につきましては、ラップマシンを備

品購入費として支出させていただいております。現状、牧場で使用頻度の高い機械につきましては、牧場で管理所有して使っているわけですが、その他の機械につきましては、借上料として予算を支出させていただいております。

今後、購入を予定しているものは具体的にはないのですが、現状でいきますと、ローラーが作業中に非常に調子が悪いということで、その部品については修繕しながら対応している現状であります。

以上です。

#### ○播間決算審査特別委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

西山弘志委員。

#### ○西山弘志委員

生涯学習センターについて質問したいのですが、町民から学習センターの玄関前に、ロータリといいますか丸いところ、あそこに生えていた植木を切って、そのままになっているよということです。町民又は町外から来られる方にとって、あそこは正面玄関で、顔ですよ。それがいまだにあって、あれはアートなのか芸術なのかと町民から聞かれます。教育委員会の職員も毎日見ているわけですよ。それを何とも思っていないのかお聞きします。

#### ○播間決算審査特別委員長

井上社会教育課長。

#### ○井上社会教育課長兼図書館長

以前、学習センターが建ったときに低木があったかと思います。近年、低木の管理も段々難しくなってきた、また枯れてきたということもございまして、そこも職員の管理不足と言われれば、そうかなと思いますけれども、なかなか手も入れられないということで、枯れてきて、一部除去したということもあります。

ただ、残っている部分については、管理しなければいけないということで、せん定等を行ってございます。除草も併せて、頻繁ではないのですが行っているところでございます。やはり正面玄関ということで、顔ということもありますので、今後何らかの対応で手を入れていきたいなと思っているところでございます。

#### ○播間決算審査特別委員長

西山弘志委員。

#### ○西山弘志委員

あそこは顔ですよ。僕も、あそこは何回も行って、いつも気になって気になって、町民も気になって、何とかすれと言っているのですよ。

それと、そのときに歩道のほうも切りましたよね。木の根っこがこのぐらいで、枝が混でいて、お年寄りが躓つまずいたのです。あれも危険だと、何やっているのだと、多く言われているので、ここで言わせてもらいます。

それに対して。

**○播間決算審査特別委員長**

井上社会教育課長。

**○井上社会教育課長兼図書館長**

樹木のせん定についても、業者ではなく、枯れたものは職員で切ったということで、地面から若干木の根が出ているというところで、これについても、次年度に何らかの形で整備していきたいなと考えているところでございます。

以上でございます。

**○播間決算審査特別委員長**

西山弘志委員。

**○西山弘志委員**

町民の声です。しっかりやっていただきたい。

以上です。

**○播間決算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

菅敏範委員。

**○菅敏範委員**

コミュニティバスの運行についてお聞きしたいと思います。

同僚議員が請求した資料によりますと、令和6年度の運行日数は142日で、利用者数は2,243人となっています。そうすると、1日の利用者数が16人で、1便当たり4人という計算で報告されています。

大体令和6年度の1年間の月別の利用人数の変動も少なく、平均的に固定されていると思える状況と感じています。こういう利用状況について、1年が経過して、現時点で、町長としてどのように評価をしているのか、最初にお聞きしたいと思います。

**○播間決算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

当初、いろいろルートとか便数というのをかなり慎重に審議して決めたところございまして、そこそこに使われているかなという印象を持っております。乗る方が固定化されるというのは、これは同じところを回っていますのでやむを得ないことかなと思いますけれども、それにしても、ふまねつとか、福祉センターなどでイベントがあるときには乗客が多いということでの一定の効果はあったかなと思っております。

**○播間決算審査特別委員長**

菅敏範委員。

**○菅敏範委員**

より多く利用していただくために、今後の利用拡大に向けた、何か新たな策というか、P

R方法は検討されていますか。

**○播間決算審査特別委員長**

松久企画商工課長。

**○松久企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

先ほど、町長が申し上げたとおり、コミュニティバス利用の一定の効果があったなどは考えております。

それ以上に、今後やるために、今現在ライドシェアの実証実験を行いたいと思っております。ライドシェアにつきましては、11月、12月に一応2か月間限定で実証をやるのですが、農村部といいますか市街地以外の方をライドシェアで市街地に寄って、そして市街地からコミュニティバスで移動してもらうというような循環の流れを作ることによって、コミュニティバスの利用も大きくなるのではないかなという考えではあります。

以上です。

**○播間決算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

志民和義委員。

**○志民和義委員**

滞納整理機構についてお伺いいたします。

質疑でもしていたのですが、報告ではゼロ件ということだったので、そろそろ機構というものの役割は終わってきたのかなと。大樹はそういうことなのですが、他の自治体でも恐らくこういう傾向があるかなと私は想像しているのですが、滞納機構への支出をやめて、大樹だけ脱退というのは大変でしょうけれども、そういう意思表示はどこかでしておく必要があるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

**○播間決算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

滞納整理機構につきましては、一定の役割を果たしていると思っております。果たしたではなくて、果たしているということでございます。現在も必要だと思います。令和6年度にあつては、預ける件数がなかったというのは、たまたまでありますので、なかったから、もう要らないのだということではないと思っております。

また、徴収にあたって、このままだと滞納整理機構にお願いするようになりますよというようなケースというのは結構あります。実際にはそこまでいかないで、一定の対応をしてもらっているので今回はなかったのですが、そういった対応にもなっておりますので、滞納整理機構は今後も必要だと考えております。

**○播間決算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

西田輝樹委員。

**○西田輝樹委員**

88ページの地域公共交通確保の補助金が1,000万円ということで、毎年毎年、額が上がっていているのですが、利用する人が少なくなって、町の補助金が上がっている仕組みとか、乗車密度のことも何回かお聞きしているのですが、十勝バスの広尾線の利用促進の方法というのを町のほうで考えていないと、旧国鉄の広尾線がなくなって大変なことが起きたのですが、そういう昔のことではないですが、すごく心配しています。

議員になった12年前は、たしか160万円ぐらいの補助金の支出だったやに記憶しているのですが、そのような対策というのは、この沿線上の協議会もあると思うのですが、何か方策というものはあるのでしょうか。このまま仕方がないことなのでしょうか。

**○播間決算審査特別委員長**

松久企画商工課長。

**○松久企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

地域公共交通確保の補助金のご関係でございます。

路線バス事業の維持を図る地域住民の足を確保することを目的に、沿線自治体において十勝バスに補助するものでございます。議員おっしゃるとおり、何か方策があるのかというところでございますが、早急にこれがいいという方策は今のところはございません。ただ、沿線自治体では、知恵を絞りながら検討は続けていきたい考えているところです。

以上です。

**○播間決算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほか、質疑ありませんか。

船戸健二委員。

**○船戸健二委員**

248ページ、10款、6項、1目、18節、スポーツ少年団補助金53万円についてお伺いします。

各少年団の補助金の詳細実績については、基本額4万3,000円プラス900円掛ける人数ということで資料をいただきましたが、私は、スポーツ少年団の活動を町として支えていく必要があると思います。

今後、この53万円について増額する必要があると考えていますので、その点についてお伺いします。

**○播間決算審査特別委員長**

沼田教育長。

**○沼田教育長**

スポーツ少年団の補助ということ、支援ということについてでございますが、町としまし

では、スポーツ少年団本部の会議等を持ちまして、補助金等の交付にあたりまして、また、様々なご意見等も聴取しているところでございます。金額的に十分ではないと思うのですが、各少年団それなりに補助金を使って、今現在活動していただいているというように判断をしているところでありますが、ただ、議員が言われましたとおり、町としてスポーツ環境を充実させていく、整備していくということは、大変重要な取組だと考えておりますので、補助金も含めて、環境をどのように整備していくのかということ幅広く、少年団の皆さんの声も聞きながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、したがって、補助金だけを上げるという考えは、今のところまだそこに至ってございませんが、総合的に支援してまいりたいと思っておりますので、その中に必要であれば、次年度以降を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○播間決算審査特別委員長**

船戸健二委員。

**○船戸健二委員**

次年度以降に検討していただけるということでしたが、私は、増額理由として、特に子ども達の熱中症予防体制を整えていく必要があると思います。子どもは、大人と比べ発汗機能が未熟で、体温調節が難しく、熱中症リスクが高いです。各少年団で冷感パックなど、冷感グッズ、経口補水液の常備や、場合によっては、日陰などもないのでテント等による日陰の確保など、大人以上の予防体制が必要となってきましたが、補助額を見る限り、各少年団で十分な体制づくりができていないのではないかと感じております。

そのため、保護者や指導者にとって負担が増加していると思います。本決算を踏まえ、今後、熱中症対策等、各少年団の指導者、監督、コーチ等の協議の機会はあるのかどうか、お伺いします。

**○播間決算審査特別委員長**

沼田教育長。

**○沼田教育長**

先ほど答弁をさせていただいた部分と関連もいたしますが、毎年、定例的に少年団本部での会議を持ちまして、各少年団の状況等について話題として交流してございますので、そういった場においても、議員が申されました熱中症対策を含め、活動の中で不便していること等がありましたら、それを交流し、私どもとして支援できる場所は、早急にしてまいりたいと思いますし、今後の検討事項としてあるものについては、皆さんの声を聞きながら検討を継続してまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○播間決算審査特別委員長**

よろしいですか。

休憩します。

休憩 午前 11時55分

再開 午後 1時00分

**○播間決算審査特別委員長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑の前に、先ほどの西田委員からの質問に対し、町側の担当課長より発言を求められましたので、これを許可します。

伊勢学校教育課長。

**○伊勢学校教育課長兼学校給食センター所長**

午前中に、西田委員からご質問のありました就学援助に関してご説明をさせていただきます。

まず、就学援助の令和6年度における認定率は、小学校5.6%、中学校9.1%であります。また、年度途中での認定は1件となっております。

以上です。

**○播間決算審査特別委員長**

西田委員、よろしいですか。

総括質疑を続けます。質疑はありませんか。

志民和義委員。

**○志民和義委員**

54ページの指定寄附金の関係で、ふるさと納税についてお伺いします。

個人版のふるさと納税については、ふるさと納税をしてくれるほうは入るのだけれども、ふるさと納税をした人の自治体というのは減るわけですね。これについては交付税措置されるということでございますけれども、法人について、最近、大樹も多くなってきたのですが、企業版ふるさと納税をした自治体のほうの措置というのは一体どうなっているのでしょうか。

**○播間決算審査特別委員長**

吉田総務課長。

**○吉田総務課長**

個人のふるさと納税に関しましては、基準財政収入額から差し引かれる部分がありますが、企業版に関しては、そういった措置がありませんので、影響はないかと考えているところでございます。

以上でございます。

**○播間決算審査特別委員長**

志民和義委員。

**○志民和義委員**

確認しておきますけれども、そうしたら、企業版で大樹にしたと。この逆も中にはあるかと思えますけれども、大体こちらのほうにして、してくれたほうの企業の本社のある自治体というのは、その分少なくなってしまうと、それ以上何も措置はないということですか。

**○播間決算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

私の記憶ですので、違っていたらすみませんが、基本的に法人税が免除されると。なので、それは直接大樹町に入る法人町民税ではなくて、国を治める法人税が控除されるので、自治体には影響はないものかなと思っております。確認しますけれども、私はそういう認識でおりましたので、少し時間をいただいて確認させていただきたいと思えます。

**○播間決算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

安田清之委員。

**○安田清之委員**

毎年やっておりますが、時間外手当ということで聞かせていただいております。

毎年、大体同じ金額が時間外になっております。そこで今回は、再任用職員の時間外といえますか、相当大きい金額で、総務課で出ている金額が197万9,520円。週にするとどのくらいの時間やっているのか。365日で単純に割ると月16万7,000円。これだけの時間外といったら、労働基準に違反しないのかどうか。地方公務員ですから、時間外という法定時間はないのか、あるのか、そこら辺も含めてお聞きしたいと思います。

再任用職員がこれだけやるということは、ちょっと異常かなと。町の体制がきちつとっていないのではないかという気がするのですよ。職員の皆さんは多忙ですが、再任用の方は時間が何十時間ときちつと決められているし、それをオーバーするということは、業務が相当多いのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

**○播間決算審査特別委員長**

吉田総務課長。

**○吉田総務課長**

再任用職員の時間外の関係でございます。

昨日もご質問いただきまして、今、総務課のほうで5人の再任用職員という形で支払いをさせていただいております。いずれの5人も、何かしらの時間外が発生しているというのは、昨日お伝えしたとおりでございます。町が目安として、働き方改革の見直しという部分もありまして、町で定めている基準が1か月45時間以内、1年に直すと360時間以内が基本という考えであります。ですので、私のほうも、年間360時間を超えるかどうかということとを一つの目安としてございます。

再任用職員のうち1人は、目安となる360時間を超えている状況でして、大半はその部分で発生しているという状況でございます。この状況に関しましては、働き方ということ

も、まず必要かどうかというところの判断が一つあるのと、必要であっても、それだけの時間外をすると体調を崩されるケースもあって、精神的に病むというケースもございますので、そういった部分は配慮しなければいけないかなと考えておまして、まず、職員に対して、発生している課に対しても、どういう状況かをお聞きしている状態です。

理事者のほうには、そういった状況をお伝えして、例えば人事異動の部分で見直しが図れないかどうかというところで情報を提供しているような形で、今のところ実施している状況でございます。

以上でございます。

#### ○播間決算審査特別委員長

安田清之委員。

#### ○安田清之委員

町側も心しているところなのだろうと思います。本人の自覚があるのか、ないのか。平日、日曜日、土曜日あたりも出ているのか。こういう問題もありますよね。時間外というのは、民間企業であれば利率が違いますので、こちら辺も含めると現実的には、これは働き方改革をしっかりとやっていただかないとまずいのかなと。

人員が足りないから、本人の申出によって再任用しているわけですから。定年で、65歳まで年金が当たらないということで、国の施策で再任用制度をつくったわけです。けれども、その中でこれだけの金額というのは、ちょっと異常過ぎますよ、町長。職員の皆さんも人員が足りないから、働きが大変な部分があるのを認識していただいていますし、僕らもしています。現実的にはやはり、これはちょっと看過できないなと思います。

もう使ったお金ですから今後十分検討していただいて、再任用の皆さんがこんなに時間外をするような組織であってはならないと思いますので、町長、そこら辺、改善ができるのかどうか。人員のこともありますし、いろいろあるのだろうと思いますけれども、1名でこれだけというのはちょっと異常過ぎということで、町長の答弁をお願いいたします。

#### ○播間決算審査特別委員長

黒川町長。

#### ○黒川町長

ご指摘のとおりでございます、ベテランですので、本人にある程度任せているという部分があるのはあるのですが、それにしても、その前にやはり制度というものがありますので、制度の範囲内でやるということを徹底していきたいと思います。

#### ○播間決算審査特別委員長

安田清之委員。

#### ○安田清之委員

制度の中で一生懸命頑張っていたきたいと。本人の自覚というのも十分必要な部分があると思いますが、このような時間外では町としても困りますし、住民も困ると。仕事に本当に支障があるのなら別ですよ。それだったら正職員が出てきてやらなければいけない。

再任用の方がこれだけの時間外をやるということは問題がありますので、来年に向けてのご検討を十分お願いして、終わります。

○播間決算審査特別委員長

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

西山弘志委員。

○西山弘志委員

中学生のヘルメット着用の義務化に向けて、お聞きします。

○播間決算審査特別委員長

沼田教育長。

○沼田教育長

中学校の自転車通学の際のヘルメット着用についてございますが、ヘルメットの購入補助につきましては、今年度、議会でお認めいただいたとおり、既に実施しているところであります。中学校のほうにつきましては、経過措置として、今年度ヘルメットをかぶるということを推奨して動いておりまして、来年度から義務化という形にして、この2年間をかけて徹底したいということで、今動いているというように聞いているところであります。

以上でございます。

○播間決算審査特別委員長

西山弘志委員。

○西山弘志委員

ということですが、この間、警察に行ってその話をしたら、来年の4月から義務化というふうに聞いたのですよね。聞いていますか。では、それに対して小学校はヘルメットの支援をすると。中学校も同じように支援をするという考えですか。

○播間決算審査特別委員長

伊勢学校教育課長。

○伊勢学校教育課長兼学校給食センター所長

今年度より、小学生、中学生にヘルメットの助成を行っているということでございます。

○播間決算審査特別委員長

西山弘志委員。

○西山弘志委員

最近、中学生でかぶっている子をまれに見るのですよね。かぶっている子がいるのは確かです。ただ、髪型とか、いろいろな面で、かぶっていない子——警察で聞いたのは、来年の4月から強制だよ、中学生はかぶるのだよと言われたのだけれども、2年かけてと、何かちょっと答弁が曖昧だったような気がするのですよ。

○播間決算審査特別委員長

沼田教育長。

**○沼田教育長**

申し訳ございませんでした。もう一度答弁させていただきます。

中学校の指導として、今年度から町として助成が始まったので、購入については推奨しているということで、そして来年度からは義務化をするということを予告して、今、子ども達に指導するとともに、家庭のほうにも周知しているという段階です。

したがって、もう既に購入してかぶっているお子さんもいらっしゃる、議員おっしゃったとおり、まだちょっとかぶることに抵抗を持ってかぶっていないお子さんもいるというのが実態かと思うのですが、来年度の義務化に向けて子ども達に指導をし、家庭のほうにも理解いただいて協力いただくということで、ただいま進んでいるという状況でございます。

**○播間決算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

寺嶋誠一委員。

**○寺嶋誠一委員**

農業振興費の関係で、160ページになりますけれども、鳥獣被害防止対策事業補助金は、昨年に引き続き令和6年の決算も同じような金額で推移しております。今年も恐らく変わらないのかなという感じなのですが、付近の実態を聞きますと、かなりエゾシカの農作物の食害の被害が多発していると。さらには、皆さんもご存じのように、最近、鹿の出没に限らず、熊とかが多発しています。

今後どんどん増えていくのではないかなということで、ちょっとこれでは、実際、172ページの有害鳥獣駆除謝礼として、ハンターに駆除していただいているのですが、先ほど言った被害防止対策事業は、多分電牧柵か何かの形での補助だと思うのですね。ですが、本当に今後、多発しそうな、被害が拡大しそうな予想がされるので、これについて今お考えになっている形で、今後どうなのか。今年においても被害実態を把握されているのかどうか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

**○播間決算審査特別委員長**

暫時休憩します。

休憩 午後 1時16分

再開 午後 1時17分

**○播間決算審査特別委員長**

再開します。

松木副町長。

**○松木副町長**

鳥獣被害対策事業は、おっしゃるとおり、電牧柵等の畑の侵入を防ぐための補助金でございます。

実は毎年、これに似たような金額でございますけれども、ある程度1年、2年で壊れるものではないと思っていますので、それを囲っている面積が増えていくということになります。これをおおっぴらといいますか、もっと大胆にやると、囲っていない畑に集中するといった懸念もございます。私ども、これは予算がないから助成しませんということはございませんので、あくまでも農業者の意思で申請されたものに関して補助しているところでございます。

ちなみに、鹿は今般の定例会の補正予算でお認めいただいたとおり、去年の倍の頭数を捕獲するための補償費を措置させてもらったところでございます。実は毎年1,000頭規模が、2,000頭近く、2,200頭分の予算を計上して、使い切るかどうかは別でございますけれども、駆除に関しては、非常に積極的に有害鳥獣被害対策実施隊の皆さまに取り組んでいただいているということで、こういった形で今しばらく様子を見ていく必要があるのではないかと考えているところでございます。

以上です。

#### ○播間決算審査特別委員長

寺嶋誠一委員。

#### ○寺嶋誠一委員

実際、農家にしてみれば、予定していた飼料がなくなってしまうわけですね。これはもちろん、農家自体が個人的にいろいろな保険や共済をかけて補填できる。お金では補填できるのですが、そういう切実な問題もあろうかなと思いますので、そこは深く今後検討して、町として何ができるかということも、私は必要でないかなと考えているのですが、一変に変えるというのは難しいかもしれませんけれども、その辺についてどのように考えているかをお聞かせください。

#### ○播間決算審査特別委員長

松木副町長。

#### ○松木副町長

有害鳥獣を国も当然非常に重く見て、鳥獣による農林水産業被害の防止に関する法律というのがつくられて、こういった補助事業ができてございます。ただ、営農されている方たちは非常にご苦労なさっていることだと思いますし、私どもとしてできる範囲として、まず被害を防ぐための柵とかについて助成します、それから、有害鳥獣の数を減らすための駆除に対して猟友会を含めて支援させていただきますよという形でやってきてございます。取りあえず、今年、2,000頭の予算が2,200頭の予算となりました。

毎年、実は1月ぐらいですか、その年の農業被害の調査をしてございます。一昨年は多分1億円ちょっと超えたような形で、昨年は6,000万円前後だったかと思います。これは効果があったのか、若しくは農家たちがおまえらに言っても何もしてくれないだろうとい

うことで、回答を少ししなかったということも考えられないわけではないのですが、いずれにいたしましても、農業者のご意見を聞きながら、これをより強化しなければならないという事態になれば、そういった検討もいたしますし、そういう対応もすることになるかと思いますので、今年状況、それから今年駆除の頭数の状況などを見ながら、引き続き検討していきたいと考えているところでございます。

**○播間決算審査特別委員長**

寺嶋誠一委員。

**○寺嶋誠一委員**

ぜひ、そのような実態、実態把握が1月とは、私も初めて知ったのですが、できる限り現状を踏まえて、本当に出沒の発生率が物すごく多くなっているの、そこら辺も踏まえ、今後とも引き続き検討していただきたいなということで、終わります。

**○播間決算審査特別委員長**

ほかに質疑ありませんか。

船戸健二委員。

**○船戸健二委員**

歳入、26ページ、サテライトオフィス利用者負担金84万8,000円についてお伺いします。

利用料金が民間と比較し、適正な料金なのか、疑問を感じます。段階的に料金設定の改定や見直し、また利用年数の上限設定が必要なのではないかと考えますので、その点について伺います。

**○播間決算審査特別委員長**

松久企画商工課長。

**○松久企画商工課長兼地場産品研究センター所長**

サテライトオフィスの使用料の積算につきましては、1社、月額1万5,000円、12か月で18万円の歳入となります。商工会に支払っているのが月額4万円で、年間48万円となります。したがって、大体4社から5社入れば、家賃と経費が見合うのかなという形で考えているところでございます。

ただ、今後いろいろ検討は随時していかなければならないのですが、現在、企業誘致という側面もありますことから、当初からこの家賃で行っているという経過です。

以上です。

**○播間決算審査特別委員長**

船戸健二委員。

**○船戸健二委員**

企業誘致というのは非常に分かりますが、やはり段階的に利用年数の上限などを設け、企業が循環するような仕組みを作っていただきたいなと思っております。

以上になります。答えは要りません。

**○播間決算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

西田輝樹委員。

**○西田輝樹委員**

160ページの役務費の中で、ICT捕獲システムの通信費25万円ほど支出されているのですが、このことの説明をいただきたいのと、どこか多分このシステムを利用して鹿などを捕獲していると思われるのですが、その実績をお知らせいただきたいと思います。

**○播間決算審査特別委員長**

藤谷農林水産課長。

**○藤谷農林水産課長兼町営牧場長**

ご質問のありましたICT捕獲システム通信料ですが、内訳としましては、狩猟期間が始まる前まで9,500円掛ける8か月ということで通信費を支出しております。カメラにつきましては5台、拓進、萌和、生花、その他のわなを設置している場所に設置しているのですが、そちらで鳥獣の動きを監視するという形になっております。

この通信システムを使って捕獲した頭数につきまして、今手元にございませぬので、後ほどご説明させていただければと思います。

**○播間決算審査特別委員長**

西田輝樹委員。

**○西田輝樹委員**

町では、そういうシステムを使って全町的に、今は人手不足ですし、そういうシステムの中で捕獲の実績を基に拡充していくような考えがないかということをお聞きしたかったのです。

以上です。

**○播間決算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

菅敏範委員。

**○菅敏範委員**

南十勝複合事務組合が管理する火葬場についてなのですが、第6期の総合計画の中でも、利用状況に応じた改修整備を行いながら老朽化した施設の改築を検討していくことになっているのですが、どの時点での改築を目指して検討を進めているのか、現時点でどこまで進んでいるのか、考え方をお聞きしたいと思います。

**○播間決算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

火葬場の整備につきましては、事務レベルといたしますか担当のほうで、先進地というか最近整備されたところの資料を取り寄せたり、あるいは現場を見せていただいたりして検討しているところであります。それを参考に、事業費、あるいは事業規模など、現在まだ資料集めをしている段階というところでございます。

近隣でも最近造ったところがありますし、あるいは大きさですね、大体年間80から90件の火葬があるのですが、これは忠類村含めてですが、それに見合う規模というのが1炉か2炉かというところなのですが、その検討なども、今進めているところでありまして、事業着手の見通しとしては、ここ二、三年はかかるかなと思っているところでございます。

**○播間決算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

安田清之委員。

**○安田清之委員**

公衆浴場についてお聞きいたします。

今回、ボイラー、エアコンを入れ替えると。公衆浴場は、相当年月が経って老朽化しております。今後このままお使いになるのか、何らかのお考えがあるのか、町のお考えをお聞きしたいと思います。

**○播間決算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

先に要望のあった福祉センターの改修という提案があったのですが、私どもは、福祉センターが使えるうちは使いたいけれども、大規模改修をして長く使うという考えは持っておりません。限界が来るなと思っております、新たにするとすれば、建て替えるしかないかなと思っております、その場合、あの場所に公衆浴場も含めたコミュニティセンターというのも考えたいなと思っているところでありまして、現時点では、総合計画にはっきり載っているところではありませんので、恐らく総合計画の後期の中で検討すべきことかなと思っております、私の考えとしましては、もし更新するのであれば、公衆浴場も併せたコミュニティセンターを考えるべきかなと思っているところでございます。

**○播間決算審査特別委員長**

安田清之委員。

**○安田清之委員**

福祉センターを含めて、老朽化がどんどん進んでいると。建物を建てれば、現実的には維持管理費がかかると。公衆浴場だけで人件費を含めて1,400万円ほど。これをどういう形で今後進めていくのかと。コミュニティにして、お風呂も入れてという財政的なものをしっかり考えていかないと、建てるだけ建てました、経費はどんどんかかってきますと。これでは町長。

町長の気持ちは分かりますよ。住民のことを考えて、本当に前向きにやっているのだろうと思いますが、道の駅を民間に委託しますと。お風呂もそれでは民間に委託するとか、いろいろなことを考えられるのではないですか。どうも前のめりに、町で、町でと。晩成温泉に補助を出しているのが約1,200万円、お風呂で使っているのも約1,400万円。逆に町がやっているほうが高くてついているのですよ。維持管理を含めて1,200万円なのだから。こちらは1,400万円。入っている人数は51人ぐらい、1,000人弱です。僕もしょっちゅう行っています。どうなるかなという思いもあって、見えています。町長、選択枠はたくさんあると思うので、もう少し広く。

まだやらなければならないことが町長にはたくさんあるのでしょ。町長、折り返しですよ、2年目。今度3年目です。ちょうど中間が終わったので、まだやらなければならない。4年間では全部できないのだから、町長。私は立派にやっていると思っていますから、町長に立候補するだろうと思っていますから、時間はまだまだたくさんあるという認識に基づいて、町民の心をしっかり酌み取って前に進めていくように。

お風呂も福祉センターも含めて、それから今回も出ていますけれども、学童の関係等々も含めて、もう少し一体的に、時間はたくさんあるという認識で、町の財政のこともゆっくり考えていただいて、町長がやりたい気持ちも十分に分かりますし、応援もしたいと思いますが、もう少しどういう形がいいかという検討をしていただきたいという思いがあるのですが、町長いかがですか。

#### ○播間決算審査特別委員長

黒川町長。

#### ○黒川町長

言われるように、整備したいという気持ちはあるのですが、どうやって運営していくかという部分は、今後の課題だと思っていまして、それはアウトソーシングも十分活用すべきだと思っております。そのほうが有利であれば、建設もPFIとかPPPとかいろいろありますけれども、それがよければ、そちらを使うということがあるでしょうが、過疎地にあっては過疎債があるので、それが有利になるというケースは少ないかとは思いますが、運営に関してはアウトソーシングというのは十分考えられると思います。今も、例えばプールですか体育館をアウトソーシングしている町が結構多くありますので、そういったことも含めて考えていきたいと思っています。

ただ、整備はしたいなという思いを伝えたところでございまして、在り方についてはそのときになります。今からはちょっと無理ですが、そういったことも含めて検討していきたいと思っています。

#### ○播間決算審査特別委員長

安田清之委員。

#### ○安田清之委員

いろいろな想定をしながら検討していきたいというご発言でした。本当に一生懸命やら

れていることも分かっていますし、町民、子どものことも含めて考えておられるということも十分に僕は知っておりますが、どうか、町の財政のことも考えながら、しっかりと職員の皆さんと手を携え、しっかり検討をしていただきたいということでお願いをしておきます。またいつか質問するだろうと思いますので、そのときに前向きなお答えをいただきたいと思いますので、これで質問を終わります。

**○播間決算審査特別委員長**

ほかに質疑はありませんか。

菅敏範委員。

**○菅敏範委員**

ヒグマ、エゾシカなどの有害鳥獣及び一般的な狩猟で発生した鳥獣の残さの処理についてなのですが、実態と今後の考え方をお聞きしたいと思います。

町の有害鳥獣駆除については、例年、ヒグマ約20頭、エゾシカ1,000頭が駆除されて、それにプラスアルファで狩猟期間における一般の狩猟頭数を含めると、さらに多くなっているのが実態だというふうに思います。加えて令和7年度は、エゾシカの有害鳥獣駆除目標頭数が2,000頭にも及ぶ実態があるので、今までも結構うわさがあったのですが、処理施設の建設を検討するべきではないかと思います。

というのは、捕獲したエゾシカを全て持ち帰る状況でなくて、現地処理とかいろいろな処理方法があって、頭数が増えるとそれが実態として多くなると。ですから、民間企業の対応も含めて、今後、残さ処理についての状況を、在り方を検討する必要があるのではないかと思いますので、町長に伺いたいと思います。

**○播間決算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

エゾシカの残さ処理についてでございます。

一番いいのは、食肉として加工し、あるいはペットフードといったものに回って利用されるのが一番いいのかなと思っておりますが、数%にとどまっていると伺っております。また、捕獲した状況によって、どうしても持ち帰られないという場合もあるかなと思うのですが、持ち帰れるもので処理施設があれば、熊が肉食化しているというのも多少影響しているのかもしれませんが、それは必要なことかなと考えているところであります。

ただ、残さの処理施設につきましては、少し長いスパンで考えなければならぬかなと思っておりまして、過去に検討したことはあったのですが、実施に至らなかったというところがございます。猟友会ともよく相談しながら、在り方を考えてみたいと思います。

**○播間決算審査特別委員長**

菅敏範委員。

**○菅敏範委員**

特に現状では、例えば1,000頭を超えるエゾシカが駆除されるという状況になれば、

その半分以上は現地処理の実態にあるのではないかと思います。これから冬期間になると、例えば表向きは現地で埋めることになっているのですが、この処理はかなり難しいので、ほかの町村でも、そういう施設が何町村かで合同とかいろいろな状況にありますのえ、町長は今、長いスパンと言われましたけれども、早い時期の検討を進めていくべきではないかと思えますが、再度お聞きしたいと思えます。

#### ○播間決算審査特別委員長

黒川町長。

#### ○黒川町長

長いスパンというのは、時間をかけてということではなくて、長い視野をもってというか、将来を見据えて考えたいという意味でございます。ちょっと語弊があったかもしれませんが。

在り方を検討するという部分では、広域処理というのが可能であれば、各町村にそれぞれ持つというのは大変ですので、そういったことが可能であるかどうかというのを含めて検討してまいりたいと思えます。

#### ○播間決算審査特別委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

安田清之委員。

#### ○安田清之委員

土地の問題で若干お聞きいたします。

ほかの町村では太陽光の問題、ニセコ町は水源地の問題、富良野市は土地が高騰しているという中で、外国人が買いあさっている状態が起こっているようでございます。大樹にはまだないのかと思えますが、このような状態は、必ずうちの町にも静かに来るのかなと。

日本におられる外国人で一番多いのが中国人と、NHKで今日やっておりました。トップだそうです。横浜だったか、どこかの人口と同じだけいるというお話をしておりました。

町長、町の土地ですので、水源地も含めて、いろいろな場所を含めて条例を——外国人が買った場合とか、日本人の後ろにほかの国の方がついて日本人名義で買うとか、いろいろな手法があるようです。うちの町も、川もありますし、海もありますし、今は宇宙関係でいろいろなところも来ています。こういうものを含めて、そういう場合に大樹町としてはどうするかという検討に入るべきときなのかと思えます。

農地だって、どこだってやられてしまいますよね。要は、弱いところに手を突っ込んでくるわけですから、安く買いあさって、自分のものにしてというようなことになってくると。ところが、土地は買ったけれども、本人方はいませんから、固定資産税が入らないとか、税金が入らないという状態も、ニセコ町のほうではなっているようです。

そこら辺も含めて、うちの町としてはどのようなお考えがあるか、検討していくことができるか。農地もそうですよね。これ本当に衣食住の問題を考えると、農地は大事であります。

そこら辺も含めて、町長の見解をお聞きいたします。

**○播間決算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

太陽光発電によって自然が破壊される、あるいは山の水源地が外国に買われるというような状況があまりよろしくないのは、当然かなと思います。

水源地に関しては、道の条例で水源地を自由に売買できない。一応、道が監視するというような制度になっているかと思えます。そういった道の規制、あるいは国の規制も、国土利用法から、農地法からいろいろありますので、一定程度は守られているとは思いますが、それでも自由に売買できる部分というのは多くありまして、その中で外国の方に買われているのかと。

特に最近では、自衛隊の基地の近くの重要な土地に対しての規制というのは、国もやられるようになったと聞いておりますので、そういった方向で、町としてもここは重要だから、どういう人に土地が動くのか、全く無関心でいられる状況ではないというのは、認識しているところであります。

町としてどのような規制等々ができるのか、それら国がどうしていこうとしているのかということも含めて、総合的に考えてみたいかなと思います。外国の方に買われるのを規制するというのが一自治体でできるのかどうかということも、法人だったらどうなのだとかいろいろあるので、その辺も含めて調べてみたいと思います。

**○播間決算審査特別委員長**

安田清之委員。

**○安田清之委員**

現実的には法律がありますので、町単独でできない部分も十分あるという認識もしております。だけれども、この小さな町からこういう声が出ているということ発信しなければ、国は動かないのかなと思っておりますので、どうか外国の方にあまりうちの町の土地が買われないように。本当に富良野市は大変みたいです。バブルになって、中国人がどんどん買っていると。地元の間がもう買えない状態になってきていると。地価がどんどん上がってきてということになる。徐々に、いいところ、いいところというふうに流れてくるのかなと。そこら辺を国とも道とも協議をしていただき、並びに町村会も含めて、この問題は議題にしていだけないかなと思うのであります。

現実的には、水源地の近くだけではないですね。水のある場所をよく買っているようですから、そこら辺も含めて、道議会、議長会もありますし、町村会もあります。この中で十分、こういう意見があったけれども町村会としてどういうことができるか、協議していただけないかどうか、町長にお伺いをいたします。

**○播間決算審査特別委員長**

黒川町長。

○黒川町長

管内の町村でも、太陽光発電をする、適地を指定するという町もあります。もう既に動いているところもありますので、そういったところを参考に、大樹町だけの問題ではなくて、十勝全体の問題だということで、こういった問題を町村会としての要望事項にも盛り込めないかというようなことで協議をしてみたいと思います。

○播間決算審査特別委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

黒川町長。

○黒川町長

先ほどの志民委員ご質問の企業版ふるさと納税の部分だったのですが、私は、法人税は控除なので直接影響がないかなと思ったのですが、資料を調べましたら、法人住民税も影響するのですね。法人住民税が寄附額の9割まで控除になりますので、その控除は何からするかというと、損金算入と法人住民税と法人税から4割、法人住民税から先に引くのですね。足りなければ、法人税から引くという仕組みなのです。逆かなと思っていたのですが。なので、法人住民税は会社の所在地に入る法人税ですので、その分の収入が減ることになります。

当然これは基準財政収入額に入るべき数字ですので、個人住民税と同じように基準財政収入額が減りますから、それに対する交付税の補填はありますけれども、全額が補填されるわけではないので、直接影響はあります。ということで、企業版ふるさと納税を、例えば大樹町の企業がした場合に、うちの法人住民税がちょっと減って、交付税で若干補填されるというような仕組みになります。

○播間決算審査特別委員長

志民委員、よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○播間決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了いたします。

これより、認定第1号の討論を行います。討論はありませんか。

志民和義委員。

○志民和義委員

ただいま提案されております令和6年度大樹町一般会計決算に反対の討論を行います。

総務費、徴税費、賦課徴収費の十勝圏複合事務組合滞納整理機構への支出でございます。日頃から、滞納整理について、町職員が力を合わせ取り組み、高い収納率を上げていることを承知しております。令和6年度は、滞納整理機構に回す件数がゼロ件となったということ

を、これは日頃から献身的に滞納整理にあたっていることの現れだと推測いたします。

そこで私は、住民の問題は、町職員で解決していくことが重要だと考えております。住民の事情をよく知っている職員に、それを解決していく力を備え、実際に示されていると認識しています。また、機構に送る件数がゼロ件だということは、滞納整理機構の役割を終えてきていると考えております。

以上の理由から、今後も滞納整理機構に回すことなく、町職員で徴収すべきだと考えて、本決算に反対いたします。

**○播間決算審査特別委員長**

次に、賛成討論の発言を許します。討論はありませんか。

(なしの声あり)

**○播間決算審査特別委員長**

討論なしと認めます。

次に、反対討論の発言を許します。討論はありませんか。

(なしの声あり)

**○播間決算審査特別委員長**

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。討論はありませんか。

(なしの声あり)

**○播間決算審査特別委員長**

賛成討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、認定第1号令和6年度大樹町一般会計決算認定について、起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○播間決算審査特別委員長**

お座りください。

起立8名、起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり認定することに決しました。

**◎延会の議決**

**○播間決算審査特別委員長**

お諮りします。

委員会運営の都合上、本日はこれで延会とし、議事の都合により明日10日を休会とし、あさって11日午前10時から委員会を再開いたします。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○播間決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会とし、明日10日は休会とし、11日午前10時から再開いたします。

◎延会の宣告

○播間決算審査特別委員長

本日は、これにて延会いたします。

延会 午後 1時51分

# 令和6年度決算審査特別委員会会議録（第3号）

令和7年9月11日（木曜日）午前10時開議

## ○議事日程

- 第 1 委員会記録署名委員の指名
- 第 2 認定第 1号 令和6年度大樹町一般会計決算認定について
- 第 3 認定第 2号 令和6年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算認定について
- 第 4 認定第 3号 令和6年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第 5 認定第 4号 令和6年度大樹町介護保険特別会計決算認定について
- 第 6 認定第 5号 令和6年度大樹町介護サービス事業特別会計決算認定について
- 第 7 認定第 6号 令和6年度大樹町水道事業会計決算認定について
- 第 8 認定第 7号 令和6年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定について
- 第 9 認定第 8号 令和6年度大樹町下水道事業会計決算認定について

## ○出席委員（10名）

- |         |         |          |
|---------|---------|----------|
| 1番 播間章浩 | 2番 寺嶋誠一 | 4番 吉岡信弘  |
| 5番 西山弘志 | 6番 船戸健二 | 7番 杉森俊行  |
| 8番 西田輝樹 | 9番 安田清之 | 10番 志民和義 |
| 11番 菅敏範 |         |          |

## ○欠席委員（0名）

## ○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- |  |        |
|--|--------|
| 町長   | 黒川 豊   |
| 副町長  | 松木 義行  |
| 総務課長                                       | 吉田 隆広  |
| 住民課長                                       | 牧田 護   |
| 保健福祉課長兼子育て支援室南十勝こども発達支援センター所長兼子育て支援室学童保育所長 | 水津 孝一  |
| 保健福祉課参事                                    | 明日見 由香 |
| 建設水道課長兼下水終末処理場長                            | 奥 純一   |
| 建設水道課参事                                    | 川口 賢治  |

会計管理者兼出納課長  
町立病院事務長  
特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

三津田 崇  
下 山 路 博  
瀬 尾 裕 信

<教育委員会>

教 育 長

沼 田 拓 己

<監査委員>

代表監査委員

監 査 委 員

北 林 博 美

辻 本 正 雄

○本会議の書記は次のとおりである。

議会事務局長

係 長

佐 藤 弘 康

須 藤 恭 弥

◎開議の宣告

○播間決算審査特別委員長

ただいまの出席委員は10名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 委員会記録署名委員指名

○播間決算審査特別委員長

日程第1 委員会記録署名委員の指名を行います。

委員会記録署名委員は、規定により、委員長において、

吉岡 信弘 委員

西山 弘志 委員

を指名いたします。

◎日程第3 認定第2号

○播間決算審査特別委員長

日程第2 認定第1号令和6年度大樹町一般会計決算認定についてから日程第9 認定第8号令和6年度大樹町下水道事業会計決算認定についてまで、以上、一括議題とされた8議案のうち、日程第2 認定第1号令和6年度大樹町一般会計決算認定についての審査は終了しておりますので、これより、日程第3 認定第2号令和6年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算認定についての審査に入ります。

関係説明員から議案並びに事項別明細書の説明を求めます。

牧田住民課長。

○牧田住民課長

それでは、認定第2号令和6年度大樹町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算認定について、ご説明させていただきます。

決算認定についてご説明申し上げますので、次のページの総括表をお開き願います。

令和6年度国民健康保険事業特別会計決算総括表。

こちらは、科目ごとに決算額を申し上げます。

歳入。

保険税、決算額1億5,230万4,820円、不納欠損額12万7,200円、収入未済額1,692万9,346円、収入割合は89.9%で、前年度と比較して0.3ポイントの増となっております。国庫支出金、決算額3万3,000円、道支出金4億21万992円、財産収入4万9,385円、繰入金8,961万9,493円、繰越金333万6,907円、

諸収入72万1,811円。

歳入合計、予算現額6億6,858万5,000円、調定額6億6,333万2,954円、決算額6億4,627万6,408円、不納欠損額12万7,200円、収入未済額1,692万9,346円、収入割合97.4%でございます。

歳出。

総務費、決算額3,337万3,327円、保険給付費3億7,439万1,708円、国民健康保険事業費納付金2億2,066万円、保険事業費473万3,346円、公債費の支出はございません。諸支出金877万5,900円。

歳出合計、予算現額6億6,858万5,000円、決算額6億4,193万4,281円、不用額2,665万719円、執行率96.0%。

歳入歳出差引残額434万2,127円、同額を翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、事項別明細書で説明いたしますので、事項別明細書の259ページから263ページをお開き願います。

歳入です。収入済額のみ申し上げます。

1款、1項ともに保険税、1目一般被保険者保険税、収入済額ともに同額の1億5,230万4,820円。現年課税分では、収入割合が96.8%で、前年対比1.1ポイントの減。滞納繰越分では、収入割合が23.8%で、前年対比7.8ポイントの増となっております。不納欠損は3件分で12万7,200円となっております。

2款国庫支出金、1項国庫補助金ともに同額の3万3,000円。1目国民健康保険災害臨時特例補助金2万9,000円。5目社会保障・税番号制度システム整備補助金4,000円。

3款道支出金、1項道補助金、1目保険給付費等交付金ともに同額の4億21万992円。保険給付に充てられる普通交付金が3億7,514万992円と特別交付金が2,507万円となっております。

次のページに移りまして、4款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金ともに同額の4万9,385円。

5款繰入金8,961万9,493円、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金ともに同額の6,364万3,493円。2項基金繰入金、1目国民健康保険基金繰入金ともに同額の2,597万6,000円。

次のページに移りまして、6款、1項ともに繰越金、1目前年度繰越金ともに同額の333万6,907円。

7款諸収入72万1,811円、1項延滞金及び加算金、1目延滞金ともに同額の33万1,594円。2目加算金の収入はございません。2項雑入39万217円、1目第三者行為徴収金2万2,320円。2目雑入36万7,897円。

歳入合計、予算現額6億6,858万5,000円、調定額6億6,333万2,954円、収入済額6億4,627万6,408円、不納欠損額12万7,200円、収入未済額1,692

2万9,346円となるものでございます。

次に、歳出を説明させていただきますので、269ページ、270ページをお開き願います。

歳出です。支出済額のみ申し上げます。

1款総務費3,337万3,327円、1項総務管理費、1目一般管理費ともに同額の3,299万3,729円、12節委託料では、国保事務に係る電算システムにつきまして、市町村の事務軽減、費用負担軽減の観点から、北海道が導入した国保事務処理標準システムの保守業務に関しての経費を支出しております。次のページに移りまして、2項徴税費、1目賦課徴税費ともに同額の31万8,198円。3項、1目ともに運営協議会費ともに同額の6万1,400円。

2款保険給付費3億7,439万1,708円、1項療養諸費3億3,196万732円、前年対比で93.5%となっております。1目一般被保険者療養給付費3億2,941万9,201円。2目一般被保険者療養費148万3,031円。3目審査支払手数料105万8,500円。2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費ともに4,172万766円、前年対比で91.2%となっております。2目一般被保険者高額介護合算療養費の支出はございません。3項移送費、1目一般被保険者移送費、こちらも支出はございません。4項出産育児諸費50万210円、1目出産育児一時金50万円。2目審査支払手数料210円。5項葬祭諸費、1目葬祭費ともに同額の21万円。

次のページに移りまして、3款国民健康保険事業費納付金2億2,066万円。この納付金は、平成30年度から国民健康保険が都道府県単位化されたことにより、北海道が算定した額を納めるものでございます。1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分ともに同額の1億5,355万7,000円。2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分ともに同額の4,823万4,000円。3項、1目ともに介護納付金分ともに同額の1,886万9,000円。

5款保健事業費473万3,346円、1項保健事業費、1目保健衛生普及費ともに同額の40万9,124円。次のページに移りまして、2項、1目ともに特定健康診査等事業費ともに同額の432万4,222円、12節委託料の特定健康診査の実施人数は386人となっております。

6款公債費の支出はございません。

7款諸支出金877万5,900円、1項償還金及び還付加算金99万4,900円、1目一般被保険者保険税還付金91万900円。次のページに移りまして、2目保険給付費等交付金償還金8万4,000円。2項繰出金、1目直営診療施設勘定繰出金ともに同額の778万1,000円。この繰出金は、北海道から大樹町立病院の運営に特別に要した費用分として交付されました救急患者受入体制に対して病院会計に繰り出したものでございます。

歳出合計、予算現額6億6,858万5,000円、支出済額6億4,193万4,281円、不用額2,665万719円となるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

**○播間決算審査特別委員長**

議案並びに事項別明細書の説明が終わりました。

これより、事項別明細書の歳入歳出全般についての質疑をお受けいたします。

質疑はありませんか。

志民和義委員。

**○志民和義委員**

265ページから266ページにかけての歳入の関係で、他会計繰入金の法定外繰入ですが、ずっとしているのですが、これを続けていくとペナルティもあると聞いております。また逆の場合、法定外繰入をなくしていった場合に努力分というものについて、努力分と逆のペナルティの金額について教えていただきたいと思っております。

**○播間決算審査特別委員長**

牧田住民課長。

**○牧田住民課長**

ただいまご質問の法定外繰入の関係ですが、以前は保険税軽減のため、独自の繰入れをしておりましたけれども、今現在は、一度一般会計から国保会計への基金を積み立てまして、そちらから繰り入れることになっておりますので、法定外繰入は行っていないということ、ペナルティも受けていないということになります。

**○播間決算審査特別委員長**

志民和義委員。

**○志民和義委員**

分かりました。

あともう一つ、6歳未満の未就学児童に対する繰入れについて、今何人ぐらい対象になっているか、お伺いいたします。

**○播間決算審査特別委員長**

牧田住民課長。

**○牧田住民課長**

ご質問の子ども未就学児に係る国保税均等割額の軽減措置の該当人数ということですが、該当世帯は30世帯、人数は46人となっております。医療給付費分、後期支援金分ともに同じ人数となっております。

以上です。

**○播間決算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

西田輝樹委員。

**○西田輝樹委員**

264 ページで、現年課税分で498万円ほどの未済額があると思うのですが、この中で軽減世帯の対象者で未納世帯というのは何世帯ほどあるのかお聞きしたいのと、この中で短期証の発行世帯対象者はあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○播間決算審査特別委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時20分

○播間決算審査特別委員長

再開します。

牧田住民課長。

○牧田住民課長

滞納者の軽減世帯の世帯数なのですが、ただいま手元に資料がありませんので、後ほどご提供するという事でごよろしくお願いいたします。

短期証、資格証の交付の関係ですが、昨年12月から国民健康保険の保険証が廃止になりまして、短期証の扱いがなくなっております。ですので、今は、期限を区切った形での以前のような短期証という扱いは行っていないというのが現状となっております。

○播間決算審査特別委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○播間決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般に関する質疑を終了いたします。

これより、認定第2号の総括質疑を行います。質疑はありませんか。

志民和義委員。

○志民和義委員

未就学児童に対する半分(50%)が国から来ているのですが、残りの50%をぜひ町でもって負担して、未就学児童の負担をゼロにしてほしいということです。

国民健康保険というのは、最終的な保障ですから、最終段階ですので、ここのところは社会保険と同じに子どもが何人いても負担はないというふうにしてほしいと思っております。

○播間決算審査特別委員長

牧田住民課長。

○牧田住民課長

未就学児に係る均等割の2分の1の軽減分の負担を町でということがございますけれど

も、こちら令和4年度から2分の1に軽減されておりますけれども、対象となる子どもの範囲が未就学児に限定され、十分なものとは言えない状況となっているため、全国町村会や全国知事会のほうでも、国の負担割合の引上げと対象範囲の拡大について要望しているところでございます。

道内市町村におきましても、均等割額全額免除している自治体もありますけれども、財源は基金で対応しているとのことで、これから保険料統一化に向けた中で継続していけるのかどうか検討中ということで、実施している自治体から伺っております。

大樹町で実施するとした場合、基金が少ないために、一般会計からの法定外繰入を行うこととなってまいりますので、国の方針として、法定外繰入を解消するよう進めているところと反することとなりますので、全国知事会、町村会から要望ということで、なかなか難しいと考えているところでございます。

**○播間決算審査特別委員長**

志民委員。

**○志民和義委員**

全くそのとおりだと私も承知しております。引き続き、町村会で強力に要望していただきたいと思えます。そうでないと、子どもはどこに住んでいても同じだということで、やはり全国一律にやってほしいということでございます。町単独でとなったら、ばらつきが出ますから、そういうふうを考えております。質問は要望しておきます。

**○播間決算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○播間決算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

**○播間決算審査特別委員長**

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、認定第2号を採決いたします。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**○播間決算審査特別委員長**

ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり認定することと決しました。

#### ◎日程第4 認定第3号

##### ○播間決算審査特別委員長

日程第4 認定第3号令和6年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定についてを議題といたします。

関係説明員から議案並びに事項別明細書の説明を求めます。

牧田住民課長。

##### ○牧田住民課長

認定第3号を説明させていただきますので、議案のほうにお戻り願います。

認定第3号令和6年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定についてご説明申し上げます。

次のページの総括表をお開き願います。

令和6年度後期高齢者医療特別会計決算総括表。

こちらは、科目ごとに決算額を申し上げます。

歳入。

後期高齢者医療保険料、決算額7,632万円、不納欠損額、収入未済額はございません。収入割合は100%で、前年度と同率となっております。繰入金2,990万5,325円、繰越金48万8,215円、諸収入4万3,568円。

歳入合計、予算現額1億677万3,000円、調定額1億675万7,108円、決算額1億675万7,108円、不納欠損額、収入未済額はございません。収入割合は100%でございます。

歳出。

総務費、決算額63万2,562円、後期高齢者医療広域連合納付金1億484万7,925円、諸支出金及び予備費の決算額はございません。

歳出合計、予算現額1億677万3,000円、決算額1億548万487円、不用額129万2,513円、執行率98.8%。

歳入歳出差引残額127万6,621円、同額を翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、事項別明細書で説明いたしますので、事項別明細書の281ページ、282ページをお開き願います。

歳入です。収入済額のみ申し上げます。

1款、1項、1目ともに後期高齢者医療保険料、同額の収入済額7,632万円、収入割合は100%となっております。後期高齢者医療保険制度に加入している方の保険料で、対象人数は、年間平均で1,098人となっております。

2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金ともに同額の2,990万5,325円。

3 款、1 項、1 目ともに繰越金、同額の 4 8 万 8, 2 1 5 円。

4 款諸収入 4 万 3, 5 6 8 円、1 項延滞金及び過料、1 目延滞金及び 2 目過料並びに 2 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金及び 2 目還付加算金の収入はございません。3 項雑入、次のページに移りまして、1 目雑入ともに同額の 4 万 3, 5 6 8 円。

歳入合計、予算現額 1 億 6 7 7 万 3, 0 0 0 円、調定額 1 億 6 7 5 万 7, 1 0 8 円、収入済額 1 億 6 7 5 万 7, 1 0 8 円、不納欠損額及び収入未済額はございません。

次に、歳出です。

2 8 5 ページ、2 8 6 ページをお開き願います。支出済額のみ申し上げます。

1 款総務費 6 3 万 2, 5 6 2 円、1 項総務管理費、1 目一般管理費ともに同額の 5 5 万 5, 9 3 7 円。2 項、1 目ともに徴収費、同額の 7 万 6, 6 2 5 円。

2 款、1 項、1 目ともに後期高齢者医療広域連合納付金、同額の 1 億 4 8 4 万 7, 9 2 5 円。この納付金は、後期高齢者医療制度の運営主体である広域連合に納付するもので、保険料の収入分と町が負担する保険基盤安定制度の負担金、事務費の負担金を支出しております。

3 款諸支出金並びに 4 款予備費の支出はございません。

歳出合計、予算現額 1 億 6 7 7 万 3, 0 0 0 円、支出済額 1 億 5 4 8 万 4 8 7 円、不用額 1 2 9 万 2, 5 1 3 円となるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

#### ○播間決算審査特別委員長

議案並びに事項別明細書の説明が終わりました。

これより、事項別明細書の歳入歳出全般についての質疑をお受けいたします。

質疑はありませんか。

志民和義委員。

#### ○志民和義委員

後期高齢者医療特別会計については、広域連合議会というふうに、わざわざ議会を設けております。あえて分離するということについては総括で聞きますけれども、広域連合議会というのは、一体、年に何回開かれているのでしょうか。

#### ○播間決算審査特別委員長

牧田住民課長。

#### ○牧田住民課長

議会の開催数ですが、1 1 月と 2 月の年に 2 回開催してございます。

#### ○播間決算審査特別委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

#### ○播間決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般に関する質疑を終了いたします。

これより、認定第3号の総括質疑を行います。質疑はありませんか。

志民委員。

#### ○志民和義委員

後期高齢者広域連合議会は、年2回ということであります。だけれども、議員になっているメンバーの正確な数字は私もつかんでいないのですが、市町村長が多いと思うのです。こうなると議論というのはどうなのかなと感じているところでございます。

それはいいとして、後期高齢者を75歳で区切って、一般の高齢者と区別していくということになって、あえて区別しなくてもいいのではないかと。区別することによって議会費もかかり、また事務的に別にしなければならない。こういうことで、かえって私は負担が多いのではないかと考えますがいかがでしょうか。

#### ○播間決算審査特別委員長

黒川町長。

#### ○黒川町長

もう既に行われている制度でございますけれども、その辺に無駄があるかどうかというところの検証というのは、先ほどお話に出ていました広域連合議会でも当然チェックもされているでしょうし、議論されていると思います。広域でやることによって平準化を図って、安定した医療給付をするという目的にかなっているものだと思っております。

#### ○播間決算審査特別委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

安田清之委員。

#### ○安田清之委員

後期高齢者会計ですが、後期高齢者の保険証が大きな紙で毎度来るわけです。少なくともマイナンバーに入れれば、あれを一々別に持って歩く必要もないのだと思うのですが、現実的には年寄りだから大きいのかなと思いますけれども、紙で、緑色系のものが送られてくる。私は75歳を過ぎていますから、後期高齢者。毎月13までの所得によって払わなければいけないということで大変重い部分もありますが、これは収入があるから取られると。扶助の関係で仕方ないとは思いますが、保険証をマイナンバーに入れることができないのか。

今、免許証も入るのですよね。一つで全部できるのではないかと思うのですが、こういう議論は連合議会ではやられているのかどうか。あれに出す数量だけでも相当で、うちの町でさえ千何名いるわけですよ。撤廃しなくても、次にマイナンバーに入れるような考えができないかどうか、お伺いいたします。

#### ○播間決算審査特別委員長

牧田住民課長。

**○牧田住民課長**

保険証の関係ですが、後期高齢者医療のほうもマイナ保険証のほうも利用できます。ただ、なかなかスマホをお持ちでない方とか、使い慣れていない方も多くいらっしゃるということで、後期高齢者医療のほうは、資格確認書も合わせて発布するという形で両方とも使えるような形です。国保は、資格確認書は全員に交付しているわけではないのですが、後期高齢のほうは、配慮した形で両方使えるというような形になってございます。

**○播間決算審査特別委員長**

安田清之委員。

**○安田清之委員**

多分使えない方もいるからということだろうけれども、マイナンバーは保険証代わりなのですよね。現実的にはマイナンバーも病院で使えるのですよ。何でできないのかという部分が、僕、不思議でならないのですよ。うちの病院では、後期高齢者医療の保険証を持っていますかとはあまり言われたことはないのですが、ほかのところではたまにあるのですよね。だから、これを一本化。こういう議論をしていただかないと、もったいないですよ。できるのだから。

これを持っていかないと病院にかかれなんでしょう。保険証かマイナンバーのどちらかを持っていなかったらいけないわけですよ。これを一体にすると国が言っているわけですから、ここら辺のことを議論していただかないといけないと僕は思うのですが、町長、そこら辺。年2回の会議で、町村の誰かがこういう意見があるとか、こうだよということの議論はされているのかどうか。これ去年も僕、同じことを言っているのですよ。だから、ここら辺どうなのですか。

**○播間決算審査特別委員長**

牧田住民課長。

**○牧田住民課長**

マイナンバーカードも利用できる状態になっております。ただ、紙の保険証がいいという方も多くいるということで、後期高齢者医療につきましては、紙の保険証というか資格確認証も全員に交付するという事で配慮した形にはなっておりますし、マイナンバーカードも保険証搭載で使えるという状態になってございます。

**○播間決算審査特別委員長**

安田清之委員。

**○安田清之委員**

使えるのは分かっているのですよ。使えるのは分かっているから、もう紙をやめましようと言っているのですよ。皆さん、保険証かマイナンバーのどちらかを持っていかねばならないから。病院はマイナンバーでできるのだよ、町立病院は。この中に入れればいいではないですか。

うち、マイナンバーを持っている比率が七十何%かな。持っていない方というのは、ごく僅かですよ。町民の7割以上はマイナンバーを持っていると。それなら、これをひもづけたらいいのではないかと提案しているわけですよ。そこら辺はもう一回。

**○播間決算審査特別委員長**

牧田住民課長。

**○牧田住民課長**

令和8年度まで紙の資格確認書を全員に交付するというので、経過措置といいましょうか、令和8年度までは紙も発行しますよということで、令和9年度以降は、はっきりと決まっておられませんけれども、継続するかもしれませんし、紙の資格確認書の交付は取りやめになるかもしれませんが、一応8年度まで経過措置という形で全員に紙の資格確認書を送っているという現状となっております。

**○播間決算審査特別委員長**

安田清之委員。

**○安田清之委員**

分かるのです。だから、会議の中でこういう意見があったよと。8年までやりますと言っても、9年からまた同じことをやったら同じでしょう。だから、こういう意見があるのだから、8年度に改正しよう、議論しようということになっているのなら、うちの町からもこういうことが言われていますよと。一本化できませんかということをお願いしているわけですよ。

いや、言わなくてもいいですよ、また聞くのだから、同じことをね。だからそこら辺を、こうやって議論に挙げていただきましたとか、議論をしていただきましたとかということをお願いいただければ有り難いと言っているのですよ。もう一回。

**○播間決算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

移行期間ということで、後期高齢者の方もマイナンバー保険証でもう使えるようになっているということなのです。ただ、念のために紙のほうも送っているということですので、それが令和8年度で終わりそうだという議論ですので、それは推移を見守るのでいいのかなという気はしますが、早くやめたほうがいいよという意見があったということは、機会があれば、町村会等でお伝えしたいと思います。

**○播間決算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

**○播間決算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

志民和義委員。

**○志民和義委員**

ただいま提案されております令和6年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算に反対討論を行います。

この制度は、発足当初から高齢者を区別することになると批判が強く、かつての老人保険制度でよかったと考えております。

よって、本決算に反対いたします。

**○播間決算審査特別委員長**

次に、賛成討論の発言を許します。討論はありませんか。

(なしの声あり)

**○播間決算審査特別委員長**

賛成討論なしと認めます。

次に、反対討論の発言を許します。討論はありませんか。

(なしの声あり)

**○播間決算審査特別委員長**

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。討論はありませんか。

(なしの声あり)

**○播間決算審査特別委員長**

賛成討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了します。

これより、認定第3号令和6年度大樹町後期高齢者医療特別会計決算認定についてを起立により採決いたします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○播間決算審査特別委員長**

お座りください。

起立8人、起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり認定することと決しました。

**◎日程第5 認定第4号**

**○播間決算審査特別委員長**

日程第5 認定第4号令和6年度大樹町介護保険特別会計決算認定についてを議題といたします。

関係説明員から議案並びに事項別明細書の説明を求めます。

水津保健福祉課長。

**○水津保健福祉課長兼子育て支援室南十勝こども発達支援センター所長兼子育て支援室学童保育所長**

それでは、認定第4号の議案にお戻りください。

認定第4号令和6年度大樹町介護保険特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

次のページの総括表をご覧ください。

令和6年度介護保険特別会計決算総括表について、科目ごとに決算額を申し上げます。

まず、歳入です。

介護保険料、決算額1億2,443万162円、収入未済額39万2,070円、収入割合99.7%。収入割合は、前年度と比べて0.1ポイント増となっております。国庫支出金1億5,730万6,985円、道支出金1億35万2,653円、支払基金交付金1億7,801万1,751円、財産収入10万7,559円、繰入金1億7,677万2,320円、諸収入185万1,277円、繰越金1,127万7,142円。

収入合計、予算現額7億5,135万2,000円、調定額7億5,050万1,919円、決算額7億5,010万9,849円、不納欠損額はございません。収入未済額39万2,070円、収入割合が99.9%です。

次に、歳出です。

総務費、決算額2,455万7,255円、保険給付費6億2,586万9,851円、地域支援事業費5,689万2,342円、基金積立金10万7,559円、諸支出金1,405万929円。

支出合計、予算現額が7億5,135万2,000円、決算額7億2,147万7,936円、翌年度への繰越額はございません。不用額2,987万4,064円、執行率96.0%でございます。

歳入歳出差引残額2,863万1,913円は、翌年度に繰越しとなります。

次に、決算内容について事項別明細書で説明いたしますので、287ページから294ページをお開きください。

まず初めに、歳入です。

1款、1項ともに介護保険料、1目第1号被保険者介護保険料、収入済額1億2,443万162円。現年度分、収入割合が99.9%で、前年度比0.1ポイント増です。滞納繰越分、収入割合が42.0%で、前年度比7.4ポイント増です。65歳以上の方に負担いただいております介護保険料で、3月末における被保険者数は1,857名となっております。収入未済額は、現年度分が6万9,090円、滞納繰越分が32万2,980円です。

2款国庫支出金、収入済額1億5,730万6,985円、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金、収入済額9,976万9,540円。2項国庫補助金5,753万7,445円、1

目調整交付金4,929万3,000円、2目地域支援事業交付金401万1,445円、3目地域支援事業調整交付金98万2,000円、4目保険者機能強化推進交付金64万5,000円、5目介護保険保険者努力支援交付金168万1,000円、6目特別調整交付金8万1,000円、7目災害臨時特例補助金2万9,000円、10目介護保険事業費補助金81万5,000円。

3款道支出金1億35万2,653円、次のページにまたがりまして、1項道負担金、1目介護給付費負担金9,793万730円。2項道補助金、1目地域支援事業交付金242万1,923円。

4款、1項ともに支払基金交付金、同額の1億7,801万1,751円、1目介護給付費交付金1億7,279万8,751円、2目地域支援事業支援交付金521万3,000円。

5款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金ともに同額の10万7,559円。

6款繰入金1億7,677万2,320円、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金ともに同額の1億4,123万2,320円。次のページをお開きください。2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金3,554万円、皆増です。主な要因は、令和6年度で施設介護サービス給付費の利用者の単価が増加したことにより、基金を取り崩す必要があったためです。

7款諸収入185万1,277円、1項延滞金及び過料、1目第1号被保険者延滞金、2目第1号被保険者過料はございません。2項雑入185万1,277円、1目第三者納付金はございません。2目返納金2万3,100円、3目雑入182万8,177円。

次のページ、8款、1項、1目ともに繰越金、同額の1,127万7,142円。

歳入合計、予算現額7億5,135万2,000円、調定額7億5,050万1,919円、収入済額7億5,010万9,849円、収入未済額39万2,070円となるものです。

次のページをお開きください。歳出です。

1款総務費、支出済額2,455万7,255円、1項総務管理費、1目一般管理費ともに同額の1,585万9,306円。一般管理費では、職員1名分の人件費と事務経費を支出してございます。次のページをお開きください。2項、1目ともに賦課徴収費、同額の18万9,468円。3項介護認定審査会費850万8,481円。介護サービスを利用するために必要な介護認定の費用を支出してございます。1目介護認定審査費175万5,570円、2目介護認定審査会費439万6,733円。南十勝4町村で共同設置する介護認定審査会の負担金を支出しております。令和6年度の認定審査件数は、大樹町分で370件となっております。3目認定調査費235万6,178円。次のページをお開きください。

2款保険給付費6億2,586万9,851円、1項介護サービス等諸費6億1,123万830円、1目居宅介護サービス給付費2億1,549万5,377円、2目居宅介護サービス計画費3,143万2,194円、3目施設サービス給付費3億3,293万3,535円、4目福祉用具購入費93万1,428円、5目住宅改修費232万4,703円、6目特定入所者介護サービス費2,765万3,437円、7目審査支払手数料46万156円。2項高

額介護サービス費1,463万9,021円、次のページをお開きください。1目高額介護サービス費1,298万6,444円、2目高額医療合算介護サービス事業費165万2,577円。

3款地域支援事業費5,689万2,342円、1項介護予防・日常生活支援総合事業費1,764万658円、1目介護予防・生活支援サービス事業費1,133万957円、2目一般介護予防事業費630万9,701円。2項包括的支援事業・任意事業費3,925万1,684円、次のページをお開きください。1目包括的支援事業費3,616万7,240円。ここでは、包括支援センター運営費及び職員2名の人件費を支出しております。2目任意事業費308万4,444円。町が行っている配食サービス事業や介護タクシーの利用助成事業、また社会福祉協議会に委託している介護職員初任者研修や除雪サービスに要する費用を支出してございます。

次のページ、4款、1項ともに基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金、同額の10万7,559円。

5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金ともに同額の1,405万929円、1目第1号被保険者保険料還付金78万3,760円、2目償還金1,326万7,169円。2項繰出金、1目他会計繰出金は皆減です。

歳出合計、予算現額7億5,135万2,000円、支出済額7億2,147万7,936円、不用額2,987万4,064円となるものです。

以上で説明を終わらせていただきます。

#### ○播間決算審査特別委員長

議案並びに事項別明細書の説明が終わりました。

これより、事項別明細書歳入歳出全般についての質疑をお受けいたします。質疑はありますか。

志民和義委員。

#### ○志民和義委員

297ページから298ページにかけての介護認定審査会のことについてですが、会議数と、もう一つ、介護保険が発足したときに、認定審査会の委員の方々の負担を軽減するためにテレビ電話を導入いたしました。これについて、今も使用しているのか、あるいはもう既にテレビ電話のところまで行かなくても済むようにネットのズームでやっているのかどうか、お伺いいたします。

#### ○播間決算審査特別委員長

水津保健福祉課長。

#### ○水津保健福祉課長兼子育て支援室南十勝子ども発達支援センター所長兼子育て支援室学童保育所長

審査会の回数ですが、年36回実施しております。テレビ電話の使用につきましては、現在も使用してございます。

○播間決算審査特別委員長

志民和義委員。

○志民和義委員

先ほども言いましたけれども、テレビ電話を使用しているということで、会議数も36回だとすると、私の考えでは、今のこういう時代ですので、わざわざテレビ電話のところに向いているのですよね。恐らくらいふに向いていると思うのですよ。その負担を軽減するために、既にネットのズームを使用したほうがいいのではないかと私は考えますけれども、いかがでしょうか。

○播間決算審査特別委員長

水津保健福祉課長。

○水津保健福祉課長兼子育て支援室南十勝子ども発達支援センター所長兼子育て支援室学童保育所長

テレビ電話であっても、ズームであっても、らいふから各町につながっておりますので、委員の皆さんに来ていただいて、テレビ電話会議というふうになってございます。

○播間決算審査特別委員長

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○播間決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般に関する質疑を終了いたします。

これより、認定第4号の総括質疑を行います。質疑はありませんか。

菅敏範委員。

○菅敏範委員

施策報告書によりますと、地域支援事業の健康相談につきましては、年間9回の開催で173人が参加したということになっています。趣旨は、依頼のあった団体などに対して実施するとなっているのですが、開催が月1回以下の開催なのですが、依頼が増えたらどの程度まで実施できるのか。これ以上増やす考えがないのか伺います。

○播間決算審査特別委員長

明日見保健福祉課参事。

○明日見保健福祉課参事

地域支援事業の中の健康教育という部分でございますけれども、現在は老人クラブですとか、高齢者の集まりですとか、主なところではその方々から依頼があった場合に受けておりまして、不定期です。老人クラブの活動のときに、こちらに依頼しようとスケジュールを決めているところもあるのですが、大体は不定期になっているのですが、こちらの業務の都合がつく限りはできるだけ対応したいと思っております、回数でいきますと、月1回から

2回は頑張れるかなと思っております。

以上です。

**○播間決算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほか、質疑ありませんか。

(なしの声あり)

**○播間決算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

**○播間決算審査特別委員長**

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、認定第4号令和6年度大樹町介護保険特別会計決算認定についてを採決いたします。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**○播間決算審査特別委員長**

ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり認定することと決しました。

休憩します。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時20分

**○播間決算審査特別委員長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

**◎日程第6 認定第5号**

**○播間決算審査特別委員長**

日程第6 認定第5号令和6年度大樹町介護サービス事業特別会計決算認定についてを議題といたします。

関係説明員から議案並びに事項別明細書の説明を求めます。

瀬尾特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長。

## ○瀬尾特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

それでは、認定第5号令和6年度大樹町介護サービス事業特別会計決算認定につきましてご説明申し上げますので、認定第5号の議案、次ページの総括表をお開き願います。

令和6年度介護サービス事業特別会計決算総括表につきまして、科目ごとに決算額を申し上げます。

歳入です。

サービス収入、決算額1億9,422万3,436円、分担金及び負担金4,395万1,926円、繰入金1億6,613万7,204円、繰越金2,899万1,412円、諸収入1,243万9,272円。

歳入合計、予算現額4億4,244万1,000円、調定額4億4,574万3,250円、決算額4億4,574万3,250円、不納欠損額はございません。収入割合は100%となっております。

次に、歳出です。

居宅介護サービス事業費、決算額6,636万6,560円、介護老人福祉施設事業費3億6,522万2,226円。

歳出合計、予算現額4億4,244万1,000円、決算額4億3,158万8,786円、翌年度繰越額はございません。不用額1,085万2,214円、執行率97.5%となっております。

歳入歳出差引残額1,415万4,464円、同額を翌年度へ繰越すものでございます。

それでは、決算の内容につきまして事項別明細書でご説明申し上げますので、307、308ページをお開き願います。

初めに、歳入です。収入済額のみ申し上げます。

1款サービス収入1億9,422万3,436円、1項介護給付費収入1億8,615万2,993円、1目居宅介護サービス事業収入1,919万7,420円、2目介護老人福祉施設事業収入1億6,695万5,573円。2項介護予防・日常生活支援総合事業費収入、1目通所型サービス事業費収入ともに同額の807万443円。

2款分担金及び負担金、1項負担金ともに同額の4,395万1,926円、1目居宅介護サービス事業負担金291万4,452円、2目介護老人福祉施設事業負担金4,103万7,474円。次のページをお開き願います。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金ともに同額の1億6,613万7,204円。

4款、1項、1目ともに繰越金2,899万1,412円。

5款諸収入1,243万9,272円、1項受託事業収入、1目介護サービス事業収入ともに同額の4万9,500円。2項、1目雑入ともに同額の1,238万9,772円。

歳入合計、予算現額4億4,244万1,000円、調定額4億4,574万3,250円、収入済額4億4,574万3,250円となっております。

次のページ、311、312ページをお開き願います。

歳出です。支出済額のみ申し上げます。

311ページから318ページにかけまして、1款、1項ともに居宅介護サービス事業費、1目通所介護費ともに同額の6,636万6,560円。内容につきましては、老人デイサービスセンター、1日定員30名の運営に係る経費、介護及び看護の職員5名、会計年度任用職員12名、計17名の人件費並びに施設管理費を支出しております。316ページ、14節工事請負費では、冷房設備工事としてエアコン2台と電源設備工事514万2,500円を支出しております。17節備品購入費では、介護用備品の内訳として、入浴用車椅子1台と自走式車椅子5台を支出しております。

次に、317ページから326ページにかけまして、2款、1項ともに介護老人福祉施設事業費、1目介護老人福祉施設費ともに同額の3億6,522万2,226円。内容につきましては、特別養護老人ホームの定員50床、短期入所生活介護10床の運営に係る経費、介護・看護・調理員など職員32名、再任用職員3名、会計年度任用職員25名、計60名の人件費並びに施設管理費を支出しております。326ページの13節使用料及び賃借料の介護老人福祉施設管理システムオプション使用料108万9,000円と14節工事請負費の無線LAN設置工事365万2,000円と17節備品購入費の見守り支援システム機器一式1,030万円につきましては、介護ロボット導入支援事業費補助金を活用し、見守りセンサー、見守りカメラ並びにこれらの機器を使用するため、WIFI工事を行っております。また、14節工事請負費では、冷房設備工事としてエアコン2台と電源設備工事781万6,600円支出しております。

歳出合計、予算現額4億4,244万1,000円、支出済額4億3,158万8,786円、不用額1,085万2,214円となるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

#### ○播間決算審査特別委員長

議案並びに事項別明細書の説明が終わりました。

これより、事項別明細書の歳入歳出全般についての質疑をお受けいたします。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

#### ○播間決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般に関する質疑を終了します。

これより、認定第5号の総括質疑を行います。質疑はありませんか。

西田輝樹委員。

#### ○西田輝樹委員

総括で、ぜひ町長にお伺いしたいことがあります。

小さな村の単位ですと、地域密着型の定員29人の特別養護老人ホームというのは理解

できるのですが、具体的に、ほかの町で、広尾町とか本別町とかで定員29人の特養などが現実的に経営されております。大樹の特養なども相当年数が、来年とか再来年とかという問題ではないですが、もうぼちぼち次のことを考えなければならないときが来ているのですが、町長、次の特養についてどのようなお考えをお持ちなのか、ぜひお聞きしたいのですが。

総合計画とかにもまだ具体的なことは書かれていませんけれども、私も後期高齢の世代ですし、町民の方も関心あると思いますので、ぜひお考えをいただければと思っております。

**○播間決算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

ちょっと先の話だと思います。今の特養は平成7年、8年ぐらいに建ったもので、大体30年近くになっておりますけれども、まだまだ使えるものだと思っておりますので、LED化とか、あるいは冷房設備を完備するというところで充実させているところであります。

現在50床で運営しておりますけれども、近隣町村で29床にしているところは承知しておりますけれども、そこは今後の推移を見ながらということになるかと思っております。50床でも足りているのかということ、待機されている方も多ということと、少なくするのもなかなか難しいかなと思っておりますが、ただ、運営の中で介護職員の確保というのが非常に厳しいということも聞いております。現在うちも厳しいのですが、ほかの町でも外国人の登用とかといったことも考えながら、長いスパンで見ると29床にするのだというような判断だろうと思っております。

当町においても、そういった判断に至るときがあるかもしれませんが、今段階では、第6期の総合計画の中で特養の改築というのはいったいいりませんので、その後の議論になるかなと思っておりますし、今ある機能を何とか維持しながら、第6期の計画期間中は維持していきたいというのが私の考えであります。

**○播間決算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

菅敏範委員。

**○菅敏範委員**

通所介護費の需用費の賄材料費の今後の在り方についてお聞きしたいと思います。

賄材料費については、新型コロナウイルス蔓延の以前は、10万円前後の活用で対応していたのですが、感染防止対策の現在の状況では、3分の1ぐらいしか支出していません。これは、デイに通うお年寄りのささやかな交流の場でもあったわけでありまして。今後の状況判断で、元に戻してやっていくような形にすべきではないかと思うのですがいかがですか。

**○播間決算審査特別委員長**

瀬尾特別養護老人ホーム所長。

○瀬尾特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長

賄材料費でございますけれども、議員ご指摘のとおり、過去には、コロナという形で支出のほうを食材も含めて見直しといたしますか行っていたのですが、現在におきましては、食材のほうもほぼ従来と同じような形です。ただ、食材が今、物価高騰もありまして従来と同じような数量の食材を揃えるのは大変難しいのですが、今現在は、コロナのときよりは従前のやり方といたしますか、食材を準備して提供しているところでもございます。

以上でございます。

○播間決算審査特別委員長

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○播間決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○播間決算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、認定第5号令和6年度大樹町介護サービス事業特別会計決算認定についてを採決いたします。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○播間決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり認定することと決しました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時36分

○播間決算審査特別委員長

再開します。

◎日程第7 認定第6号

## ○播間決算審査特別委員長

日程第7 認定第6号令和6年度大樹町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

関係説明員から議案並びに決算書の説明を求めます。

奥建設水道課長。

## ○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

令和6年度大樹町水道事業決算認定についてご説明申し上げます。

説明は、公営企業会計制度に従い、決算報告書は税込金額で、財務諸表は税抜金額で作成してございます。

それでは、決算書の1ページ、2ページをお開き願います。

令和6年度大樹町水道事業決算報告書。

こちらでは、決算額にて説明させていただきます。

1、収益的収入及び支出。

収入。

第1款水道事業収益、決算額5億17万3,403円、第1項営業収益3億935万9,072円、第2項営業外収益1億9,081万4,331円となっております。

続いて、支出です。

第1款水道事業費用、決算額4億8,619万729円、第1項営業費用4億5,971万4,315円、第2項営業外費用2,642万5,592円、第3項特別損出5万822円、第4項予備費はなしとなっております。

次に、3ページ、4ページをお開き願います。

2、資本的収入及び支出。

収入は、第1款資本的収入、決算額1億5,242万3,585円、第1項工事補償金1億329万65円、第2項工事負担金407万1,100円、第3項繰入金4,506万2,420円となっております。

続いて、支出です。

第1款資本的支出、決算額3億1,174万5,689円、第1項建設改良費2,677万7,222円、第2項配水管等補償工事費1億7,832万1,000円、第3項量水器整備事業費666万5,300円、第4項企業債償還費9,998万2,167円となっております。なお、翌年度の繰越額はございません。

また、資本的収入額が資本的支出に額に不足する額1億5,932万2,104円は、損益勘定留保資金で補填してございます。

続いて、9ページ、10ページをお開き願います。

令和6年度大樹町水道事業報告書。

1、概況。

(1) 総括事項。

イ、給水状況。

令和6年度末において、給水戸数は2,817戸、対前年比21戸の増、100.75%であります。年間有収水量131万550立方メートル、対前年比3万5,287立方メートルの増、102.77%であります。また、1日当たりの最大給水量と平均給水量はお示しのとおりとなっております。

ロ、事業状況。

いずれも税込金額としまして、建設改良事業2,677万7,222円、配水管等補償事業1億7,832万1,000円、量水器整備事業666万5,300円。合計としまして2億1,176万3,522円となっており、対前年比におきまして3,375万2,172円の増、118.96%となっております。事業費合計額の増額は、建設改良と量水器整備事業ではともに前年費20から25%程度の減となっているものの、配水管補償事業において令和4年度から実施しております道道幸徳大樹停車場線送配水管移設工事の増額によるもので、合計金額も増となるものです。

ハ、財政状況。

財政状況につきましては、先ほど決算報告書と重複するため、説明を割愛いたします。

10ページ中段をご覧ください。

(2) 議会議決事項。

表、議案番号欄、認定第6号から議案第38号までの5件を議決しております。

内容は、決算認定、補正予算3件、令和7年度予算で、主なものとしまして、議案第70号では浄水薬品の追加補正を、また、議案第30号では過年度分損益としまして水道料金不納欠損の補正予算を議決しております。

(3) 行政官庁認可事項の該当はございません。

(4) 職員に関する事項。

表のとおり、事務職員2名、技術職員1名、計3名とし、令和5年度と令和6年度において職員数の増減はございません。

(5) 料金その他供給条件の設定、変更に関する事項もございません。

11ページ、12ページをお開き願います。

2、工事。

(1) 建設工事の概況。

イ、建設改良工事。

工事名の住吉浄水場LED改修工事から大樹町老朽消火栓更新工事までの3件を実施し、合計1,630万8,600円の工事請負を執行しております。

ロ、配水管等補償工事費。

工事名、道道幸徳大樹停車場線改良舗装工事に伴う送配水管移設工事の2件を実施し、合計1億7,832万1,000円の工事請負費を執行しております。

12ページをご覧ください。

(2) 保存工事の概況。

イ、量水器更新工事。

工事名、検定満期メーター器更新工事として2件を実施し、合計391万6,000円の工事請負費を執行してございます。

次に、13ページ、14ページをお開き願います。

3、業務。

(1) 業務量。

年度末の給水人口は5,264人、対前年比において63人の減。

表、中段の配水量、年間150万6,116立方メートル、対前年比1万1,795立方メートルの増。有収水量、年間131万550立方メートル、対前年比3万5,287立方メートルの増となり、有収率は87.02%でございます。対前年比1.67%の増となっております。

次に、供給単価225円69銭、対前年比14円89銭の増。給水原価287円53銭、対前年比43円82銭の減となっております。まず、供給単価につきまして、令和6年度におきましては、前年比増の要因としまして、水道基本料金免除の支援事業の実施がなかったことから増となっておりますけれども、同じく水道基本料金免除のない令和3年度とほぼ同額の推移となっております。また、給水原価につきまして、今年度の減といたしましては、資産減耗費、固定資産除却費の大幅な減によるものです。減額の理由としましては、令和5年度で道営事業第3地区の資産取得に伴う除却費があったものから減となっております。

(2) 事業収入に関する事項。

令和6年度の営業収益は2億8,248万5,709円、対前年比2,356万6,578円の増。営業外収益1億9,080万3,395円、対前年比6,975万4,003円の減。合計4億7,328万9,104円、対前年比4,618万7,425円の減となっております。営業収益の増は、水道料金基本料の免除事業の皆無によるもので、営業外収益の減は、その免除を補填する一般会計減となっているものです。

(3) 事業費に関する事項。

令和6年度の営業費用4億4,793万2,494円、対前年比9,081万6,418円の減。営業外費用1,590万6,682円、対前年比203万9,200円の減。特別損失5万822円、対前年比3万524円の減。合計4億6,388万9,998円、対前年比9,288万6,142円の減となっております。営業費用の減は、減価償却費の増になるものと、また配水及び給水費の修繕費の減並びに資産消耗費の固定資産除却費の減が主な内容となっております。

14ページをご覧ください。

4、会計。

(1) 重要契約の要旨としまして1,000万円以上の契約を表に記載のとおり2件の契

約を締結してございます。

(2) 企業債及び一時金の概況。

イ、企業債。

借入先は、北海道財務局と公営企業金融公庫で、前年度末残高の合計5億2,512万2,351円から当年度の借入高はなく、当年度償還高の合計9,998万2,164円とし、当年度末残高を4億2,514万184円としてございます。

ロの一時借入金はございません。

続いて、17ページ、18ページをお開き願います。

その他の書類（税抜）の明細にて、主なものをご説明いたします。

1、収益的収支明細書。

収入。

水道事業収益、営業収益、給水収益、水道使用料2億6,890万4,890円、対前年比2,457万8,643円の増。決算増は、水道料金減免免除の皆無によるものです。

営業外収益、一般会計補助金8,047万3,911円、対前年比3,150万1,579円の減。決算減は、先ほど申した水道基本料金の免除を補填する補助金の皆減によるものです。長期前受金戻入1億936万4,295円、対前年比3,918万2,756円の減。決算減は、固定資産除却に伴う国庫補助金戻入が主となってございます。

収益合計4億7,328万9,104円、対前年比4,618万7,425円の減であります。

続いて、支出。

水道事業費用、営業費用、18ページをご覧ください。配水及び給水費、修繕費190万499円、対前年比141万3,960円の減。決算減は、漏水修繕の件数の減となっております。

減価償却費、有形固定資産減価償却費3億840万9,650円、対前年比2,408万9,535円の増。決算増は、道道幸徳大樹停車場線改良舗装工事による配管施設の取得によるものです。

資産減耗費、固定資産除却費694万1,887円、対前年比1億1,291万4,743円の減。決算減は、令和5年度は道営事業大樹第3地区が完成し、多額の除却費が発生しましたが、令和6年度においては浄水場のLED改修、また量水器の除却など、通常の除却内容にとどまったことによります。

費用の合計4億6,388万9,998円、対前年比9,288万6,142円の減。

続いて、19ページをお開き願います。

2、資本的収支明細書。

収入。

資本的収入、工事補償金1億329万65円、対前年比6,661万65円の増。決算増は、道道幸徳大樹停車場線の工事に伴う配水管移設工事費の増によるものです。繰入金4,

506万2,420円、対前年比319万1,343円の増。

収入の合計です。1億5,242万3,585円、対前年比7,029万4,508円の増となるものです。

また、損益勘定留保資金1億5,932万2,104円、対前年比3,721万6,947円の減であります。

続いて、支出です。

資本的支出、建設改良費、固定資産取得費、負担金3,387円、対前年比1,219万9,304円の減。決算減は、道営事業大樹第3地区の完了によるものです。同じく工事請負費1,112万5,000円、対前年比6,271万5,400円の減。決算減は、配水管布設工事と浄水場の設備工事の皆減によるものとなっております。

次に、配水管等補償工事費、工事請負費1億6,211万円、対前年比1億2,543万円の増。決算増は、道道幸徳大樹線改良工事に伴う送配水移設工事の増によるものです。

支出合計2億9,363万3,203円、対前年比2,801万3,792円の増となっております。

続いて、21ページ、22ページをお開き願います。

### 3、固定資産明細書。

#### (1)有形固定資産明細書。

資産の種類、土地から建設仮勘定までの年度当初現在高は143億4,251万1,444円に、建物、構築物、機械及び装置、建設仮勘定などの当年度増減額を反映した結果、年度末現在高は145億502万3,347円となり、減価償却累計額79億2,110万6,277円を差し引いた年度末償却未済額は65億8,391万4,070円となっております。

続いて、23ページ、24ページをお開き願います。

### 4、企業債明細書。

発行総額は、平成7年から平成29年までの政府資金10口と公庫資金3口の計13口で20億6,880万円、そこから年度当初償還高累計15億4,367万7,649円と当年度償還高9,998万2,167円を差し引いた未償還残高は4億2,514万184円となっております。

なお、貸借対照表の流動負債にも計上しています翌年度償還予定額は、9,411万2,500円となっております。

以上で、水道事業の決算概要説明を終わらせていただきます。

## ○播間決算審査特別委員長

議案並びに決算書の説明が終わりました。

これより、決算書の歳入歳出全般についての質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○播間決算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般に関する質疑を終了いたします。

これより、認定第6号の総括質疑を行います。質疑はありませんか。

安田清之委員。

**○安田清之委員**

水道料金の関係でお伺いいたします。

営農用水並びに業務の単価が基本料から含めて相当変わると。戸数によっては、営農用水は分かりますが、基本料を業務用と同じにすると、単純に僕が計算した中で、1戸当たり1,429円上がるわけですよ。150件で月にすると25万円ぐらい、年間にすると大体250万円ぐらい上がるわけですから、料金を過剰に使っている場合は我慢したにしても、基本料は同じにするべきと思いますが、町長いかがですか。

**○播間決算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

水道料金の考え方につきましては、料金全般を見て、また改正する時期を見て改正していかなければならないと。今、水道会計の経営戦略計画を作成中でありますので、その結果を見て、その後考えていきたいと思えます。

引上げの議論というのは過去にも行ってきて、検討もしてまいったところですが、昨今の物価高の状況で、年度当初の4・5・6月の水道基本料金の免除ということも行っておりま。そんな中であっては、早急にとというのは厳しいかなと思ながらも、料金の在り方という検討はしっかりやっていきたいと思えます。

**○播間決算審査特別委員長**

安田清之委員。

**○安田清之委員**

値上げをするということで計画を練った。コロナでそれが立ち消えということですから、今検討するというのもおかしい話で、上げると一度は言っているのですよ。一度上げると言いながら、また検討するというのはどういうことかと、ちょっと疑問を感じますが、行ったりのただの話になってしまうのだろうと。

戦略をしているのであれば、しっかりとそこら辺の覚え並びに給水量、つくっている量と使っている量のかい離もありますので、そこら辺ゆつくりと。水道管も老朽化していますので、水道事業全体の議論をしていただきたいと思えます。そこら辺を含めて議論していただけるかどうか、町長、もう一回だけお願いいたします。

**○播間決算審査特別委員長**

黒川町長。

**○黒川町長**

料金を上げると言ったかどうか分かりませんが、見直す方向で検討させてもらったということはございます。上げる分もあれば、下げる分もあったのかもかもしれません。もうちょっと在り方、バランスというか考えるという議論はやったのですが、言われるように情勢でちょっと伸び伸びになったということでもあります。

あのときの議論をそのまま取り入れるのはちょっと乱暴でありまして、今にあった、また社会情勢も変わっております。給水施設の老朽化があつて、新しく中部からお願いするということも考えておりますし、老朽化も40年経過して、いつ破裂するか分からないというところも、計画的に老朽化の更新をしていくと言いつつなかなか手をかけられていないというのが現状でありますので、その辺の安定した供給を大前提に、先ほど言いましたが、経営戦略の結果を見ながら、新たな議論をしていきたいなと思っております。

**○播間決算審査特別委員長**

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

**○播間決算審査特別委員長**

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

**○播間決算審査特別委員長**

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、認定第6号令和6年度大樹町水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**○播間決算審査特別委員長**

ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり認定することと決しました。

**◎日程第8 認定第7号**

**○播間決算審査特別委員長**

日程第8 認定第7号令和6年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

関係説明員から議案並びに決算書の説明を求めます。

下山町立病院事務長。

## ○下山町立病院事務長

認定第7号令和6年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

決算書の1ページ、2ページをご覧ください。

令和6年度大樹町立国民健康保険病院事業決算書。

### 1、決算報告書。

決算報告書につきましては、税込決算額にて説明させていただきます。

#### (1) 収益的収入及び支出。

収入は、第1款病院事業収益、決算額9億9,638万5,449円、第1項医業収益4億8,963万3,501円、第2項医業外収益5億675万1,948円。

下の表、支出は、第1款病院事業費用、決算額10億594万4,106円、第1項医業費用10億56万6,429円、第2項医業外費用537万7,677円、第3項予備費はゼロ円です。

次に、3ページ、4ページをご覧ください。

#### (2) 資本的収入及び支出。

収入は、第1款資本的収入、決算額4,805万1,622円、第1項一般会計負担金3,832万6,622円、第2項国庫支出金275万円、第3項道支出金137万5,000円、第4項企業債560万円。

下の表、支出は、第1款資本的支出、決算額4,920万1,622円、第1項建設改良費1,539万5,600円、第2項企業債償還金3,265万6,022円、第3項貸付金115万円。

5ページをご覧ください。

### 2、財務諸表(税抜)でございます。財務諸表の各数値は、税抜価格となっております。

#### (1) 損益計算書。

損益計算書は、1事業年度で収益と費用が幾ら発生し、幾ら利益が出たのか経営成績を示すものとなっております。

表の下の部分をご覧ください。

当年度純損失は1,105万1,045円、このことにより当年度未処理欠損金は10億6,263万3,484円となりました。

6ページをご覧ください。

#### (2) 剰余金計算書。

剰余金計算書は、1事業年度に資本金の処分や剰余金がどのように変動したのかを表したものです。

資本金、剰余金の前年度処分額はなく、当年度変動額は医療機器の更新により2点の受贈財産13万190円の処分を行ったほか、当年度純損失1,105万1,045円の計上に

より、資本合計は1億1,579万4,557円となりました。

9ページをご覧ください。

令和6年度大樹町立国民健康保険病院事業報告書。

## 1、概況。

### (1) 総括事項。

令和6年度における本事業の収支決算の結果としましては、収益的収支（税抜）における総収益は9億9,358万3,631円、対前年比6.7%の減。総費用は10億463万4,676円、対前年比3.1%の減で、収支差引1,105万1,045円の損出が生じたため、当年度未処理欠損金は10億6,263万3,484円、対前年比1.1%の増となっております。また、資本的収支（税込）における総収入は4,805万1,622円、総支出は4,920万1,622円で、不足する115万円を損益勘定留保資金から補填しております。

### (2) 議会議決事項。

補正予算が4件、令和5年度決算認定、令和7年度当初予算が各1件、合計6件です。

### (3) 職員に関する事項。

令和6年度末の職員数は100名で、前年度から1名の増となっております。増減のあった区分は、医師で退職による1名の減。再任用職員1名の増で、再任用職員は2名とも看護師です。フルタイム会計年度任用職員1名の増、これは給食調理補助員をパートタイムからフルタイムへ任用変更したことによるものでございます。フルタイム会計年度任用職員3名は、看護師2名と給食調理補助員1名となっております。パートタイム会計年度任用職員の内訳は、看護師8名、栄養士1名、給食調理員7名、医療事務補助員5名、リハビリ補助員2名、眼科補助員1名、病棟作業補助員4名となっております。

10ページをご覧ください。

## 2、業務。

### (1) 業務量。

入院患者数は、内科、外科、小児科合わせまして1万4,566人、1日平均患者数は39.9人で、前年比4.3人の減となりました。外来患者数は、内科から耳鼻咽喉科まで合わせて2万5,662人、1日平均患者数は105.6人で、前年比4人の減となっております。

### (2) 事業収益に関する事項（税抜）です。

表の左側、医業収益は4億8,688万5,406円、前年比4,673万5,847円の減。入院収益は2億7,452万7,556円、前年比3,485万1,531円の減。患者数の減少によるものでございます。外来収益は1億8,487万5,110円、前年比492万4,204円の減。患者数の減少によるものでございます。その他医業収益は2,748万2,740円、前年比696万112円の減。新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンの接種者数が大幅に減少しまして、そのことが主な要因となっております。

表の右側、医業外収益は5億669万8,225円、前年比2,502万3,682円の減。

主な要因としましては、他会計補助金1,500万円の減。長期受金戻入905万9,568円の減は、平成30年度取得の電子カルテシステム及び医療機器等6点の耐用年数経過により償却額が減少したものです。道支出金272万円の減は、感染症病床を確保した場合の補助金の皆減と物価高騰対策への支援金をいただいておりますが、その単価等が減少したことによるものです。

以上、事業収益の合計は9億9,358万3,631円、前年比7,175万9,529円の減となりました。

### (3) 事業費用に関する事項。

表の左側、医業費用は9億7,967万107円、前年比3,320万509円の減。減額の要因は、給与費で2,480万2,355円の減。医師1人8月末の退職と退職手当組合負担率の減少が主なものとなっております。減価償却費で888万1,225円の減。

表の右側、医業外費用は2,496万4,569円、前年比142万1,272円の増。主な要因は、支払利息及び企業債取扱諸費で192万9,491円、1,231%の増となっております。

以上、事業費用の合計は10億463万4,676円、前年比3,186万157円の減となりました。

## 3、会計。

### (1) 重要契約の要旨です。

令和6年4月25日に1,210万円で生化学分析装置の売買契約を株式会社常光帯広営業所と交わしております。

次に、11ページをご覧ください。キャッシュフロー計算書です。

表の下側になります。資金期末残高は775万4,410円減少し、1億4,356万8,417円となっております。

12ページからは、財務諸表附属書類です。

12ページから15ページまでは収益的収支明細書（税抜）となっております。

続いて、16ページをご覧ください。

### 2、資本的収支明細書（税抜）は、節の金額でご説明申し上げます。

#### (1) 収入の部。

一般会計負担金3,832万6,622円は、企業債元金償還金と機器及び備品購入費への充当財源です。国庫補助金275万円、道補助金137万5,000円、企業債560万円、いずれも医療機器の購入に係る財源となっております。損益勘定留保資金115万円、収入合計4,920万1,622円です。

#### (2) 支出の部。

機器及び備品購入費1,399万6,000円は、生化学分析装置ほか医療機器4点の購入代金となっております。企業債元金償還金で3,265万6,022円、貸付金115万円、支出合計は4,780万2,022円です。

17ページをご覧ください。

### 3、固定資産明細書。

#### (1) 有形固定資産明細書。

表の左側、土地から車両までの年度末現在高は、器械備品の医療機器4点の購入1,399万6,000円と医療機器2点の除却13万190円を反映した結果、20億9,603万3,650円となりました。

表の右側、当年度増加額5,993万2,470円を加えました減価償却累計額は8億701万1,985円、年度末償却未済額は12億8,902万1,669円となりました。

### 4、企業債明細書です。

平成24年度の病院改築実施設計及び医師住宅建設から令和6年度の医療機器まで、合計8億1,400万円を借り入れております。当年度償還額3,265万6,022円を含めました償還高累計は1億8,857万4,692円、未償還残高は6億2,542万5,308円となっております。

以上で、大樹町立国民健康保険病院事業決算書の説明を終わらせていただきます。

#### ○播間決算審査特別委員長

議案並びに決算書の説明が終わりました。

これより、決算書の歳入歳出全般についての質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

#### ○播間決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般に関する質疑を終了いたします。

これより、認定第7号の総括質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

#### ○播間決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

#### ○播間決算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、認定第7号令和6年度大樹町立国民健康保険病院事業会計決算認定についてを採決いたします。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○播間決算審査特別委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり認定することと決しました。

休憩します。

休憩 午後 0時17分

再開 午後 0時30分

○播間決算審査特別委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第9 認定第8号

○播間決算審査特別委員長

日程第9 認定第8号令和6年度大樹町下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

関係説明員から議案並びに決算書の説明を求めます。

奥建設水道課長。

○奥建設水道課長兼下水終末処理場長

それでは、令和6年度大樹町下水道事業決算認定についてご説明申し上げます。

決算書の1ページ、2ページをお開き願います。

令和6年度大樹町下水道事業決算報告書。

こちらでは、決算額にて説明させていただきます。

1、収益的収入及び支出。

収入です。

第1款下水道事業収益、決算額3億1,979万9,209円、第1項営業収益8,158万4,976円、第2項営業外収益2億3,798万9,822円、第3項特別利益22万4,411円となっております。

続いて、支出です。

第1款下水道事業費用、決算額3億1,833万4,194円、第1項営業費用2億9,936万9,456円、第2項営業外費用1,896万4,738円、第3項の予備費はなしとなっております。

次に、3ページ、4ページをお開き願います。

2、資本的収入及び支出。

収入。

第1款資本的収入、決算額5,854万6,802円、第1項企業債2,790万円、第2

項繰入金 324万7,052円、第3項受益者負担金147万円、第4項受益者分担金99万円、第5項国庫補助金2,493万9,750円となっております。

続いて、支出です。

第1款資本的支出、決算額1億7,633万5,361円、第1項建設改良費9,011万2,979円、第2項企業債償還費8,622万2,382円となっております。翌年度の繰越額はございません。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億1,778万8,559円は、損益勘定留保資金で補填してございます。

次に、9ページ、10ページをお開き願います。

令和6年度大樹町下水道事業報告書。

## 1、概況。

### (1) 総括事項。

イ、公共下水道、水洗化状況です。

令和6年度末において、水洗化戸数2,009戸、対前年比19戸の減であります。

次に、年間処理水量です。32万785立方メートル、対前年比7,686立方メートルの減であります。

次に、年間有収水量は30万7,866立方メートル、対前年比1,342立方メートルの減であります。

ロ、個別排水処理施設設置状況です。

令和6年度末において、設置戸数は239戸、対前年比において9戸の増。

年間処理水量と年間有収水量はともに5万2,199立方メートル、対前年比において2,619立方メートルの増であります。

続いて、10ページ中段をご覧ください。

### (2) 議会議決事項です。

表にお示しのとおり、議案第59号から議案第40号の5件を議決してございます。

### (4) 職員に関する事項。

表のとおり、事務職員、技術職員を各1名、計2名とし、職員の増減はございません。

11ページ、12ページをお開き願います。

## 2、工事。

### (1) 建設工事の概況。

イ、建設改良工事、公共下水道です。

表の工事名欄、大樹下水終末処理場LED改修工事から大樹公共下水道単独工事までの3件を実施し、工事請負費の合計は4,302万3,200円となっております。

ロ、建設改良費の個別排水処理施設です。

同じく、表の工事名欄の個別排水処理施設整備工事第1工区から、同工事名の第9工区までの9件を実施し、工事請負費の合計は2,699万2,900円となっております。

12ページをご覧ください。

### 3、業務。

#### (1) 業務量。

イ、公共下水道事業です。

年度末の水洗化人口は3,478人、対前年比において92人の減です。

年間処理水量及び有収水量は、先ほど概況で説明したとおりとなり、表、下段の有収率を95.97%、対前年比において3.65%の増となっております。

ロ、個別排水処理施設事業です。

年度末水洗人口は709人、対前年比において18人の増。有収率は100%となっております。

#### (2) 事業収入に関する事項です。

令和6年度におきまして、営業収益7,491万3,638円、対前年比9万3,256円の減。営業外収益2億3,798万9,822円、対前年比において1,308万558円の減となります。特別利益22万4,411円、対前年比は皆増であります。合計3億1,312万7,871円、対前年比1,294万9,403円の減となっております。

#### (3) 事業費に関する事項です。

令和6年度において、営業費用2億9,056万7,728円、対前年比599万8,037円の増。営業外費用1,895万8,939円、対前年比702万9,400円の増。特別損失はございません。合計としまして3億952万6,667円、対前年比1,301万3,721円の増となっております。対前年比におきまして主な増は、委託料と終末処理電気設備に伴う固定資産除却の増となっております。

13ページをお開き願います。

### 4、会計。

(1) 重要契約の要旨としまして、1,000万円以上の契約は、表の記載のとおり下水終末処理場電気設備更新工事の1件となっております。

#### (2) 企業債及び一時借入金の概況です。

イ、企業債。

借入先は、北海道財務局と公営企業金融公庫及びその他民間資金でございます。前年度末残高の合計額6億6,489万5,186円に、当年度借入高としまして、北海道財務局より2,790万円を借り入れし、当年度償還高の合計8,622万2,382円とする。当年度末残高を6億657万2,804円としてございます。

ロの一時借入金はございません。

続いて、15ページ、16ページをお開き願います。

その他の書類(税抜)の明細について、主なものをご説明いたします。

#### 1、収益的収支明細書。

収入。

下水道事業収益、営業収益、使用料6,678万7,282円、対前年比において22万3,388円の増。

営業外収益、一般会計補助金1億5,735万4,269円、対前年比1,713万5,731円の減であります。一般会計補助金の決算減は、公共下水道の基準内繰入金であります。流式下水道に要する経費並びに高資本対策に要する経費の減に伴ってございます。同じく、営業外収益、長期前受金戻入8,058万9,422円、対前年比401万7,813円の増です。収益合計3億1,312万7,871円、対前年比1,294万9,403円の減であります。

続いて、支出です。16ページをご覧ください。

下水道事業費用、営業費用、個別排水管理費、委託料から修繕費まで、合計としまして2,055万9,932円、対前年比184万1,711円の増です。決算増は、委託料において、維持管理戸数の増と法定点検費の単価上昇によるものとなっております。総係費、給料から公課費までの合計2,336万8,574円、対前年比177万8,030円の増。決算増は、委託料におきまして経営戦略の皆増によるものです。続いて減価償却費、有形固定資産減価償却費1億6,976万2,509円、対前年比171万9,605円の増。資産減耗費、固定資産除却費1,588万8,156円、対前年比589万9,227円の増です。こちらの決算増は、終末処理場の電気設備更新に伴う除却費の増となるものです。それらの費用合計としまして3億952万6,667円、対前年比1,301万3,221円の増となっております。

続いて、17ページをお開き願います。

2、資本的収支明細書です。

収入。

資本的収入、企業債2,790万円、対前年比1,300万円の増。国庫補助金2,493万9,750円、対前年比1,594万8,350円の増。それらの収入の合計です。5,854万6,802円、対前年比2,893万9,402円の増となっております。また、損益勘定留保資金は1億1,778万8,559円、対前年比においては189万1,774円の減となるものです。

次に、支出。

資本的支出、建設改良費、公共下水道建設費、給料から備品購入費までの合計としまして5,580万9,454円、対前年比2,977万9,228円の増。決算増は、委託料において実施設計費の皆増や工事請負費において終末処置場の電気設備でありますインバータ盤2面の更新工事の実施によるものです。同じく建設改良費、個別排水処理施設建設費、委託料と工事請負費の合計としまして2,671万2,000円、対前年比118万3,000円の増。決算増は、委託及び工事の件数は減少しましたが、労務費並びに資材高騰により工事単価の上昇によるものとなっております。支出合計1億6,874万3,836円、対前年比2,398万6,207円の増となっております。

次に、19ページ、20ページをお開き願います。

3、固定資産明細書です。

(1)有形固定資産明細書。

資産の種類としまして、土地から建設仮勘定までの年度当初現在高を47億5,292万1,693円に、建物、構築物、工具器具及び備品、建設仮勘定の当年度増減を反映した結果、年度末現在高を48億1,757万791円となり、減価償却累計額6億6,668万2,952円を差し引いた年度末償却未済額は41億5,088万7,839円となっております。

続いて、21ページ、22ページをお開き願います。

4、企業債明細書。

21ページから28ページまで続き、28ページをご覧ください。

発行総額は、平成7年から令和7年までの政府資金78口と公庫資金19口、その他の民間資金1口の合計97口で19億990万円。そこから年度当初償還高累計12億1,710万4,814円と当年度償還高の8,622万2,382円を差し引いた未償還残高は6億657万2,804円となっております。

以上で、下水道事業会計の決算概要の説明を終わらせていただきます。

#### ○播間決算審査特別委員長

議案並びに決算書の説明が終わりました。

これより、決算書の歳入歳出全般についての質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

#### ○播間決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、歳入歳出全般に関する質疑を終了いたします。

これより、認定第8号の総括質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

#### ○播間決算審査特別委員長

質疑なしと認めます。

これをもって、総括質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(なしの声あり)

#### ○播間決算審査特別委員長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、認定第8号令和6年度大樹町下水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

お諮りします。

本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**○播間決算審査特別委員長**

ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり認定することと決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託された事件の審査は、全て終了いたしました。

お諮りします。

本委員会の審査報告書は、正副委員長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**○播間決算審査特別委員長**

ご異議なしと認めます。

よって、審査報告書は、正副委員長に一任いただくことに決しました。

**◎閉会の宣告**

**○播間決算審査特別委員長**

本日の日程は、これで全て終了いたしましたので、会議を閉じます。

よって、大樹町決算審査特別委員会を閉会いたします。

閉会 午後 0時50分